

令和5年 第1回臨時会 第2回定例会

瀬戸内町議会会議録

令和5年5月25日 開会

令和5年5月25日 閉会

令和5年6月27日 開会

令和5年6月29日 閉会

瀬戸内町議会

瀬戸内町議会会議録目次

令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会

会期日程	1
第1日（5月25日）	
1. 議事日程	3
1. 本日の会議に付した事件	3
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 会議録署名議員の指名	5
1. 会期の決定	5
1. 議案第36号上程 （説明・質疑・討論・表決）	5
1. 議案第37号上程 （説明・質疑・討論・表決）	6
1. 議案第38号上程 （説明・質疑・討論・表決）	8
1. 議案第39号上程 （説明・質疑・討論・表決）	10
1. 議案第40号上程 （説明・質疑・討論・表決）	12
1. 議案第41号上程 （説明・質疑・討論・表決）	25
1. 議案第42号上程 （説明・質疑・討論・表決）	29
1. 議案第43号上程 （説明・質疑・討論・表決）	31
1. 議案第44号上程 （説明・質疑・討論・表決）	32
1. 議案第45号上程 （説明・質疑・討論・表決）	33
1. 閉 会	34

令和5年第2回瀬戸内町議会定例会

会期日程	37
第1日(6月27日)	
1. 議事日程	39
1. 本日の会議に付した事件	40
1. 開 会	42
1. 開 議	42
1. 会議録署名議員の指名	43
1. 会期の決定	43
1. 町長所信表明	43
1. 所信表明に対する総括質疑	45
1. 所管事務調査「奄美せとうち地域公社の在り方について」	52
1. 所管事務調査「ドローン実証実験事業に関する調査について」	52
1. 所管事務調査「脱炭素事業(ブルーカーボン)について」	52
1. 陳情第5号上程	55
(委員会付託)	
1. 議案第46号上程	56
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第47号上程	79
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第48号上程	80
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第49号上程	81
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第50号上程	82
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第51号上程	83
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第52号上程	84
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第53号上程	86
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 同意第1号～第10号上程	87
(提案理由の説明・採決)	

1. 散 会	91
--------------	----

第2日（6月28日）

1. 議事日程	93
1. 本日の会議に付した事件	93
1. 開 議	95
1. 一般質問	
○泰山 祐一 議員	95
○柳谷 昌臣 議員	109
○永井しずの 議員	119
○岡田 弘通 議員	126
1. 散 会	137

第3日（6月29日）

1. 議事日程	139
1. 本日の会議に付した事件	139
1. 開 議	141
1. 一般質問	
○安 和弘 議員	141
○福田 鶴代 議員	144
1. 発議第 3号上程	153
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 議案第 54号上程	154
(説明・質疑・討論・表決)	
1. 閉 会	157

令和5年第1回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和5年5月25日開会～5月25日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
5	25	木	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和5年第1回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和5年5月25日

令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和5年5月25日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第36号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項の承認について

○日程第 4 議案第37号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認について

○日程第 5 議案第38号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 6 議案第39号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 7 議案第40号 西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負契約の締結について

○日程第 8 議案第41号 西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負契約の締結について

○日程第 9 議案第42号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4線）請負契約の締結について

○日程第10 議案第43号 加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4線）請負契約の締結について

○日程第11 議案第44号 令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結について

○日程第12 議案第45号 阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負契約の締結について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会 5月25日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
副町長	奥田耕三君	建設課長	浜田高仁君
教育 長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

令和5年第1回瀬戸内町臨時会

会 期 日 程

令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会会期日程

令和5年5月25日開会～5月25日閉会 会期1日間

月	日	曜日	区分	会議の内容	備考
5	25	木	本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○議案上程 ○閉会	

令和5年第1回瀬戸内町臨時会

第 1 日

令和5年5月25日

令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会会議録

令和5年5月25日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 議案第36号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項の承認について

○日程第 4 議案第37号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認について

○日程第 5 議案第38号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 6 議案第39号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○日程第 7 議案第40号 西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負契約の締結について

○日程第 8 議案第41号 西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負契約の締結について

○日程第 9 議案第42号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4線）請負契約の締結について

○日程第10 議案第43号 加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4線）請負契約の締結について

○日程第11 議案第44号 令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結について

○日程第12 議案第45号 阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負契約の締結について

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会 5月25日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	9番	中村義隆君
10番	岡田弘通君	11番	安和弘君

○欠席議員は、次のとおりである。（0名）

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 長	長 順一君	事務局次長	喜屋武純仁君
庶務 議事係	法永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田愛人君	農林課長兼農委局長	永井健一郎君
副町長	奥田耕三君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長	信島浩司君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） ただいまから、令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席3番、永井しずの君並びに議席5番、柳谷昌臣君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日の1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間に決定しました。

△ 日程第3 議案第36号 令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）の専決処分 事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第36号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。議案第36号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は第9号補正予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費の総務管理費に1,000万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。寄附金に1,000万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの専決処分について、1点、お尋ねさせていただきます。こちらの企業版ふるさと納税で応援寄附金を1,000万円ということですが、どちらの企業様からあったのかという点、確認させていただければと思います。

○企画課長（登島敏文君） JTB様からいただいております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。また、はい、この令和5年度もこの調子ですね、頑張ってくださいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第36号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第36号、令和4年度瀬戸内町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第4 議案第37号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第4、議案第37号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第37号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。総務費に113万円を追加したこと。民生費に1,079万6,000円を追加したこと。衛生費に1,716万7,000円を追加したこと。農林水産業費に500万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。国庫支出金に2,822万3,000円を追加したこと。繰入金の基金繰入金に587万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 9ページ，民生費の方ですね。2款総務費，1項総務管理費。子育て世代生活支援特別給付金，一人親世帯の方と，6番の子育て生活支援特別給付金。別々に掲げてありますが，これは一つの係では難しいですか。件数が多いですか。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。こちらは令和4年度も3年度も行いました，非課税世帯への支援給付金ということで，ひとり親分の方は県が執行しますので，こちらについては町の方は事務費分のみとなっております。6目の方のものが町が執行します，その他世帯分ということで，こちらの方は町の方で執行させていただきますので，どちらも町民生活課の方でやる事業で，目で分かれているという形になっております。

○3番（永井しずの君） はい，了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 10ページ，11ページにかけて，お願いいたします。4款衛生費，2目の予防費のところですね。新型コロナウイルス感染症予防対策事業ということで，コロナ禍の中，ずっと対応していただいて，関係者の皆様，ありがたいと感謝の方を申し伝えたいと思います。その上でなんですけれども，こちら，11節のところの通信運搬費のところにも記載あります。昨今，お話がありました，へき地診療所の方のコールセンターの方，2階で，今，運営しているという話があり，3月までということでございましたが，こちらの電話料に関しては，どういった電話料金の扱いになるのかというところ。コールセンター，まだ，運用しているのかどうかというところ，ちょっと，再度，確認をさせていただきたいと思います。

○保健福祉課長（信島浩司君） おはようございます。ただいまの泰山議員の御質問にお答えいたします。

前回まではコールセンター，設置しておりました。今回に関しても，コールセンターを設置予定であります。少し前から広報等にて，そのコールセンターの人員を募集しておりますが，まだ，その職員については見つからない状況でございます。コロナの接種に関しましては，集団接種4回，あとは，各診療施設で個別接種，予定しておりますが，先週の日曜日，第1回集団検診をやったんですけれども，想定した人数よりかなり希望者が減っております，であればですね，今，コールセンター募集しているんでありますが，今のところ役場で，コールセンターの代わりに役場で対応しているところですが，役場でのその問い合わせも少なくなっていることでございまして，でありますので，そのコールセンターの人員がもし見つからない場合でも，役場の方でその対応はできるということで，この予算に関しましては，国からのその100%予算の中で，コールセンターがあった方が望ましいということで，当初，計上しておりましたが，この状況でありますと，もし見つからなかった場合でも，役場の方で対応できるということで，その分の経費は，あとで減額という形で対応もできるかと思っております。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。現在，人材の募集をしながら，検討していくということでございました。一つですね，議員と語る会の方で，各校区の方，回らせていただいた際に，こ

のコールセンターと関わる点で申し伝えますと、へき地診療所の2階の方、コールセンターとして扱っていらっしやったということでしたが、その部分、今後、入院は再開するのかなどというような話がありましたので、その点についても、いろいろずっと検討の方、進めているかと思えますので、このコロナ禍の方も、5月、ゴールデンウイーク終わって、終息の方を迎えたということで、改めて、その2階の活用、へき地診療所のあり方というところについて検討の方、していただきたいなと思えますので、今日、この場で何かお話をいただくということではなく、一つ、そういう話があったということで、お伝えさせていただければと思えましたので、お話させていただきました。以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第37号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第37号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第1号）の専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第5 議案第38号 瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第5、議案第38号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第38号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、令和5年3月31日に交付され、原則として、同年4月1日から施行されたことに伴い、瀬戸内町税条例の一部を改正するものです。

主な内容は、軽自動車税の環境性能割の税率区分を12月末まで据え置くこと。グリーン化特例については、適応期限を3年延長するものです。また、国税である森林環境税及び森林環境譲与税が

令和6年度から課税開始されるものに伴い、賦課徴収についての規定を追加する改正となっています。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの方なんですけれども、各改正の方が行われたということでございました。ちょっと町民の立場の方に立っていただいて、町民がどのような形で、この条例改正によって、令和5年度から変わったのかというところ、ちょっと簡単に、分かりやすく、御説明をそれぞれいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○税務課長（町田孝明君） ただいまの件につきまして、細かいのは置いておきますけれども、一番主なものは森林環境税。これに関わるものが、現在、町県民税の方で均等割というものを課されているんですけれども、令和5年度で、その中で特別に徴収されています復興税というのが、町県民税500円、県民税500円、取られております、課税されております。それが、5年度で終了します。6年度から、その、新たに環境税ということで1,000円、国の方に納めます。その、取るための、課税するための条例改正を今回しております。あと、軽自動車の、軽自動車の軽減、それぞれ購入時に計減の区分がありまして、その区分がありまして、それに基づいて性能割、あるいは、そういうもので軽減されております。その年度区分が延長される。8年まで延長されるというような内容に、主なものはなっていると思います。主なものは、以上、二つが主なものです。あとは細かい文言の修正とか、と、文言の修正であるとか、付け加えた部分、削減された部分を省いて、条例をつくり直すというようなことになっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちらも改めてになるんですけれども、いい機会だと思いますので、森林環境税。こちら、令和元年度から先ほどの取組などが行われて、令和6年度に至って、今のお話かと思いますが、この森林環境税、何のために徴収されて、例えば瀬戸内町であれば、どのような事業に森林、今度、環境税が国から戻ってくるのか。それで、町として使っているのかというようなところも、一つの事例程度で構いませんので、ちょっと改めて御説明いただけたらと思います。

○農林課長兼農委局長（永井健一郎君） この森林環境税は、木育とか、木材の材質を使った公共施設の材料等に使うような形で配分されています。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはり、そういった部分で、森林というところですね、瀬戸内町側としても、今後、一つの大事な一次産業であるのではないのかなと思います。昨今、瀬戸内町森林組合の件で、今、話の方が、町内の方でいろいろ出てきておりますが、ちょっとそういった部分に関しても、是非、瀬戸内町側の方も、いろいろな支援等、できる部分、あるかなと思いますので、そういったところも含めて、この条例改正とともに、是非、御検討いただきたいなと思います。以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） すいません、先ほどの税務課長の回答で、確認です。町民税500円、県民税500円を、今まで合計1,000円、復興税として課税されていたものが、今度はその代わり、令和6年から森林環境税、1,000円となるので、その金額に関してはいままでどおりということでしょうか。

○税務課長（町田孝明君） 現在、復興税ということで、1,000円取られております、500円、500円で。それが5年度で終了する。新たに環境税ということで1,000円、賦課徴収するということで、均等割自体に課される部分は変わりありません、今までどおりです。平成26年から行っていると思います。以上です。

○3番（永井しずの君） はい、了解しました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第38号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第38号、瀬戸内町税条例の一部を改正する専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第6 議案第39号 瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について

○議長（向野 忍君） 日程第6、議案第39号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第39号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年度税制改正の大綱において、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の低減措置について、5割軽減及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準を改正することとされたことに伴い、国民健康保険料についても同様の措置を講ずるため、瀬戸内町

国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。こちら、条例の新旧対照表の一番最初のページになります、9分の1と書いているところですね。こちらの方の2条の3項ですか、後期高、後期高齢者支援金などの課税額等々に関して、この20万円を超える場合から22万円に引き上げられたということですが、これが瀬戸内町内の町民の方々で言いますと、誰がどのような形で待遇を受けるのかという点について、分かりやすく教えていただけますか。

○税務課長（町田孝明君） ただいまの件についてお答えします。国保税の中で、後期への支援分という形で取られているんですけども、現在、その上限、医療分、介護支援分、後期支援分というのがあるんですけども、それぞれ限度額が決まっております、全体は102万円だったんですけども、今回、全体が104万円になります。その中の変わる部分が、後期支援の部分が20万から22万円に変わります、2万円、限度額が上に上がるということですね。今、人数的には、4年度のデータで考えると、その上限に達していた人が約8名程度、いらっしゃいます。その方たちが、年々、所得が変わりますので、影響あるかどうか分かりませんが、4年度のデータで考えると8人いらっしゃるということです。以上です。

○1番（泰山祐一君） しっかりと調べられていたということで、8名ほど、町内にいるということで、私自身も勉強になりました。ありがとうございます。

この部分で、今後、この改正を基に、今後、国として、この後期高齢者の今度は保険の方が、また、割合が上がってきて、今度は住民の負担も増えていくということもございますので、是非、この部分は致し方ない流れかと思いますが、そのところについて、町民の方々が、また、生活が豊かになるように、是非、行政サービスの方、また、一段と頑張ってくださいと思いますので、その点もよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第39号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、承認することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第39号、瀬戸内町国民健康保険税条例の一部を改正する専決処分事項の承認については、承認することに決定されました。

△ 日程第7 議案第40号 西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第7、議案第40号、西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第40号、西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年5月12日、丸福建設株式会社、株式会社勇建設、株式会社伊東組、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業の6社による指名競争入札の結果、株式会社泰江組が一金1億1,880万円で落札決定し、令和5年5月15日付で仮契約を締結しております。工事内容は、浴場施設、107.95㎡、屋外炊事場施設、73.50㎡、宿泊棟施設、24.84㎡、管理棟施設、19.87㎡、E Vピット施設、36.60㎡であります。

参考資料として、イメージ図、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○11番（安 和弘君） おはようございます。2・3点、お尋ねをいたします。本議案は、いずれも契約議案、西古見の観光拠点施設。そこで、今、落札業者をずっと町長が読み上げていただきました。いずれもA級でありました。多分、この40号、41号、いずれにもかかわることではありますが、まず40号で質疑をいたします。今現在、この町内にもA級業者が何業者で、B級が何業者、C級は何業者化をお尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） 建築についてのA級は、この6社であると思います。B級について、資料が、今、ございませんので、確認いたします。

○11番（安 和弘君） 本件は建築ですよね。建築。そこで、お尋ねですが、土木全般、この業者の方々は本来は土木専門の業者であったらうと、私には思います、以前はですね。もうこれから20年前とか。そうしますと、A級はA級のいわゆる上限価格っていうのがあったりして、B級はB級、C級はC級。これ、土木でいったときには、土木の感覚でいったときには、その上限の金額は大体幾らになりますでしょう。

○企画課長（登島敏文君） すいません、その点についても、今、資料がございませんので、確認してお答えしたいと思います。A級、B級の上限ですか。B級の上限。B級、C級の上限ですね。あとでお答えします。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。D級がですね、上限500万円ですね。C級が1,000万円。

[発言する者あり]

○建設課長（浜田高仁君） D級が、Dですね、D、D級が500万円ですね。C級が1,000万円。B級がですね、1,500万円。あと、A級は上限はないというところがございます。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） はい、こちらの西古見のオートキャンプ場の事業ですね。令和5年度の当初予算でもあげていただいて、その際に、瀬戸内町の議会から、スマートタウン推進事業の再エネ活用、西古見創生事業は持続可能な事業となるよう、鋭意努力されたいというような意見書も提出させていただきました。その点も含めて、町民の皆様も、この事業に対して注目されている点もございますので、ちょっとどういった施設内容になっているのかというところを、ちょっとお伺いしていきたいと思いますが、先ほど、町長の説明もございましたが、改めてこの施設ですね、どういった建築施設を造られるのかという、この建築のこの契約議案に対して、どういった事業を行うのかというところの概要を御説明いただけますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それ、先ほど申し上げたとおりで、浴場施設、屋外炊事場施設、宿泊棟施設、管理棟施設。それから、充電のEVピット施設でございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。その点でちょっとそれぞれの施設に対してなんですけれども、我々が、今、見ているの、こちらのイメージのパースの資料のみなので、それぞれどのような大きさと、どのぐらいの人数、入るのかなというところもちょっと分からなかったもので、その点についても伺っていききたいと思います。まず、このEV充電スポット。こちらの方、何台車が充電できるようなスペースになるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 1台です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。このイメージのパースで行きますと、このEV充電スポットの上に太陽光のパネルが貼っておりますが、この太陽光パネルがそのままEV充電スタンドの方に行くと、そこから充電できるような仕組みになると。それ以外のものに対しては、今のところ、何か配電、ほかのところ流すですとか、もしくは売電をするとか、そういった御予定なのはないのかどうかというところについて、伺います。

○企画課長（登島敏文君） そのEVの自動車というのは充電器も兼ねているわけですね。ですので、その充電器とその施設の間に、その互換性のある装置を設置して、お互い、互換ができるように。そして、売電もできるように。そういう施設でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。ちょっと伴って、関係してくるのかもしれないんですけども、今回、当初予算で2億の事業予算となっております。次の議案の方にもつながってくると思うんですけども、今回の議案が1億1,880万。そして、次の議案が5,962万ですかね。合わせて1億8,000万弱というところになります。残りの2,000万ほどが何に使われるのかなというところ

ころも、ちょっとですね。もう使わない予定で、この二つの議案で終わる予定なのか。ちょっとその点についての、事業の、予算の内訳ですね。どういうふうになるのかというところ、ちょっと伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 残りは電気施設です。

○1番（泰山祐一君） 電気施設というのは、再生エネルギーの発電機ということによろしいですかね。それぞれ、何台ずつの予定なのか、聞きたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 電気というのは、その配線とかですね、そういった工事のための電気工事になります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この建築の契約議案に関しては、この再生エネルギーの太陽光パネル然り、小型風力発電も入るといことなんですか。それとも、次の機械設備の方になるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 再エネの件に関しては、今年度中に別に補助事業を申請して、取り付けることになります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その辺りもなんか関係してくると思うんですけども、今、想定されているその事業に関して、大体補助率がどの程度のものなのかとか、分かれば教えていただけますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。6割から7割、5割から7割になります。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。この令和5年度のこの事業を行って行って、今の事業を申請していく段階だと思うんですけども、もし、万が一、この次、その再生エネルギーの事業が採択されなかった場合というのは、特に何かしら、この事業を進めながら、ペナルティとか、そういったものは発生しないという認識で、我々はよろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） はい、そのとおりです。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。

あと、このパースの中のイメージで、それぞれ、EV充電スポット然り、炊事施設、銭湯となる施設ですね、がそれぞれ丸い形をしています。この何か丸の形にした理由をちょっと、是非、聞きたいなと思うんですけども、本来、太陽光パネルを上設置するに当たって、四角い方が効率がいいのではないのかなと思ったんですけども、このデザインにした理由があるのではないのかなと思うので、ターゲット層が、こういったお客様を狙っているの、やはりおしゃれなデザインがいいだろうというようなことで、こういうふうにされていたのかどうかとか、ちょっとその辺りのデザインに対しての思いをちょっと伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） そうですね、できるだけいろんな方が、リピーターが増える、そういった施設になってもらいたかったの、単にどこにでもある、その四角形のいろんな施設、ありますけれども、そうじゃない、おしゃれに、人が大勢来るようにということで、こういう、できるだけおしゃれにということで、こういう形にしております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。今のお話ですと、ちょっと、すごい抽象的かなと思って聞いておったんですけども、大体、この施設を造るに当たって、どういったお客様の層を取り込んでいくのかというような、価格帯をどういうふうな宿泊料金で設定するのかというところが、この建築事業で非常に大事な点だと思うんですよね。例えば、ホテルの事業を行っている方が、やはりハイ、富裕層の方をターゲットにする際に、やはりそういったデザインだったり企画だったり、等々を考えて、取り組んでいくと思うんですけども、今回、この事業には、このパースを見る限り、今のお話を含めて、どういったお客様のイメージの方に来てもらうようにしていきたいのかというところを、ちょっと明確にされてこのデザインだと思いますので、ちょっとその点について、伺いたいと思います。

○企画課長(登島敏文君) ターゲットと言えば、島民の皆さん、そして、観光客の方。それから、島外であれば企業等の研修場として利用していただきたいと、そういった考えてでっております。

○1番(泰山祐一君) それは、全体的な方たちを、今の話だと取り込んでいきたいなということだったと思いますけれども、そうではなく、この値段設定にするから、このデザインなんだというようなことを知りたいんですけども、その辺り、具体的にいろいろ詰めているところかと思いますが、現状の課長の考えている構想をお尋ねしたいと思います。

○企画課長(登島敏文君) その区分けに関しては、大きく島民の方であったり、それ以外の方、そういった考え方で値段設定を考えております。

○1番(泰山祐一君) それぞれ、大体、どのぐらい程度の金額を利用者の方から徴収する予定なのかというところについて、伺えますか。

○企画課長(登島敏文君) そういったところは、今後、既に案としてももちろん決定してはおりますけれども、今後、変更する可能性も十分ございますので、今、その価格をこちらで申し上げるか、そういったことは控えたいと思っております。

○1番(泰山祐一君) 今はお話は控えさせていただくということでございました。ちょっと話を変えたいと思いますが、このオートキャンプ事業、やっていくに当たって、いろいろな調査等々をされてこの事業のこのデザイン、これからの事業になってくると思うんですけども、全国のどこのオートキャンプ場をモチーフ、参考にして、この事業に当てはめていっているのかというところ、伺いたいんですが、どこの地域の自治体さんの、どのオートキャンプ場を見られたのか。その点について、伺いたいと思います。

○企画課長(登島敏文君) 実際に現地を見たというのは、島内の、いろいろキャンプ場ありますけれども、そういったところを参考にしております。あと、いろいろな有識者の方に紹介してもらった施設をインターネットで拝見させていただく、そういったところでございます。

○1番(泰山祐一君) やはり、この大型事業になってきますよね、瀬戸内町にとって。その事業にあたって、やはり現場を見るというようなこと。また、そこの管理者の方々と会話をしたり、利用

者の方々がどういった方々が来ているのかというようなことの調査を踏まえて、瀬戸内町の西古見であれば、こういうような勝ち方ができるだろうというようなことも踏まえた上で、このデザイン建築事業だと、私は思います。今、その話が、奄美大島のオートキャンプ場関係は拝見したということでしたが、やはりそれだけじゃまだまだ事例の方が足りないのではないのかなと思いますので、その部分に関して、今後、いろいろな事業を行っていくに当たって、是非、この建築議案に当たる前に、様々な情報収集、そして、自分で担当者の方が足を運んで、いろいろな視察等々していただきたいなと思いますので、その点、今後の一つの検討材料にしていきたいなと思います。

次の質問になりますが、こちら、建築事業に進めるに当たって、やはりその地盤というものが大事だと思うんですね。現在、この中で、西古見の小学校の廃校跡地を、最近、見られた方、今年度、見られた方、どれだけいるか分からないんですけども、現在、石ころとかが入ったような、砂利が入った土を上を、グラウンドの上にかぶせているんですけども、こちらの部分というのは、あの土はそのまま基礎として使う予定なのかどうか。その経緯をちょっと知りたいんですけども、よろしいでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 建設に当たっては、きちっと整地をして建設することになります。

○1番（泰山祐一君） その点について、地盤の確認というのは、もうこの事業でされて、もう既に、過去、されていらっしゃるということによろしいんですか。

○企画課長（登島敏文君） はい、それは行っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。そしたら、追加で何かしら、この地盤改良の予算というものは発生しないということで、こちらの方、見させていただきたいと思います。

あと、以前より課長の方にも何度かお伺いしましたが、この議場の方でも、お尋ね、敢えてしたいと思いますけれども、環境省、気象庁の地震計の方が、西古見のグラウンドの方に一つ設置されております。この点について、気象庁と文面なりで、しっかりとこういった事業をやるということで、御了承の方、いただいているというようなことを確認したのかどうかということについて、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 気象庁の方と数回、協議をしております。

○1番（泰山祐一君） はい、協議した上で、御承認をいただいているということでよろしかったですか。

○企画課長（登島敏文君） 御承認をいただいているという、立場が逆ですね。こちらが貸しているものですから、御承認をいただくじゃなくて、同意を、工事しますけれども大丈夫ですかという、そういった同意をいただいたということになります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。同意をいただいているということで、承知いたしました。

あと、もう1点。校舎の裏になりますけれども、災害のハザードマップのイエローゾーンにかかる箇所があるかと思いますが、こちらについても、国・県等にも関して、その点について

も、このグラウンドエリアに関しては問題ないということで、この事業の申請を行って、現在に至るということでもよろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） はい、それは全て確認しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました、はい。

あと、この、現在、グラウンド自体が、塀が、今、グラウンドの壁ですね、がなくなっているかと思えます。その中で、この山に近い場所でもありますので、ハブの心配というのも出てくるかと思えますが、この管理者として、このハブとオートキャンプ場というものを、どういう形で安全・安心対策をしていくのか。はたまた、もう利用者の責任だよというような形で進めていくのか。その点についてのお考えをお聞きしたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） その点については、今後、また、協議はして、いろいろ検討していくところではございますけれども、最終的に、利用者の方と誓約書を交わしたりとかですね、いろいろな方法があると思えますので、そういったことをきちっと整備していきたいと思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非、こういった部分、大事なところだと思います。万が一に備えて、どういうふうにしていくのかというようなところを、是非、御協議していただきたいと思えます。

あと、この建物に関してですけれども、サウナや銭湯などもあるというふうにも伺っておりますが、こちら、それぞれサウナがどの人数、どの程度の人数が入るのかとか、銭湯がどの程度の人数はいるのか。また、そういった点について、伺えればと思えます。

○企画課長（登島敏文君） 5名程度、男女、それぞれ5名程度だと思います。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。こちらのサウナ、銭湯に関しては、オートキャンプ場で宿泊された方のみが利用できるようになるのか。それとも、このオートキャンプ場で宿泊されない方も入れるようになる予定なのか。その点についても、住民の方、気になる点かと思えますので、お伺いしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） その宿泊を利用しない方、一番近いところでは集落の方、もちろん、利用できます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。

あと、こちら、トイレは何台ほど用意される予定なんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） すいません、入浴場のところだけでいいですか。そこだと四つです。男女。

○1番（泰山祐一君） はい、四つですね、分かりました。

あと、こちらの炊事施設の方ですけれども、どのような設備になるのかというところ。ちょっと機能性のところについて、お伺いをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 主に水道関係ですね。物を洗ったり、食品を洗ったり、簡単なそのキッチンのようなものを備えております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。いわゆるキャンプ場にある施設の炊事場ですね、承知いたしました。

こちら、それぞれ、今、いろいろなお話、聞かせていただきましたが、この施設自体は瀬戸内町側が運営していくことになるのか。はたまた、民の方に、PPP、もしくはPFIなりの委託を考えているのか。その点について、今後の方針について、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長(登島敏文君) これは以前から申し上げているとおり、一応、管理は西古見集落の方にお願いしますということで、お願いしております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。こちらの施設は公共施設になると思いますので、指定管理者制度を用いる予定になるのでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) 今のところ、集落に委託をするということを考えております。

○1番(泰山祐一君) こちら、公共施設になった場合というのは、指定管理者制度を設けなくても、委託というものができるんじゃないか。

○企画課長(登島敏文君) はい。

○1番(泰山祐一君) 承知いたしました。こちらの方に関しましては、その西古見集落側とどの程度、お話し合いがして、例えば、こちらに先ほどの宿泊施設、1棟設けるということでしたが、テントは何基ほど設けて、そのテントを誰が立てるのかとか、その辺りというのは、お話などされているのでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) そういったところは、今後、観光課の方が管理運営を行いますので、観光課と、また、集落とが話し合って決めていくことになります。

○1番(泰山祐一君) この辺りの話なんですけれども、この、今、契約議案の建築に関してのイメージパースは分かりました。そこに至るまで、新年度予算。その中で、持続可能な西古見オートキャンプ場の事業ですね、推奨してほしいということで、意見書でもお伝えさせていただいた次第でございますけれども、中身の運用というようなものが、これから協議をするというようなお話が多数あったかと思うんですよね。そういった進め方ということ、瀬戸内町側はなんか当たり前化してきてないのかなと思ひまして、やはりその契約議案までには、ある程度の構想があって、これぐらいのお客様に来てほしい。このぐらいの価格設定。そして、テントの張る張らないとかってところも、西古見集落という方々にお願いするのであれば、それに対してどのようなお願い方法でテントを張っていただくのか。利用者の方に張っていただくのかとか、そういった部分も、やはり、話し合い、ある程度、詰めた上で、個々の場所に行かないと、なんか作って、建物決まって、もう建築、始まっているけれども、あとで、後付けでどんどんちょっとやっていかなければいけないというようなことになってしまいますと、来年の春先以降のオープンかと思ひますけれども、ばたばたされてしまうんじゃないかと思ひますし、やはり持続可能というのを目指すに当たって、しっかりと綿密な計画があって、事業の進め方を、是非、推奨していきたいなというふうに、私自身は思ひますので、その辺りについて、今後、是非、御配慮いただけたらと思ひますけれ

ども、その辺り、やはり難しいものなんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今、おっしゃったことですね、全てもう、企画課の方でいろんな想定をして策定しております。ですが、最終的にテントを誰が片付けるとか、そういったことまで、まだ、決めておりませんので、それは今後、観光課と集落が話し合っただけで決められたらいいかと思えます。

○1番（泰山祐一君） その西古見集落に対して委託をするということでしたが、その委託費がどの程度なのかというところも、我々、議会の方は分かりません。それに対して、どれだけのお客さんの来ていただいて、利用していただかなければ、黒字経営というところが難しいというところの判断基準もございません。その中で、今回の建築の議決をしなければいけないということになります。そうした際に、もし、これが着工しました。それで、その辺りの計画、今、言えないということでしたけれども、やはりそこが見えてきた上で議決をするというのが、私自身は、やはりこの当局と議会の一つの進め方として大切ではないのかなと思うんですね。その中で、こういうような攻め方を考えて、それに対して提言、助言、質疑をしていくというような形で、お互い、見えなかったものが見えてきたりもするでしょうし、町民の方々もそのやり取りを見ることによって、なるほど、こういうような事業を考えていて、この辺はまだ漏れていたけれども、各議員がフォローしてくれたというような形につながってくるのかなと思いますので、是非、そういった部分も、私自身は大事な点だと思いますので、そういった部分もいろいろと進行の、答弁の部分も、是非、考えて、お話いただけたら、私自身、嬉しいです。一応、ちょっとそういった部分で話をさせていただきます。以上となります。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○2番議員（福田鶴代君） もう1点、宿泊施設と先ほど言われましたけれども、この建物、学校跡地っていうことは、この中に造られるということですか。テントだけ、テントを張っての宿泊だけになるんですかね。

○企画課長（登島敏文君） もちろん、テントの方もいらっしゃいますけれども、このイメージ図でいきますと、なんていうんですかね。EVピット。丸いのが二つ並んでいるものがあると思うんですけれども、その横のですね、建物が宿泊施設になります。

○2番（福田鶴代君） この2軒建っている、小さい、小さい方ですか。小さい方が宿泊施設っていうことですか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね、校舎に近い方ですね、上の方に、はい、一つです。

○2番（福田鶴代君） この校舎はそのままってお聞きしたんですけども、やはり中、ちょっとリフォームされると、大変だとは思いますが、せっきやくあったら、やっぱり多目的、もし、雨降って泊まる、あるし、また、ほか、その地元の方とかがここで遊べる施設とかできたらいいのかなと思ったので、お聞きします。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。今回の計画は、今、申し上げていたところがございますの

で、その後、これからですね、いろんな集落の方からも校舎の使い方とか、いろいろ出てくるかも分からないので、そのときはそのときで、検討したいなと思います。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（池田啓一君） こういったキャンプ場ですよ。すごくいいことだとは思いますが、私が伺いたいのは、これ、ゼロカーボンシティって名目ですから、その先駆けになるような事業。それで、国からの補助を貰っていると思います。であれば、この風力発電、ある意味、太陽光発電ですね、これが、この絵で見たら、本当にこれで足りるのかなど。これ、検証事業になるのかなどの疑問が少し残りますけれども、この部分に関しては、その発電力とか、そして、EV車が来て、1台しか充電できないとか、そういうもので、本当にやっていけるのか。それも、もちろん国からのね、何年間かのその運営に対して、要するにコストの中でも補助が出てくるのか。その点をお伺いします。

○企画課長（登島敏文君） 再エネに関しては、これは今年度の、その5年度事業としては、太陽光と風力ということを予定しておりますけれども、最初に申し上げたように、その再エネの実証事業の場でもあるということで、これは年次的にですね、その都度、いろんなものを試していきたいなという思っております。

○7番（池田啓一君） ですよ。私自身、この再エネ、再エネ、要するに自然、自然というか、太陽光、それから、風力発電、いろんなもの、私自身、興味ありますから、たくさん、私自身は勉強しているつもりです。その中で、この風車にしても、太陽光にしても、特にこの太陽光のこのパネル。これは耐用年数が15年、長くて20年。ましては、西古見、この塩を被るところ。12・3年しかもたない。あと、これを処分するのに、はっきり言ってすごい金かかるんです。そういうことも含めて、国の方にね、もっとなんかこう言えないかなど。この島に合ったやり方の再エネのやり方。それをすごく不思議と思うんですよ。地方自治は上から、さっきの税金もそうですけれども、国で決められたことを守りなさい、守りなさいだけで、私たちは賛成するしかない。この事業とは関係ないんですけども、そういった意味で、これを是非、成功させるためには、私たちが、私たちが、もちろん、皆さん一緒になって、再エネの勉強をしてですね、日本の中で最先端のものがいっぱいあるんですよ。そういうものを、その国に提唱して、私たちはこういう形で、これの、この技術を使ってやりたいとか、こちらからこう提言することはできないのかです。提言して、その事業、この事業を引っ張ることができないのかどうか。それとも、国がもう決められて、風力発電、太陽光発電だったら、これを使いなさい。風力発電だったらこれを使いなさいった部分で、こうして、国の事業が起きてきているのかどうか。そこを。

○企画課長（登島敏文君） そういった補助事業に関しては、国がこういったものを使いなさいというスタートではなくて、こういう、もっと大きく再エネの補助事業あります。申請、できますよとなれば、町の方で判断して、最新のもの、こういったものを入れたい。それはもちろん、町の方から常に提言していく。そういう仕組みになっております。

○7番(池田啓一君) であるならば、お互い、ここにおられる方々、それぞれがやはりいろんな意味で勉強して、話し合いをして、どういう、風力発電だったらどういうものもいい、太陽光発電だったらどういうものもいい。それとも、潮流発電にするのか。今、川の水。あれも小さい水の勢いで大量の発電できるものも、日本の中小企業が作っておられます。それも、アフリカとかいろんなところで、もうやっておられます。そういうものもひっくるめてね、実証された方がいいのかなとも思います。

それと、私自身、こういうキャンプ場、こういう形のものは、是非、あってほしいと思います。もちろん、先ほどハブの件もありましたけれども、そういう部分も含めてね、含めて。特に西古見の方は、この間の2月の関西郷友会ですか、の中の展示即売の中で、ある人が、西古見の星空の写真を出していました。すごく、そういうものもね、含めて、キャンプ場でなければできないいろんな形が見えてきます。是非、このことを皆さんで考えて、成功させる道筋をつくってほしい。ただ、これは契約議案ですから、もちろんです。ただ、あとあとにはね、あとあとは、その西古見集落にただ運営を委託して、そこが、この施設が黒字であればいいです。黒字に向けるような形であれば、ゆくゆくは民間委託。もちろん、西古見の方々と一緒になって、できるような形をつくれれば、もう町の手から離れて、本当にいい形ができるのかなとも思っています。是非、そういう形で進めていっていただきたい。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○3番(永井しずの君) 先ほど、福田議員の質問にもありましたが、ちょっと確認させてください。この古い校舎に関して、当面の間は中の手を付けないという解釈でよろしいでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) はい、そのとおりであります。

○3番(永井しずの君) 了解しました。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○建設課長(浜田高仁君) 先ほど安議員から御質問がありました、建築によるランクですね。A級が6業者でございます。B級が5業者、C級が5業者、D級が4業者、計20業者でございます。以上でございます。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

[「動議」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 動議、はい、どうぞ。

○1番(泰山祐一君) 委員会付託を求めたいと思います。いいですか。賛成者を、賛成者募って、委員会付託、やるかやらないかというの、募りたいです。いいですか。

○議長(向野 忍君) 今、泰山君から動議ということでありましたけれども、何の動議でしょうか。

○1番(泰山祐一君) こちらの、今、お話、いろいろ聞かせていただきました。やはり、この契約議案に至る前に、しっかりと委員会付託をして、調査をするということで、今、言えないお話等々もあったということで、この議決をするというようなこと。我々、一人一人の議員が責任をやはり議決する立場として負わなければいけないと思っておりますので、この委員会付託をするか、しないかということについての、動議となります。

○議長(向野 忍君) 議案に対して付託をするということですね。

これ、今、40号ですけれども、41号も動議案に入れますか、入れませんか。

○1番(泰山祐一君) 入れます。

○議長(向野 忍君) 40号、41号を委員会付託。

委員会付託なんですけれども、これはどういう委員会。

○1番(泰山祐一君) 総務経済委員会にてやるのか、特別委員会を設けるのか、そちらに関しては、皆様の御計らいもしたいと思っておりますけれども、私は総務経済委員会での調査を求めています。

○議長(向野 忍君) 総務経済委員会に付託をするということですね。

今、議案第40、41号、西古見観光拠点施設整備事業建築請負契約、そして、並びに、機械設備請負契約の締結について、経済建設常任委員会に、ごめんなさい、総務経済委員会に付託して審査することを望むという動議です。

この件について、賛成者は、の確認をしたいと思えます。

[発言する者あり]

○議長(向野 忍君) 休憩すること、採決。いましていいですよ。

○7番(池田啓一君) 今、泰山君がその総務経済委員会に付託するという形の動議をだされました。

ということは、もしこの動議をですね、賛成したら、この契約議案というものは総務経済委員会でいろいろ調査した上で、もう一度、上程されるということですよ。

○議長(向野 忍君) そういうことです。

○7番(池田啓一君) そういうことですよね。

○議長(向野 忍君) そういうことです。

○7番(池田啓一君) この場で議決できないということですよ。

○議長(向野 忍君) そういうことです。

○7番(池田啓一君) 分かりました。以上です。

○議長(向野 忍君) 賛成者の確認をします。

今の動議に賛成の、動議を提出するのに賛成の方。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 2名の賛成がありましたので、動議を、動議について、成立いたしました、動議は。

ほか、今、泰山君から委員会付託の動議がなされ、その理由も、今、おっしゃられたんですけれども、ほかに何か確認事項、質問等は皆さんの方からありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） ちょっと確認なんですけど、この先ほどの動議に至っての、この契約議案に対する、の委員会の設置しての動議だということに思っております。その中で、先ほど、泰山議員の方からも当局の方にいろいろと質疑がありました。我々としても、当初予算の方で、この西古見の観光拠点整備事業については、採択しております。例えばですよ、先ほどいろいろ確認されておりましたが、今後の議会運営において、今後、この施設についてどのような感じでやっていくとかいうのの委員会設置だったら、ちょっと分かるんですけども、今回のこの契約議案に対して、対する前の委員会設置っていうのは、もう必要あるのかっていうちょっと疑問があるので、確認いたします。

○議長（向野 忍君） そういう意見ですね、確認ですね。はい。

ほかに、質疑、確認等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） ただいま、泰山君から総務経済常任委員会の方へ、議案第40号、41号の西古見観光拠点施設整備事業請負契約の締結についてのことを付託するという、付託して審査することができましたので、これを日程に追加し、議題とすることの動議ができました。では、先ほど1名以上の賛成者がありましたので、動議は成立しました。泰山君の動議を日程に追加し、議題とする動議を採決します。

この採決は起立によって行います。

この動議は、動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立少数です。よって、総務経済常任委員会に議案第40・41号の西古見観光施設整備事業請負契約の締結について調査を付託して審査することを日程に追加し、議題とすることの動議は否決されました。

それでは、討論に入ります。

討論はありませんか。

○11番（安 和弘君） 討論をするに至ったことは、すなわち、これまでの町内でのいわゆる大型プロジェクト。それに対するところの、B級、C級業者当たりの声をよく聞いているんです。昔は良かったとかですね。今、例えば給食センター、高校の寮、これまでありました、いろいろ。そして、今回の西古見と。その都度、B級、C級当たりの方々には、自分たちには関係ないと。そういう声が聞こえてくるんです。私は、議案そのものというよりも、ここに至った指名入札のプロセスの中で、町の各担当の方々がそういう声というものをですね、少しは受け止めてくださって、その身になって考えて、指名入札の方法などはなかったものかということが、この討論の主な趣旨であります。ということは、例えば、先ほど私がランクごとの上限の金額をお尋ねしました。そうします

と、D級は1,500万。Cが1,000万、Aは上限なしと。ここで、こういう大きな差が出てきます。その仕事もうすぐあるよという声が聞こえるたびに、また、自分たちには関係ないことだなという、いわゆるもう嘆き節ですね、B級、C級辺りが。それが、何とか回避できる方法はないものかということから、今回、金額に届かないクラスが共同体、いわゆるベンチャーで取り組むような、そういうようなお考えは町にはないのかということですね。お考えいただきたいと思ったから、今回、この反対討論までに至ったわけでありまして。と言いますのは、これまで御存知の議員諸侯、いらっしゃいますかね。昔、海の仕事だと片付けられていたケーソン、それから、消波ブロック。あの制作は、まるまる、海の仕事をしていた業者の方々の独占でありました。ところが、他の町村で小型のブロックはC、Dまで回ってくるというような話が飛び込んできました。そこで、忘れませんが、この新庁舎になった平成の一桁時代に、この中で当時の町長とですね、いろいろやり合って、町長はそんなことは聞いたことがないと言いましたが、当時の建設課長が、他所でやっていますということを明言しました。それから、分離発注というのが、この瀬戸内で始まりまして。そのことを、今のB級、C級の業者の皆さん、よく知っているんです。やり方一つで、町の取組一つで、何とかなるんじゃないかなろうかねという声も聞こえてきますから、今回、そのようなことを申し上げてみました。以上です。

○議長（向野 忍君） 賛成討論はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） 賛成討論、させていただきます。先ほども申し上げましたが、もし、この事業について、調査するのであれば、当初予算前にそういうのをすべきだったのではないかと思います。今後においては、もちろん、そのようにこの議会としても取り組んでいかなければいけないと思いますし、この西古見の観光拠点についても、この契約したあとに、いろいろと関係課局と協議したり、この議会としてですね、先進地を見に行ったりして、いろいろとできることもあるかと思えますので、この40号の議案に対しては賛成の討論とさせていただきます。

○議長（向野 忍君） 反対の討論はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 先ほど、同僚議員の方からお話もございました。確かに、この議決後、可決後に、調査、一般質問等を行う手段もあるかとは思いますが。しかし、この契約議案を可決した場合、そのあとに、委員会から意見を申し伝える、各議員から意見を申し伝える。その部分に関して、執行部の方が十二分にそれを反映してくださるのか、検討していただけるのかというのが、これまでの議会を見ている中で、私が参加させていただいた中で、やはり不安視するんですね。なので、しっかりとこの3月の定例会にて、我々議会から、持続可能な西古見のオートキャンプ事業を目指してほしいというようなことを、意見書、出させていただきました。そして、2か月、3か月弱が経ちましたが、現時点でこの当初の3月の頃から、さほど変わりが見えないという、運営の部分が何も見えず、そして、どういったものをコンセプトにこのデザインを目指しているのか。どういったお客様に来てほしいのかという思いが伝わらないんですよね。その思いがあつてこそ、この建築の事業というものが、やはり精度が増していく。それこそ、持続可能につながっていくのではな

いのかなと私は思っております。やはり、そういった部分で、改めてこの部分に関しては、先ほど動議も出ささせていただきました。その面も、やはり我々議会として、まず、この契約議案の前に、しっかりと調査した上で、当局とともに考えていった上で、この契約議案を採決を採りたかったなというのが私の思いでございました。しかし、今回、残念ながら否決ということになりましたので、この面に関しましても、我々、私としては、この採決に関して、今、現時点の情報量、そして、進め方に対して、賛成することはできません。そして、否決となりますので、否決の、反対の意見として、私の討論の見解と述べさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（向野 忍君） 賛成の討論はありませんか。

○3番（永井しずの君） 40号に対しての賛成の討論をいたします。3月の予算において、私たち、この議会でのこの予算については承認しております。そして、今日は請負契約の締結についての採決だと認識しております。それで、賛成したんですが、その泰山議員がおっしゃった、その中身の精査について、これから私も総務経済委員会に所属しております。その都度、企画課に行って、その中身については、これから調査するという、調査ができるわけですよ。別にこれに、どういうに賛成しなかったからといって、調査ができないわけじゃないですよ。総務経済委員として、これからの調査は続けていくつもりでおりますので、この締結については賛成をしたいと思っております。

○議長（向野 忍君） 反対討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第40号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第40号、西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第8 議案第41号 西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第8、議案第41号、西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第41号、西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年5月12日、株式会社勇建設、高田電機株式会社、株式会社伊東組、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、有限会社喜島電気設備、株式会社里山興業の7社による指名競争入札の結果、株式会社伊東組が一金5,962万円で落札決定し、令和5年5月15日付で仮契約を締結しております。工事内容は、浄化槽等及び機械設備全般であります。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○7番（池田啓一君） この機械設備の機械、その設備。今、町長おっしゃった、浄化槽とか、それから、あった、サウナとか、そういう部分だろうと思いますけれども、その内容説明をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） 大きく申し上げますと、先ほど池田議員がおっしゃったとおりではあるんですけれども、細かく申し上げれば、衛生設備。屋内給水設備、屋外給水設備。屋内排水設備、屋外排水設備。給油設備と浄化槽設備。屋内ガス設備、ガス設備、空調設備、換気設備、ろ過設備、サウナ設備でございます。

○7番（池田啓一君） 今、出てきた設備は、それなりに必要な、そしてまた、そこにキャンプ地を、キャンプ、自分たちが、先ほどからキャンプの準備は自分たちですか、または、客が来てやるのかとかもありますけれども、そこはおいといて、その、それに必要なエネルギーですね、電気に関してはあとからってということなの。

○企画課長（登島敏文君） これも、今年度中にですね、その分も別途、発注をして付けますので、それはオープンに合わせて整備したいと思っております。

○7番（池田啓一君） 是非、考えてほしいのが、先ほど、私、言いました。国からの押し付けじゃなくて、その事業があるから押し付けられるんじゃないで、その事業を見つけたあなたたちが、その、そういった形、発電の仕方も、いろんな形も、今、国が押している事業者じゃなくて、本当にこの町が持続可能でできるような、今、本当、中小企業ながら、たくさん技術があります。そういうものが、この町にとって大事だと思います。次からできていける。そして、その先駆者となってほしい。そこは難しいかもしれません。国との折衝の中でね。でも、それをしないと、いつまでたっても地方は浮かばれない。その交渉とか、いろんなそういう部分は、今、こういうことを言ったらなんですけれども、この町が持っている技術があまりにも私は稚拙だと思います。こんなこと言ったら、本当、悪いんですけども、水道課の中でも、そういったものが見えます。そういうものは、やっぱり町民が感じているんですよね、すごく。そこはやはり、この地方から声を上げないと、国の押し付けばかりじゃ、その大きな外資会社、企業は儲かるかもしれないけれども、国民、住民は全く納得できない部分が見えています、今。このことを分かってやってくださいとは言いませんけれども、少しは気づいてほしい。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○10番議員（岡田弘通君） この契約の締結、それには関係はないんですが、やはりこの議案書ですね、作成ですね。ここに、やはり、企画課は事業課じゃないもんですから、そこまで気づかなかったかも分かりませんが、1億何千万当たりのこの事業を、我々議員としてですね、この平面図だけ見てもね、なかなかね。また、我々は町民に、どういう姿で、その中身はどういうものであるということなどを、また、説明することもありますので、やはりこの平面図と、これは工事関係ですから、事業課では必ず平面図、工事内容をですね、資料として添付をしておりますので、この議会で町長や職員の皆さんが説明をしても、我々議員としては、町民には、このこういうような施設ですと、皆さんに大いにPRしてくださいよというような、そういう資料にもなりますので、是非、これからは、その工事請負などについては、工事内容、あるいは平面図辺りを、我々、この資料に、是非、添付をして、分かりやすいようにこうしてもらいたいと思います。これはもう、要請です。是非、そのように、各課、そういう契約議案については、そのようにしてもらいたいと思います。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 機械設備でサウナのお話もございましたので、お尋ねしたいと思いますが、こちらのサウナに関しては、電気を使ってのサウナになるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 今のところ、これはガスの使用になると思っております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この辺りのその電気、そして、ガス、再生エネルギーというような形の連携になってくると思いますが、やはりこの脱炭素の一つのモデル事業として進めて行くに当たって、ガスが望ましかったのかどうかという点について、御説明をしていただきたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） そうですね、これについては、ゆくゆくですね、電気に変換ということも考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。そのゆくゆく変更するということは、現在のサウナ施設が電気に切り替えができるような設備なのか。それとも、もう丸っとサウナ設備ごと取り替えないと、電気にできないようなタイプなのか。その点について、お尋ねをします。

○企画課長（登島敏文君） それはちょっと確認させていただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。また、私もそのガスでサウナの運営等々に携わったことがないので分からないんですけども、大体年間で維持管理費、どの程度かかるんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それもですね、今、資料がないですけども、出しております。ちょっと確認させていただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。是非、その辺りも、是非、御準備していただけたら嬉しいなと思います。

あとですね、先ほど浄化槽のお話、ございました。こちらは何人槽の浄化槽の予定なんでしょう

か。

○企画課長（登島敏文君） 20か25だったんですけども、これもちょっと確認させてください。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その点でちょっとお尋ねをしたいんですけども、以前、コワーキングスペースHUBを建設、健やか福祉センターを立ち上げるときに、浄化槽の方、入れたかと思います。私の記憶がちょっと抽象的、曖昧になるんですけども、確か、いろいろな不特定多数の人が入るということで、100人槽ぐらいの規模の浄化槽を入れていたのではないのかなと思いますが、今回のこのオートキャンプ場も公共施設で不特定多数の方が入ってくるかと思うんですけども、この25人槽でこの運営というようなものは、保健所としても問題ないという確認をとっての発注ということでよろしかったでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 保健所の方にも確認しております。あと、20か25と申し上げましたけれども、25人槽ですね。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。25人槽で、保健所にも確認しているということで、承知しました。

先ほどのちょっとガスの話ですが、今、御答弁あれば、お願いできますか、はい。

○企画課長（登島敏文君） ボイラーがガスで、サウナが電気ということでございます。サウナ、電気ということでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その銭湯がガスということですか。この辺りの年間維持費なども、一緒に回答などありますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今、確認しているところでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。その点についても、後ほど御回答いただきたいと思います。

あと、先ほど、指定管理の話、させていただいて、委託として西古見集落にという話でございましたが、今、国交省の方でPPPの、指定管理者として、PPP、もしくはPFIの発注をする際に、専門家を派遣する制度ですとか、補助、ほかにも国の補助制度等々もございますので、そういった制度を、是非、有利に活用していくに当たって、この公共施設の管理を黒字化していくに当たって、民の力を国の力も借りながら、是非、やっていくに当たって、いい機会だったのかなと思います。それに当たって、今の設備を造るに当たっての維持管理費がどの程度かかるのかなというようなことを把握した上で、事業の方の、これからの委託だけではない、発注方法にもつなげていただけたらなと思っただけで、先ほど、質問をした次第でした。

あと、このいろいろな質疑させていただきましたが、やはりいろいろな議案、進めていく中で、我々も当局側と色々な話もさせていただきながら、私自身、そのほかの各同僚議員も、色々な情報を共有していただければ判断できないことが多々ございますので、その辺りについても、是非、シークレットな情報もあるんでしょうけれども、先ほどのいろいろな話の部分で、やっていないものに対して、仮に、それは言えませんかというように形で隠すようなことは、是非、ないように、誠実に御答弁の方をしていただけたら嬉しいなと思います。今、そういうふうになされてい

るかと思しますので、是非、今後も引き続き誠実な御答弁を願いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 別に、それ、シークレットというわけではなくて、最終的に確定していないから申し上げないだけです。こういった数字はですね、令和6年度の当初予算に計上して、そこでまた、議論していただければと。確定したものを出示しますので、そのときに議論してください。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 先ほどと重複する話もございますが、先ほど、賛成討論の方の話もございましたので、ちょっとそこに対して、添えさせていただきたいと思います。今回、契約議案を可決した際に、当局側の方が執行権を握るわけです。その中で、予算を我々議員がいろいろな調査をしても、また、提言をしても、それを取り入れるか取り入れないかは、執行機関次第です。なので、その、この契約議案を通すか通さないか。また、予算を通すか通さないかというようなところが、我々議会の非常に大切な役割ではないのかなと思っています。そういった意味で、今回、反対の討論をさせていただいた次第です。是非、その部分も含めて、各同僚議員の皆様、御検討いただけたらと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに賛成討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第41号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第41号、西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第9 議案第42号 加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4年繰）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第9、議案第42号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4年繰）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第42号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4年繰）請負契約の締結に

ついて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年5月10日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、株式会社藤田建設が一金1億3,535万9,048円で落札決定し、令和5年5月12日付で仮契約を締結しております。

工事内容は基礎捨石工724m³、埋土工、1万5,600m³。上部工421m³、排水工491mを実施するものであります。

参考資料として図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○7番（池田啓一君） この請負契約に関して、関係ないんだけど、32年に供用開始っていうことだったんですけども、そういう、平成28年。27年から調査入って、28年から始まっています。そして、私は何度もここで質疑しています。そのたびに、32年度に供用開始っていうのも何度も聞いていますけれども、なぜここまで遅れてきているのか。今後、どれだけかかるのか。それだけ教えて。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。整備、整備期間が延びていることに関しましては、国からの配当予算が少なかったというところが、まず、あります。今後、整備計画としまして、完了予定を令和6年度ですね、6年度を最終年度として、整備計画をあげております。以上です。

○7番（池田啓一君） この質問を改めて出したのは、別にこれ、反対とか賛成じゃなくてね、この事業が始まるときに、その島民の方、反対された方もいました。私は精一杯、説得したんです。32年度から始まるよってことでしたから、その旨も伝えました。まだ終わらんがねって、私が言われています。そのことでちょっといらいらしているもんですから、はっきり言って、いつ終わるのか、いつから供用できるのかを教えてください。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。令和6年度、施工が最終年度となりますので、令和7年、4月ですね、から、考えております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第42号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第42号、加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4年繰）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第10 議案第43号 加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4繰）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第43号、加計呂麻港改修（統合補助）工事、（瀬武地区）、（R4繰越）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第43号、加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4年繰）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年5月10日、丸福建設株式会社、株式会社伊東組、株式会社勇建設、株式会社泰江組、奄美興発株式会社、株式会社里山興業、株式会社藤田建設の7社による指名競争入札の結果、株式会社泰江組が一金7,133万1,832円で落札決定し、令和5年5月12日付で仮契約を締結しております。

工事内容は舗装工1,034㎡、取付舗装工39㎡。付属物工1式を実施するものであります。

参考資料として、図面を添付しております。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの瀬武地区の港湾の整備、改修になりますけれども、こちらのこの港湾が造られたときですね、一番スタートのとき、それから何年経ったのかというようなところを、ちょっと知りたいと思いますが、そちらの点、お尋ねしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 正式に年代は何年とは、ちょっと調べないと分からないんですが、昭和50年代だったと思います。当初は林産物ですね、の搬出用に貨物船対象船舶、船バースとして建設されております。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。瀬武でそういったお話があったというのも聞いております。今後、この港湾整備を通して、こういった形での利活用をしていこうという考えで、この事業の方を申請されたのかという点についても、お尋ねしたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） 港湾のみならず、各公共施設、建設したのに関しては、調査を行い、老朽化が進んでいる分に関しては整備をなさい、補修をなさいということで、国の方から通達がありまして、今回、この瀬武地区がエプロン部分がかなり、コンクリートがクラックが入ってい

たり、沈下していたりという状況でありましたので、国の制度に則って、事業発注をかけております。以上です。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この瀬武に限らず、今後、瀬戸内町、かなりの集落の中で港湾を抱えておりますので、毎年毎年というところなのか、定期的にこういったところが老朽化の入れ替えということが出てくるのかなと思いますので、ちょっとこの質疑をさせていただきました。大体、その昭和50年前後ぐらいからのものが、こういった形で老朽化するというようなことが分かりましたので、そういった部分も含めて、是非、財政の調整などに、上手く反映させていただけたらというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第43号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第43号、加計呂麻港改修（総合補助）工事（瀬武地区）（R4年繰）請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第11 議案第44号 令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第44号、令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第44号、令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年5月12日、株式会社奄美通信システム、有限会社南西通信システム、富士電通株式会社、西部電気工業株式会社鹿児島支店の4社による指名競争入札の結果、株式会社奄美通信システムが一金9,790万円で落札決定し、令和5年5月15日付で仮契約を締結しております。

主な工事内容は古仁屋地区へ基地局、無線機器の整備及び戸別受信機の整備などを施工するものであります。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第44号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第44号、令和4年度（繰越）防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結については、可決されました。

△ 日程第12 議案第45号 阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第45号、阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第45号、阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年5月12日、丸福建設株式会社、株式会社勇建設、株式会社伊東組、奄美興発株式会社、株式会社泰江組、株式会社里山興業の6社による指名競争入札の結果、株式会社勇建設が一金1億2,719万4,100円で落札決定し、令和5年5月16日付で仮契約を締結しております。

御審議の上、議決くださいますよう、お願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。こちらの平面図の方も見させていただきまして、5世帯の教員の方たち、御家族が入れるというような施設になります。その上で、現在、各地域、瀬戸内町内に教員住宅施設もごございます。この5世帯に対して、どのような形で、誰を、どの先生、どこの学校の先生を入れていくのかというような、ちょっとそこの入居の優先順位について、お尋ねをしたいと思います。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 阿木名の教員住宅、5世帯ということでありまして、
現在、阿木名、基本は阿木名校区の先生方ということでございまして、阿木名校区にある教員住宅
で入居不可能な家、住居であったり、空きの住居であったり、それが約5世帯分ぐらいございま
す。それから、瀬戸内町内に、から通っておられる先生方で、阿木名に住んでおられる方が約3世
帯ってということで、残り5世帯の方。あるいは奄美市から通ってらっしゃる方。そういった方々の
校区内への居住をしていただきたいということで、5世帯の単身世帯、それから、家族世帯を含め
ての建設ということでございます。

○**1番（泰山祐一君）** はい、分かりました。その校区の方々から、やはり聞こえてくるお話で、先
ほど御答弁にもありました。今、瀬戸内町内の学校の先生が、奄美市然り、そういった地域からで
すね、生活されて、学校へ通っていられるというお話がございます。どの程度の数、いるのか分か
りませんが、やはりこの5世帯、新しく阿木名の小・中学校の先生方を中心に入ってくる
ということでございましたので、その部分で、そのほかの学校、教員住宅も抱えていたり、それ以外
に住まれている先生もいるかもしれないですけども、是非、この新居を構えるわけですから、こ
の5世帯は、少なくとも、多く、瀬戸内町内の住所を置いていただくというような取組に、つなげ
ていただくよう、御尽力、いろいろ協議なども、先生方と図っていただきたいと思っております、ど
うぞよろしく申し上げます。以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（向野 忍君）** 討論なしと認めます。

これから、議案第45号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○**議長（向野 忍君）** 起立多数であります。

よって、議案第45号、阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負契約の締結については、可
決されました。

○**議長（向野 忍君）** これで、本日の日程は終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和5年第1回瀬戸内町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前11時21分

地方自治法第123条第2項の規定により，ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向 野 忍

瀬戸内町議会議員 永 井 しずの

瀬戸内町議会議員 柳 谷 昌 臣

令和5年第2回瀬戸内町定例会

会 期 日 程

令和5年第2回瀬戸内町議会定例会会期日程

令和5年6月27日開会～ 6月29日閉会 会期3日間

月	日	曜日	会議別	会議の内容	備考
6	27	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○町長所信表明 ○町長所信表明に対する総括質疑 ○委員長報告 ○陳情上程 ○議案上程 	議会報編集委員会
	28	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（4名） 通告1 泰山 祐一 議員 通告2 柳谷 昌臣 議員 通告3 永井しずの 議員 通告4 岡田 弘通 議員 	
	29	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問（2名） 通告5 安 和弘 議員 通告6 福田 鶴代 議員 ○議案上程（追加議案） ○議員派遣の件 ○閉会中の継続審査・調査申出 ○閉会 	文教厚生常任委員会

令和5年第2回瀬戸内町定例会

第 1 日

令和5年6月27日

令和5年第2回瀬戸内町議会定例会

令和5年6月27日（火）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○開議の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 町長所信表明

○日程第 4 所信表明に対する総括質疑

○日程第 5 所管事務調査 「奄美せとうち地域公社の在り方について」調査報告
(総務経済常任委員会)

○日程第 6 所管事務調査 「ドローン実証実験事業に関する調査について」調査報告
(総務経済常任委員会)

○日程第 7 所管事務調査 「脱炭素事業（ブルーカーボン）について」中間報告
(総務経済常任委員会)

○日程第 8 陳情第 5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○日程第 9 議案第 46号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について

○日程第10 議案第 47号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について

○日程第11 議案第 48号 令和5年度瀬戸内町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第12 議案第 49号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第13 議案第 50号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○日程第14 議案第 51号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

○日程第15 議案第 52号 瀬戸内町文化財保護基金条例の制定について

○日程第16 議案第 53号 瀬戸内町企業版ふるさと納税基金条例の一部改正について

○日程第17 同意 1号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○日程第18 同意 2号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○日程第19 同意 3号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○日程第20 同意 4号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○日程第21 同意 5号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

- 日程第22 同意 6号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第23 同意 7号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第24 同意 8号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第25 同意 9号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第26 同意 10号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

令和5年第2回瀬戸内町議会定例会 6月27日（火）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

9番 中村義隆君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委局長	永井 健一郎君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	鼻 克己君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長補佐	田原 浩治君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） おはようございます。開会の前に、先週20日からの豪雨により、西古見、管鈍、花天集落が孤立し、特に久慈集落に大きな土砂災害が発生しました。また、蘇刈、伊須地区においても、床下、床上浸水。さらに、各地で停電、断水と、多くの町民の皆様には被害が及びました。被災された方々に、心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い完全復旧を願っています。また、断水やその他の災害にいち早く対応していただいた鎌田町長をはじめ、役場職員、自衛隊、建設業協会や消防分署、消防団、そして、町内外のボランティアの皆様や全ての関係各位の皆様に、心から感謝を申し上げます。

さて、鎌田町長におかれましては、この度の町長選挙を無投票にて3期目の当選、おめでとうございます。目まぐるしく変わる社会情勢の中、瀬戸内町の持続可能なまちづくりに向け、その政治手腕を発揮されますことを御期待申し上げます。我々議会も、地方自治を担う両輪として、お互い切磋琢磨、協力し、瀬戸内町の明るい未来に向けた道を切り開いていく所存であります。町長には御自愛の上、一層御活躍されますよう、お祈り申し上げます。

ここで、町長より、今回の大雨による被害状況と今後の対策等について、報告があります。

○町長（鎌田愛人君） 議長のお許しをいただき、今般の6月20日からの線状降水帯による大雨による本町における被害状況、その対応状況について、説明を申し上げます。

まずはじめに、今回の豪雨災害により被災された全ての皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。特に久慈集落においては、集落への土砂流入、また、農地への土砂流入など、甚大な被害を、被っております。今後、町としましても、あらゆる対策をとりながら、復旧、復興に向けて進んでいきたいというふうに思っております。

今回の線状降水帯による大雨による本町の、における被害状況、その対応状況については、皆様にお配りした資料のとおりでございます。今回、被災後の対応においては、国土交通省九州地方整備局、鹿児島港湾空港整備事務所、鹿児島県、陸上自衛隊奄美警備隊、海上自衛隊奄美基地分遣隊、九州電力、建設業者、消防分署、消防団など、各関係機関との連携、協力をいただきました。また、集落内の土砂除去においては、集落の住民、瀬戸内はもとより、ボランティアとして集落出身者や大島地区郵便局長会、その他、多くの皆様方に御支援、御協力をいただいております。改めて、感謝申し上げます。今後の対応については、瀬戸内町の総務課、建設課、農林課、町民生活課、鹿児島県大島支庁瀬戸内事務所建設課からなる瀬戸内町久慈土砂災害に関する連絡会議を、昨日、令和5年6月26日に設置いたしましたので、当面は災害復旧に係る全般的な情報共有を行い、各事案に対応してまいります。なお、瀬戸内町としての今後のスケジュールについては、建設課については、応急対策として、久慈集落の川内川、小勝川の埋塞土砂を除去し、その後、護岸の被災状況を調査し、復旧を図ります。農林課においては、農地内の被害が著しかった集落上部の復旧等に関しては、今後の雨量によってはさらなる土砂流入が起こる可能性があるため、鹿児島県とも協議、連携を図り、対策を検討していきます。果樹類への土砂流入被害の対応としては、果樹園にお

ける災害の対策について、応急措置を農家へ周知し、緊急性が高い、自力で困難な土砂の除去作業については対応を図ります。町民生活においては、災害ごみについては、床上浸水等で使用不可能となった家具等の災害ごみは集落で仮置きしていただき、町に申請した後に、町で回収、処分します。防疫については、災害調査で報告のあった床上、床下浸水家屋に対して、順次、消毒液を撒布してまいります。昨日より調査を開始しております。鹿児島県の今後のスケジュールについては、応急対策工事、大型土嚢による導流堤設置を随意契約予定としておる、ということです。町との関係部署と連携しながら進めるということでございます。今後のスケジュールと合わせ、久慈集落へは昨日、私と建設課、危機管理係、鹿児島県瀬戸内事務所とともに、今後の対応についての報告と意見交換をしてまいりました。

以上であります。役場内の関係課は、今現在も、今後も被災現場、被災者を優先した業務を遂行してまいります。また、今後の対応等、議会へ報告すべきことがある場合は、議長へ書面で報告いたします。担当課、担当職員が議会对応に追われ、災害対応業務に支障をきたすことがないよう、議員の皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げ、御報告をさせていただきます。

○議長（向野 忍君） 町長の報告は終わりました。

ただいまから、令和5年第2回瀬戸内町議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第1号のとおりであります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（向野 忍君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

議席6番、元井直志君並びに議席7番、池田啓一君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（向野 忍君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月29日までの3日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月29日までの3日間に決定しました。

△ 日程第3 町長所信表明について

○議長（向野 忍君） 日程第3、町長所信表明についてを議題とし、町長から所信表明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 所信表明。

去る6月6日、告示されました町長選挙におきまして、無投票ながらも当選をさせていただき、3期目の町政を担わせていただくことになりました。改めて、その責任の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。これまでの4年間は、令和元年から10年間の、本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針となり、まちづくりの長期的な展望を示すものとして策定した第5次瀬戸内町長期振興計画の前期の計画を実行すべく、町政運営を推進してまいりましたが、2期目、任期半ばで発生した新型コロナウイルス感染症拡大により、町民の皆様の日常生活も一変し、命と健康を守ることが重要となり、生活支援、事業者支援、そして、集落支援への事業展開など、町政運営にも大きな影響を与えながらも、町民の皆様並びに議員の皆様方の御理解と御協力をいただき、町政運営ができましたことに、改めて町民の皆様並びに議員の皆様方に心より感謝を申し上げます。

4年前に町民の皆様を示した瀬戸内創生マニフェストの達成状況につきましては、大きな成果を上げたもの、取組を始めたものなどを含め、おおむね80%の達成状況であります。一方で、町政運営における様々な課題や御意見があることも、事実として受け止め、3期目においても解決に向け取り組んでまいります。

さて、今回の町長選挙におきましては、「人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ」を基本理念とし、六つの柱を基本とする新たな瀬戸内創生マニフェストをお示ししたところであります。その六つの柱は、1、共生・協働による町民主体のシマ。2、幸せな暮らしをともに支え合う福祉のシマ。3、人を育て、心を育む思いやりのあるシマ。4、雇用創出による活力あふれる躍動するシマ。5、安全・安心で快適に暮らせるシマ。6、環境を守り、自然と調和したシマ。以上、六つの柱であります。この六つの柱は、長期振興計画と連動したものであります。

令和5年度は長期振興計画の5年目となり、本年度において、前期計画の検証、後期計画の見直し等を行い、後期計画をより充実したものにしなければなりません。前期計画の最終年度として、各種施策を着実かつ堅実に実行するとともに、社会の変化への対応や時代の潮流にも合った、新たな事業にも果敢に挑戦していくことが重要であると考えます。そのためにも、行政内部の問題として、役場職員の資質向上、強固な財政、情報発信の強化を実現させ、これまで以上に、より強固なチームせとうちをつくり上げる必要があります。その上で、町民の皆様や全国の郷友会の皆様、瀬戸内をこよなく愛する皆様と心をつにし、県や国との緊密な情報共有と強固な連携の下、町政運営を推進してまいります。

令和5年度は大変重要な年であります。年度末には、奄美群島振興開発特別措置法、いわゆる奄振法の期限切れを控え、奄振法の延長、改正に向け、関係者並びに関係機関とともに取り組まなければなりません。また、奄美群島復帰70周年の節目の年でもあります。そのような重要な時期に、町長として、また、奄美群島町村会副会長として、瀬戸内町の長期振興計画並びに瀬戸内創生マニフェストを、町民の皆様や議会の御理解の下での着実な実行と、奄美群島振興発展への取組などを含め、私自身が強いリーダーシップをもってやり抜くことが私の指名であり、責務であると考えて

おります。このたびの選挙は無投票当選という結果でありましたが、多くの町民の信託を得たということではないと、私自身、自覚しております。町政運営における課題、さらには、町政や私自身に対する様々な意見もあることを真摯に受け止め、奢ることなく、謙虚に町民の皆様の声に耳を傾け、心に寄り添いながら、次の世代に自信と誇りをもって引き継ぐことのできる瀬戸内町をつくり上げるためにも、町政運営に全身全霊で取り組んでまいる所存であります。

結びに、町民の皆様並びに議員の皆様方には、町政運営に対し、今後も変わらぬ御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、町長3期目にあたっての挨拶並びに所信表明といたします。

△ 日程第4 町長の所信表明に対する総括質疑

○議長（向野 忍君） 日程第4、町長の所信表明に対する総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5番（柳谷昌臣君） おはようございます。鎌田町長、3期目、御当選、おめでとうございます。

先ほどのこの所信表明の中にもございました。2期目のマニフェストの結果ということ、約80%の達成ということです。これ、僕個人的には合格点ではないかと思っております。また、先ほどの所信表明の中にて、この2期目の途中からこの新型コロナの感染拡大によって、進めていかなければならないところもストップしながら、いろいろと別でやることもある、あったかと思えます。それに対しての御苦勞もたくさんあったかと思えますが、この3期目は、さらにいろいろと進めていかなければならないと思っておりますので、まずは大きく1点、お聞きしたいと思えます。この3期目を迎えるに当たりまして、これまでの1期目、2期目の実績。また、この経験を生かして、この3期目はどのような方向性で、この瀬戸内町の発展等を進めていく御予定でありますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 先ほど、2期目のマニフェストの達成率が80%ということをお知らせしましたが、その中で、達成及び事業完了が7事業ありました。情報発信の強化、加計呂麻島の光ブロードバンド、給食センター整備、コワーキングスペースの整備、域内消費喚起の促進、救急艇の整備、請島、与路島のし尿処理施設整備が達成及び事業完了であります。また、そのほかに順調、予定どおりが29事業などありました。そういう中で、この達成した80%を、に満足することなくですね、今後、町政運営をしていかなければならないと考えております。そういう中で、先ほども申し上げましたが、この10年間の長期振興計画を立てた中で、この前期がこの今年度で終わろうとしております。その中で、この前期の計画を検証しなければいけません。検証、評価ですね、評価して、後期に向けて改善する。そして、その基に、後期の計画をつくる。そして、実施していく。その、今後、5年間の中の私の任期が4年あります。そういう中で、その見直しをした事業などを含め、新たな事業にも挑戦しながら、町政運営をしていかなければならないというふうに思っています。そういう中で、毎度、毎回言っているように、やはり、役場内がですね、しっかりしなければならないという思いがありますので、職員の資質の向上、強固な財政、情報発信の強化。この三つを、まず

は役場内部がしっかりした上で、町民に信頼される役場でなければ、町民もついてきませんので、一緒にやれないということになりますので、そういうことを含めた中で、今後の後期計画をですね、着実に実行していく町政運営を推進してまいりたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。確かに、この長期振興計画、とても重要になってくるかと思えます。その中で、この時代の流れによっては、その変更する点も何点か出てくるかと思えますので、そこに素早い対応をできるようなこの組織づくりというのも重要になってくるかと思えますので、是非ですね、なんかあったときには、すぐ対応できる、そのような体制づくりもしっかり整えていくことが望まれると思えますので、そうしていただきたいと思えます。

その中で、先ほどから町長がその、以前より言っておりましたが、この職員の資質向上、また、強固な財政、あと、情報発信の強化ということで、僕は特にその情報発信の強化の点で、やはり最近、以前より出ておりますが、その難しい言葉がよく、これ、町内だけでなく、日本全国、世界的にもその難しい言葉がどンドン出でてきて、理解できない、皆さんが、というのも、現在、ありますので、是非ですね、皆さんが分かりやすい言葉でしっかりと説明するというのも大事ですし、それ、そういうのもこの情報として出すのも重要となってくるかと思えますので、そちらの方もですね、併せて強化していただきたいと思えます。

あと、この、町長がこのマニフェストの中の六つの柱、これもすごくこの3期目にとっては重要になるかと思えますが、その中の一つとして、幸せな暮らしをともに支え合う福祉のシマ。人を育て、心を育む思いやりのあるシマ。安心・安全で快適に暮らせるシマ。これ、全部、そこに共通すると思うんですが、我々議会でもなんか、何人かが、何回かで申し上げている、この子育て支援についてでございますが、町長、先日のこの町長選挙、終わった際には、各新聞社よりインタビューを受けておられました。その中で、どこの新聞社かちょっと忘れてしまいましたが、子育てについて強化をしていくというふうに言っておりましたが、その、今後、この子育てに対しては、具体的にどのようなことで進めていく予定でございますでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町として子育て支援、少子化対策など、各関係課が担当している施策を実施しております。実施しているものの、なかなか出生率が上がらないという現状があります。この問題は、瀬戸内町だけの問題ではないというふうに、私自身も考えておりますが、今、我々がやっている子育て支援、少子化対策、これも検証しながら、さらにはですね、先進地ですね、出生率が、合計特殊出生率が2.95という、ものすごい高い出生率を実績があります、岡山県の奈義町ですね、ここ、岸田首相も視察に行ったという話もありますし、また、全国各地から視察に来ていということでもあります。そういう中で、奈義町は、奈義町の存続のため、人口減少は最大の課題であるということで、対策として定住促進のための子育て支援施策、産み育てる環境ですね。そして、住宅施策。済む環境。魅力ある教育。就労の場の確保施策。働く環境ですね。この対策を図った中で、この出生率が上がっているかと思えます。我々としても、今、町独自でやっている事業は事業として、また、こういう先進地を視察する中で、瀬戸内町としてやれるものがあるのか。奈義

町、奈義町、やっていることが、どのような具体的な内容なのか。財源はどこから持ってきているのかなど、様々なことを実際に調査して、そのことを、参考にできるものがあればですね、参考にしていきたいというふうに思っています。その中で、その子育て、子育て支援、少子化対策にかかわる町民生活課や保健福祉課、教育委員会など含め、私自身も、その奈義町に行って、直接、町長からも話を聞きたいというふうに思っています。以前も申し上げましたが、岡山県の奈義町の町長と瀬戸内町の教育長は同期、同じ学校の同窓生ということもありまして、常々意見交換もしておりますので、今回、我々が調査に行くということも、向こうには伝えてありますので、今後、また、そういうことも調査しながらですね、やれるものはないか。今、我々がやっていることが効果があるのかなど含め、調査、研究していきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。先ほどのその岡山県の奈義町でしたっけ、もう、前にどんどん進んでらっしゃるなという印象は受けました。町長が言っておられました子育て支援の、に対する施策とか、その住宅施策、魅力ある教育。また、この就労の場の確保でとかですね、以前より我が町のこの議会でもどんどんあがってきている、この事案に対してのことを、です、是非ですね、そういう先進地に行って、また、関係課の方々もですね、一緒に行ってですね、それ、取り入れることもたくさんあるかと思えます。その中で、本町にできること。本町に一番向いていることというの、しっかりと勉強することも大事だと思いますので、是非ですね、そういうことは前、前向きに進めていってもらいたいと思います。それによって、この定住促進、また、その子育て支援、いろいろとかかわってくるかと思えますので、この3期目のいの一番は、そちらの方を進めていっていただきたいと思えます。

○町長（鎌田愛人君） この岡山県の奈義町ですね、資料を見ると、行政だけがやるのではなくですね、住民同士で支え合う、また、住民主体のそういう団体をつくって、様々な展開をしておりますので、そのこともですね、特に重要じゃないかなというふうに思えますので、そのことも含めて、調査していきたいと思えます。やはり少子化対策、出生率を上げるためにもですね、行政だけでは、だけではできませんので、やはり住民の協力がなければできませんので、そのことも、が重要だと思っておりますので、そのことも含めて、十分な調査をしていきたいというふうに思えます。

○5番（柳谷昌臣君） まさにそのとおりだと思います。この調査しても、この町でこう実行していくのは行政だけじゃないです。民間の方も一緒になって頑張らないといけないと思えますので、この調査した上で、この町民の方々、関係団体、いろんな方とこの件に向けては協議も進めていかなければいけないと思えますので、まずは調査をしていただいてですね、この町にあったのを、どこから進めていくかというのを、しっかりと計画も立てながら、進めていっていただきたいと思えます。

町長も3期目、この人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマ、しっかりとその実現に向けて、この3期目、頑張ってくださいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） おはようございます。鎌田町長，3期目の御当選，おめでとうございます。今，所信表明の方をいただきました。それまでのですね，平成27年度，そして，令和元年度，そして，今回，3期目の所信表明。それぞれの会議録も見させていただいて，今回の所信表明をお聞かせいただきました。いままでなしえたこと，そして，課題に思ったこと，いろいろとあるのではないかなと思います。それに向けて，今回，3期目というところで，非常に期待しておりますので，是非，町政運営の方，さらにですね，活性化させていただければと思います。

この所信表明の中で書いておりますところでお聞かせをいただきたいのですが，鎌田町長の方からの所信表明の中で，前回の2期目のマニフェストの中，六つの柱というところで，今回も3期目，その六つの柱の方を掲げているというところを聞かせていただきましたが，それぞれ80%ほどの達成状況ということでございましたので，改めてこの，1・2・3・4・5・6のですね，六つの柱，それぞれ，テーマごとにですね，何%ほどの達成率だったのかというところを確認させていただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 2期目のマニフェストの達成状況ですね。1番目の，共生・協働による町民主体のシマについては，12事業ある中で，達成率が87%。二つ目の，幸せな暮らしをともに支え合う福祉のシマの4事業の達成率，76%。人を育て，心を育む思いやりのあるシマ，7事業，達成率82%。四つ目の，雇用創出による活力あふれる躍動するシマ，13事業，達成率77%。五つ目の，安全・安心で快適に暮らせるシマ，4事業，達成率65%。環境を守り，自然と調和したシマ，5事業，達成率81%でございます。全項目での平均達成率として80%ということをお知らせしました。以上です。

○1番（泰山祐一君） はい，分かりました。そこで，確認ですけれども，今回，今，いただいた達成率，項目がございましたが，令和2年度までは分かりました。令和，この5年度からですね，この4年間，また，新たにですね，それぞれの創生マニフェストの方を項目ごとに掲げられるのかどうかというところをお尋ねしたいと思います。すいません，分かりにくかったので，もう一度，お話をさせていただきます。それぞれ，こちら，瀬戸内創生マニフェストとして，ホームページの方，鎌田町長が2期目，掲げていらっしゃったものを項目ごとで見させていただきましたが，このような形で，また，改めて，瀬戸内創生マニフェストの方をですね，令和，次の3期目に向けて，新たな更新版という形ですかね，というものを掲げられるのか。それとも，残ったものを，まず，事業として行っていかうとされているのかというところを確認したいと思います。

○町長（鎌田愛人君） まだ，やり残したことは着実に実行しなければなりませんし，また，後期についてはですね，このマニフェストも含めて，長期振興計画と連動しておりますので，この前期5年の検証をですね，この5年間の検証をですね，この5年度で行います。その上で，その検証した上で，それを評価，検証した上で改善する点がないかなどを含め，町民の皆様方の意見も賜りながらですね，新たな後期の5年の計画を策定します。それが，今後，5年間の基本計画となります。それを基本経過としながら，様々な肉付けをしながらですね，新たな政策を取り入れながら，また，継

続するところは継続しながら、やり残したことも実行しながら、今後、5年間はそういうことが、そういう政策を進めていくということになると思います。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。後半の長期振興計画ですね。それに倣っての、今後のこの3期目ということで承知いたしました。

そこでですね、この8年間も振り返り、今後の4年間に向けて確認をしておきたいんですけども、それぞれ今回、この2期目、80%という達成率は分かりました。その上でですね、事業をそれぞれやってきたということは認識しているんですけども、やはり大事なポイントとして、町民が豊かになったのかというところが非常に大事だと思うんですけども、この4年間、8年間ですね、を町政運営されてきてですね、町民の方々がこういったところが豊かになったのではないかと、町長自身が感じるところをですね、お聞かせいただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） まずはですね、町民との関係ですね。この8年間の中で、町民に心、町民の声に耳を傾け、心に寄り添う、そういう姿勢をしましたことによって、町民の、が、より町長に近くなった。役場に、役場が近くなったという思いはあると思います。また、子育て支援の中でですね、様々な政策がありますが、そういう中で、青少年育成、子供のスポーツ少年団や習い事などに対する支援も十分しております。そのほかにも、農業においてもですね、営農支援センターの活用した中で、農業者を増やす努力もしておりますが、なかなか数字的に表れていないということもあります。そのほかにも、医療、福祉、介護の連携など含めですね、やってきた、やってきているというふうに思います。そのほかにも、妊婦検診の実施、羽がちょっと、飛びますから、ちょっと待ってね、整理します。まず、幸せな暮らしをともに支え合う福祉のシマについてはですね、重層的支援体制整備事業の推進として、生活上の多様化、複合化した、困難を抱える人々に対して、分野ごとですね、ごとの制度だけでは解決できない生活課題に対して、包括的に受け止め、総合的な相談支援体制を構築しております。それと、医療、介護、福祉の連携についてはですね、町内の医療機関、介護サービス機関が参加する在宅医療、介護連携推進協議会など、毎回、毎月1回、定期開催し、研修や課題の共有など、ネットワークの構築を図りながら、連携強化に取り組んで、その効果も出ていると思います。結婚新生活については、結婚に伴う新生活に、を経済的に支援するために、39歳以下の夫婦にですね、30万円を上限として支援しております。あと、不妊治療ですね、不妊治療も10万円から20万円へ助成金の増。それと、子供医療費の無償化、これを高校生まで引き上げました。それと、5年度から、保育所等の使用料無償化を5年度からやっております。その他、いろいろ細かい点もあるかと思いますが、そういう事業を展開しながらですね、住民が、多くの住民が幸せに感じているのではないかなというふうに私自身は感じております。

○1番（泰山祐一君） 今、町長の方からお話いただきました。様々な支援策、いろいろこの8年間で新規対策としてやっていただいたということで、大変感謝されている町民の方々もいらっしゃると思います。しかし、その中で、瀬戸内町自身ですね、それだけの財政の負担というものもしていかなければいけないというような形になっているのは間違いないというところだと思います。そ

の上ですね、この強固な財政基盤も築いていこうというようなことも、常々語られておりますが、今後、その新たな財政の対策ですね、という部分で、いろいろな補助事業等々取っていくのは分かりますが、それ以外のところで、瀬戸内町として、どのような政策をもってですね、新たな歳入の対策だったり、自主財源の確保ですね、そういったところをどういうふうにしていこうと、この3期目ですね、考えているのか、そういったところの意気込みについて、お聞かせをいただきたいと思います。

○総務課財政補佐（茂野清彦君） 今回、財政として財源の確保、今後、強固な財政という取組の中で、大変重要なものとしては、やはり基本的な行政としての経費をどれぐらい抑えることができるか。できる限り、小さな行政の中で、できる限り大きなサービスを町民にできるかという形でいけば、内部の新たな構築、内部の体制の新たな構築というのが、ある意味、大きなキーになるのではないかというふうに、財政としては考えております。以上。

○1番（泰山祐一君） 是非、その内部の部分もですね、いろいろな対応、対策、今後も引き続きやっていただきたいと思います。私自身は2期目のマニフェストの項目にもありましたが、やはりふるさと納税、こちらの取組をですね、抜本的に変えていかなければいけないというふうに考えております。是非、その部分もですね、今後、さらなる強化していただきたいところの取組の一つとして、お考えいただけたら嬉しいなと思います。

あとですね、瀬戸内町の、先ほど、鎌田町長自身は町民の方々の声を聞きやすい環境になったのではないかというようなお声、ございました。確かにですね、そういった方々もいるというふうに思います。しかし、なかなかまだ瀬戸内町の役場の職員の方々に相談しにくいなというふうな方々も、現実、いらっしゃいます。そういった中で、いままで議論の中で何度も出たところでございますが、このコミュニティ職員ですね、のあり方というところですね、いままでこの4年間の中でも、体制の方を增強して3名体制にしたというところがございますが、今後、このコミュニティ職員の権限をですね、さらに集落に支援できるような体制にしていければどうかなというふうに思うんですけども、このコミュニティ職員のあり方で、鎌田町長自身がですね、町民の声を聞くに当たって、もう少しこうしていきたいなというようなことだったり、あるのかどうかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 令和5年度の当初に嘱託委員会を開催したときにですね、嘱託員からそのコミュニティ職員のことについて、結構質問がありましたね。相当、こうコミュニティ職員に期待しているんだなというふうに感じました。コミュニティ職員の業務内容を見るとですね、様々な業務内容があります。本来であれば、昔はですね、このコミュニティ職員が担う業務の、は、昔は議員さんが担っておりました。多くのことがですね。そういう中で、嘱託員の方々は町の職員に、コミュニティ職員に期待しているなということを実感しました。そういう中で、今後ですね、そういう期待に応えるための、ためにも、コミュニティ職員としての業務をきちんと確立しておりますので、それを実行しながら、その人に応じてはですね、項目の中においては、旅費も出ますので、そ

うということもきちんと明確にした上でですね、やっていかなければならないというふうに思っています。コミュニティ職員としての、地域のための活動も大事ですけども、また、本来、業務もよろそかにしてはなりませんので、そこをきちんと、そのコミュニティ職員3人でチームつくってありますので、そこを上手く、リーダーがですね、バランスを取って、本来の業務に大きな支障をきたさないように、また、しながら、地域のためになるような、そういうコミュニティ職員体制を、今後、強化していきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 是非、この4年間ですね、コミュニティ職員の方々と地域の方々、さらですね、我々、議員それぞれですね、集落の方々といろいろな語り合いなどしていきたいと思しますので、是非、そういった部分で、お互いにですね、この地域を盛り上げていけるよう、尽力、尽くしていければというふうに思います。

その中で、今、コミュニティ職員のお話をさせていただきましたが、以前もお話させていただいたところがございます。瀬戸内町のこの長期振興計画というところからですね、瀬戸内町は計画を立てていて、しかしながら校区、また、さらには集落ですね、が、これからやはりしっかりと、自分たちがどういった将来設計をして、どのような集落を目指していくのか、校区をめざしていくのかというようなビジョンというものも必要だと思うんですね。その中で、今、これから取り組まれる長期振興計画。また、昨年から取り組んでいるグランドデザイン、そういったものも含めてですね、是非、地域の方々と、これからの瀬戸内町であるんですけども、自分たちの島をやはりこれから元気にしていきたい。将来、夢と希望にあふれる地域にしていきたいというふうに思うのではないかなと思いますので、是非、その点に関しても、この4年間ですね、皆さんで支えていただく体制でですね、万全に期していただければというふうに思います。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（福田鶴代君） 町長、おめでとうございます。今度、ここの町政、さっそくですが、町長のこの謙虚に町民の皆様へ声を、町民の皆様へ声を傾け、心に寄り添いながら、というところ、すごく重要だと思います。この件はやっぱり町政と語る会は必ずもってほしいなと思います。新型コロナでできなかったと思いますが、私が議員になって、議員は2回、語ろう会をしました。やっぱりそこで様々な意見も、直接する意見がたくさん出ましたので、今後、もうこれを実践して、やっぱり町民の声を、皆さん、一人ずつは言ってこれないと思うので、是非、集落、各校区へ出向いて、皆さんの声を年1回、聞いてほしいと思います。以上です。

○議長（向野 忍君） 要望ですね。回答はிரらない。

○2番（福田鶴代君） 語る会をもってもらいたいと思うので、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 我々が、町行政が語る会をするときにはですね、細かに回らないといけない部分があります。議員さんは相当絞り込んでいますね。そういう批判も、我々、聞いております、絞り込みすぎて。そういう中で、語る会にするのか、先ほど申し上げました、長期振興計画の後期を、後期計画を策定する中でですね、そのことも含めた中で、どのような形で町民の声を吸い上げ

るか。そういう語る場面をつくるかですね。これを、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○2番（福田鶴代君） はい、よろしくお願いします。私が議員になって、議員ということは、やっぱり町民の声を町政に伝えるということをモットーに、これからも町民の皆様の小さな声でも聞いて、伝えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○町長（鎌田愛人君） 議員は伝えるということが重要という認識だと思います。我々は聞いたことを伝えて、議員から聞いたり、町民から聞いたことを、ただ簡単にやりますと言えないのが、我々行政です。財政の問題や、全体的なバランス、制度の問題など含めですね。また、中・長期的な考えの中での計画などを含めた中で、そう、町民から言われたから、町民に耳に傾けはしますよ。傾け、聞き、聞きますし、すぐやれるものはやります。なかなかできないものもあるということも、我々はそれを伝えなければならない。そういう立場で我々はあるので、議員は、福田議員は伝えるだけということでありますので、それはそれと受け止めながら、我々はやれるもの、やれないものを精査しながら、今後、町政運営をしていくという立場にあるということは、御理解いただきたいと思っております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これで、所信表明に対する総括質疑を終わります。

△ 日程第5 所管事務調査、奄美せとうち地域公社の在り方について、調査報告

△ 日程第6 所管事務調査、ドローン実証実験事業に関する調査について、調査報告

△ 日程第7 所管事務調査、脱炭素事業（ブルーカーボン）について、中間報告

○議長（向野 忍君） 日程第5、所管事務調査、奄美せとうち地域公社の在り方について、調査報告、及び、日程第6、所管事務調査、ドローン実証実験事業に関する調査について、調査報告並びに日程第7、所管事務調査、脱炭素事業（ブルーカーボン）について、中間報告を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。委員長。

[発言する者あり]

○議長（向野 忍君） 事前に申し出てください。委員長報告ですから。

○総務経済常任副委員長（泰山祐一君） このたび、先週の大雨による被害を受けられた皆様、心からお見舞い申し上げます。一日でも早い復旧作業、御対応していただければというふうに思いますが、この梅雨明けですね、非常に暑い中、御対応、皆様していただいているということで、お体にも十二分にですね、お気をつけていただければというふうに思います。また、今後ですね、このいろいろな、様々な被害がですね、我々議員も一人一人が耳にして、目にしていく中で、今後の復旧作業並びにより安心・安全で暮らせる地域づくりとして生かしていければというふうに思っております。

ます。

では、委員会の総務経済委員会の報告の方をさせていただきます。

まず、奄美せとうち地域公社の在り方についての最終報告となります。

奄美せとうち地域公社の在り方についての所管事務調査を実施しました。昨年、令和4年9月8日、第3回定例会にて中間報告を行いました。その後もさらなる調査を進めてきました。現在、その調査が完了したため、ここで報告させていただきます。調査の対象はキビ酢村構想とふるさと納税委託業務事業の二つです。

キビ酢村構想については、事業展開予定地の加計呂麻島の地域計画を2年間かけて策定したあと、キビ酢村構想の具体的な検討を進める方針であることが確認されました。また、加計呂麻キビ酢の製造、販売を行っているJAあまみとの協議は、現在も続けられています。

ふるさと納税委託業務事業については、先進地視察と事業の進捗確認を行いました。先進地視察では、令和4年度のふるさと納税寄付額が40億円を超える、鹿児島県大崎町を訪れました。大崎町では、返礼品の約70%が特産品の鰻であり、その取り扱いを行っている委託事業者はJT Bでした。広報活動も力を入れており、ふるさとPR大使に芸能人など著名人を起用したり、Y o u t u b e rによる広報活動を行っていることが確認できました。瀬戸内町の第3セクターである合同会社奄美せとうち地域公社は、瀬戸内町から事業委託を受けており、大崎町同様、JT Bにも事業委託を行っていました。さらに、ふるさと納税ポータルサイトのさとふるにも業務委託を行い、寄付額増加対策に取り組んでいるとの報告がありました。瀬戸内町の人気返礼品としては、クロマグロ、マベパール、キビ酢、タンカン、パッションフルーツなどが挙げられます。また、体験型の返礼品の開発にも力を入れているとのことでした。今後、ふるさと納税寄附額の増加策として、1次産品の発掘や広報活動にさらなる力を注いでいくという方針が示されました。

以上の調査を基に、当委員会の調査結果をまとめ、以下のように意見を集約しました。

意見書。奄美せとうち地域公社においては、キビ酢村構想を2年間保留となり、さらに、さらには鹿児島県大崎町と同様にJT Bと連携しながらも、ふるさと納税寄附額が3年連続で目標を達成できていない。ふるさと納税については、返礼品事業者の育成。本町独自商品の開発。広告、PRなどの充実、強化に取り組み、目標金額達成に向け、鋭意努力されたい。

キビ酢村については、JAあまみとのさらなる協議、連携、課題解決を図り、実現に向け、着実に進められたい。奄美せとうち地域公社の在り方について、再検討し、町民や事業者の発展に寄与する積極的な事業展開に鋭意努力されたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計らってくださるよう、お願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

続けて、ドローン実証実験事業に関する調査についての最終報告です。ドローン実証実験事業に関する調査についての所管事務調査を行いました。その調査が終わりましたので、報告いたしま

す。ドローン実証実験に関する調査においては、先進地視察と事業の進捗確認を行いました。先進地視察では、令和5年1月31日に長崎県五島市を訪問しました。五島市では、大手企業の子会社として、空しいな株式会社を設立し、スマートアイライドプロジェクトを推進しています。このプロジェクトでは、日用品や医療薬品の配送、そして、ドローンによる農地の作付け確認や海洋ごみ調査を行っています。さらに、スマートアイランド推進実証調査業務として、遠隔診療とドローン技術を活用して、地域医療と交通、医療水準の確保を図り、日本初のオンライン診療、服薬指導から処方薬のドローン配送を実証しています。

次に、令和5年6月7日に瀬戸内町企画課から令和4年度に行ったドローン実証実験事業の報告と令和5年度からの実運用についての説明を受けました。令和4年度に行った1億円の予算を活用したドローン実証実験事業については、ドローンの飛行実証実験や地元協議会及びワークショップなどの実施。そして、ドローンの購入や3年間のリース。ドローンの維持管理や通信費などに使用したとのことでした。その中でも、ドローンの1機は3年間リースで4,000万円の小型ヘリコプタータイプとなり、風速15mでも着陸できたとの報告がありました。そのほかの2台は風速10mでも飛行できるとのことでした。令和5年度からの実運用に向けては、瀬戸内町とJALで新たな合同会社を設立予定であり、薬品配達、新聞配達、災害対応の三つの事業を検討しているとの報告がありました。

以上の調査を踏まえ、当委員会の調査結果のとりまとめを行い、下記のとおり、意見を集約いたしました。

意見書。交通弱者となる地域の住民生活の安定と新たな生活スタイルの確立が図られる事業となるよう取り組まれない。

二つ目、新たに設立予定の瀬戸内町とJALの合同会社の経営においては、瀬戸内町単独予算が削減できるよう、新たな補助事業の獲得や売り上げの確保など、様々な対策を講じられたい。

三つ目、ドローン実証実験事業においての実績を広く住民に周知されたい。

以上の意見を町当局に申し入れることが適当であると決定しましたので、議長がそのように取り計らってくださるよう、お願い申し上げます。

以上で、報告を終わります。

次に、最後に、脱炭素事業（ブルーカーボン）についてです。

脱炭素事業（ブルーカーボン）について、所管事務調査を行い、その経過を中間報告いたします。調査活動として、先進地視察と事業進捗確認を実施しました。先進地視察では、令和5年1月31日に長崎県五島市を訪問し、カーボンニュートラル促進事業の一環として進行中の藻場育成事業について、説明を受けました。この事業を通して、仕切り網と食植魚のトラップにより、天然ヒジキが収穫できるまでの藻場回復に成功しております。藻場の増加は多種多様な魚介類の生息、産卵、保育場の提供、海洋環境の維持、二酸化炭素の吸収や酸素の放出など、ブルーカーボンに関連する重要な要素と位置付けられています。これを五島市の磯焼け対策として、五島モデルの構築が行わ

れているとのことでした。

さらに、令和5年6月7日には、瀬戸内町水産観光課より、瀬戸内町における脱炭素事業（ブルーカーボン）の進捗について、説明を受けました。町内での藻場育成は白浜、清水及び加計呂麻島の深浦の3か所で進行中であり、生育状況は順調との報告を受けました。特に白浜では、令和5年4月25日にアオリイカの産卵の塊も確認されました。今後も町内の海域で藻場を増やし、将来的にはブルーカーボンクレジットとして販売できるよう取り組むとのことでした。また、令和5年からは二酸化炭素の吸収率が高いマングローブを小名瀬で約300本植栽し、現在も順調に生育しているとの報告を受けました。今後も新たな町内の適地を選定し、植樹の検討を進めるということでした。今後の事業の進捗を周知しつつ、当委員会としては、脱炭素事業（ブルーカーボン）に関連する業務についても調査を行い、適宜、提言していく所存です。

以上で、中間報告を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、奄美せとうち地域公社の在り方について調査報告及びドローン実証実験事業に関する調査について調査報告並びに脱炭素事業（ブルーカーボン）について中間報告は、これで終了します。

お諮りします。

先ほどの副委員長の調査報告において、奄美せとうち地域公社の在り方について及びドローン実証実験事業に関する調査について、調査意見が附されています。この意見については、議会の意見として町当局へ送付したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、総務経済委員会常任副委員長の報告においての調査意見については、議会の意見として、町当局へ送付することに決定しました。

休憩します。再開は10時50分とします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（向野 忍君） 再開します。

△ 日程第8 陳情第5号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情について

○議長（向野 忍君） 日程第8、陳情第5号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題とします。

お諮りします。

本案は、会議規則92条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、陳情第5号の採決を行います。

本案は、採択することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、陳情第5号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2024年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、採択することに決定しました。

△ 日程第9 議案第46号 令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（向野 忍君） 日程第9，議案第46号，令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第46号，令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，第1号補正予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。総務費に7,004万4,000円。土木費に1億6,934万8,000円をそれぞれ追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。県支出金に1億1,998万3,000円。繰入金の基金繰入金に1億6,090万5,000円をそれぞれ追加したこと。

次に，第2表について申し上げます。事業等の決定により，追加及び変更を行ったことによるものです。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

○3番（永井しずの君） 3点ほど質問させていただきます。

まずは14ページ，2款1項20目，スマートタウン推進事業費。昨日，企画課より，このドローンを

活用した持続可能なまちづくり事業の投資資金及び出資金の1,500万の、昨日、説明をいただきました。その内容で、ライセンスの取得やらドローンパイロットの人材育成など、いろいろ挙げられていましたが、それを聞いて少し時間がかかるのかなと思っているんですが、大体いつ頃から運用、運航ができるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 会社の設立が今年度、11月中に行いたいと思っております。年内に運航を開始したいと考えております。

○3番（永井しずの君） 今年度は、今から台風の時期になり、いろいろ、この間の土砂崩れ、災害等もあり、町民の方々はやっぱりこのドローンに期待をしていると思うんですね。物資を配送するのに。今年度はもう無理ということですかね。その災害に向けての。

○企画課長（登島敏文君） 11月には設立したいと思っておりますので、今年度、もし、そういった事態があればですね、対応は可能であると思っております。

○3番（永井しずの君） すいません、もう一度、対応は可能ということですか。その台風や災害に向けての。今度、ドローンを使うこと、可能だと、運航は可能ということですね。それを聞いて、町民の方は安心すると思います。是非、お願いいたします。

続いて、17ページ。3款1項、ごめんなさい、3款2項ですね、の高丘保育所費。説明の公有財産購入費、2,240万とあります。これは、どの場所で何坪ぐらいなのでしょう。

○町民生活課長（昇 憲二君） はい、お答えします。こちらは旧古仁屋高校の寮跡地でございます、県からの購入予定であります。ちょっと坪数じゃなくて、平米で御説明しますが、892.61平米となっております。以上です。

○3番（永井しずの君） また、それと関連して、後ろの方に町営の1階平屋住宅があると思うんですが、それもそのうち壊す予定などがあるか、ちょっと関連ですが。

○建設課長（浜田高仁君） 背後にあります町有地に関してはですね、今、令和4年度時点で入居者に退去の依頼をお願いしまして、退去しているんですが、今、ちょっと荷物がまだ残っているという状況ですね、5年度中には退去が完了しますので、その後、解体っていう形で考えております。以上です。

○3番（永井しずの君） 解体予定ということで。そしたら、その近くに、もう老朽化して使えなくなった母子寮がございます。それも、別々にするよりは一緒にされた方が経費も浮くかと思いますが、そこら辺はどうでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 母子寮の方はですね、町民生活課が管理しておりまして、今現在、猫の不妊治療などで使っておりまして、まだ使える間はですね、ぎりぎりまで使って、高丘保育所の建て替え事業の中で、そこの部分の解体の方も計画に入れ込んでいきたいと思っております。

○3番（永井しずの君） 今、そういうことで、利用されているということですね。はい、了解しました。

続いて、3点目、32ページ、10款4項、10款教育費の5項ですね、すいません、社会教育費、社会

教育総務費で、その18節のコミュニティ助成事業費500万とございます。これは多分、公民館関係ではないと思いますが、内容はどのようなものに使われますか。

○**社会教育課長補佐（田原浩治君）** お答えします。一般社団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っている事業で、コミュニティ活動に必要な備品等の整備費用を助成しております。

○**3番（永井しずの君）** これから、場所がどの場所であるか、何か所であるかという、計画はまだないということですか。

○**社会教育課長補佐（田原浩治君）** 令和5年度の対象地区については、2地区を推薦しております。阿多地区、薩川地区の2地区となっておりますが、薩川地区については、薩川・三浦・実久地区をまとめて推薦しております。

○**3番（永井しずの君）** はい、了解しました。やはりこの集落の公民館、そういう備品をやっているだけということは、集落の活性化にもつながると思います。集落支援ですね。是非、進めていただきたいと思います。私の質問は以上です。

○**議長（向野 忍君）** ほかに質疑、ありませんか。

○**5番（柳谷昌臣君）** はい、何点か質問させていただきます。

まず、14ページの2款1項18目の中の、このチーム西方による持続可能なまちづくり事業の実施設計の委託料ですね、入っておりますが、もう多分この、これは校舎の方の中身の実施設計の方に入っていくと思いますが、どのような形で、どのようなものができるのか、その中身、今現在で言える、言えることを聞きたいと思い。

○**企画課長（登島敏文君）** 体験施設であったり、お店とかですね、あと、宿泊施設等を、今、考えております。

○**5番（柳谷昌臣君）** その、先日の線状降水帯による大雨による被害によってですね、久慈集落、本当に大変な思いを、今も、現在もされておりますが、その集落の方に話を聞いたところ、その学校の方があんまり被害を受けていないということで、今後、この、その学校をですね、こういういろんなこの体験場、また、宿泊につくに当たって、そちらの方も、例えば避難所の方にしてもいいのかなと思いますが、そちらについては、どのようにお考えでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** そうですね。小学校の校庭のところ、被害がなかったということで、そういうデータが得られたわけでございますので。ですけれども、元々その、場所によってはその土砂災害警戒区域のイエローゾーンであったりとか、レッドであったりとか、そういったところに学校の敷地内が当たっているところもありますので、そこら辺、考慮しながらですね、その県道側だとかかかっていないところがありますので、そういったところで、そういったものに利用できればですね、今後、検討していきたいなと考えております。

○**5番（柳谷昌臣君）** その災害の種類にもよるかとも思います。そういう中で、今、久慈集落の方は、公民館の方が避難所になっているかと思いますが、これが久慈集落だけじゃなく、近隣の集落

がそういう災害があった場合に、この宿泊に関して困られることもあるかと思しますので、是非、そちらの方も対応できるような施設づくりをしてもらえたらと思います。

また、この運営に当たっては、このチーム西方とも謳ってありますので、是非ですね、久慈集落だけじゃなく、近隣のこの集落の方々にも応援をもらったり、そちらの方にもなんか利益があるようなことにしていただきたいと思いますが、そちらについては、どういうお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） その一般社団法人チーム西方の中にも、中に、管鈍集落の方も入っておりますので、今後、そういった共同ですね、いろんなことを行えるように、そういったことを念頭におきながら、進めていきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 是非、そういう連携も、今後、重要になってくるかと思しますので、是非、同様に進めていっていただきたいと思えます。

次に、その下のスマートタウン、ドローンを活用したということですが、昨日、全員協議会でも説明をさせ、いただきました。その中で、先ほどその運航開始予定については11月設立の、年内に運航開始をしていきたいということですが、その後、大まかでよろしいですので、今後の進め方についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今後は、請島、与路島に対する、平時においては、請島、与路島に対する医薬品の配送であったり、新聞、それから、給食の食材の配送であったりとか、そういったことを平時は行いながら、有事の際に備えていきたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 先ほどの委員長報告でもありましたが、この災害時はもちろんですけども、それ以外に、地域医療とかですね、その買い物に関してとか、いろいろ活動、活用方法もあるかと思えます。プラスアルファ、例えば、ほかの民間の方々を利用したいという面も、今後、出てくる可能性もあるかと思えますが、そちらについてはどのようにお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。そういった意見っていうのは、できるだけ多くいただきたいと思っております。お役に立てるところはですね、お役に立っていききたいと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） その民間の方々を使うに当たっては、その料金設定というのがやっぱり重要になってくるかと思えます。使いやすい料金に、を設定していただくということもありますので、是非、料金設定の方も、その利用されそうな方とか、いろんな方々の御意見をしっかりと聞いた上で、料金設定の方もしていただきたいと思えます。

あと、例えば、この町内のこのCM作成とか、いろいろありますよね。とか、観光に関しての、なんかその映像をつくったりとか、その辺にも利用できるんじゃないかなと思えますが、そちらの方の、この行政が利用することについては、どのようにお考えでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。一応、3機、購入する予定なんですけれども、購入しております、すいません、4機ですね、しておりますけれども、その中の一つはとても高性能なカメラを設置しておりますので、是非、そういったところにも利用していきたいと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、分かりました。あと、昨日、全員協議会で説明を受けた際に、その燃

料のこととかも出ておりましたが、こちらの燃料の方はガソリンなのか、また、ほかの燃料なのか。電気なのか。そちらの方、お伺いします。

○企画課長（登島敏文君） 請島、与路島に行くヤマハのフェイザーという機種はガソリンになっております。これは、飛んで行って、また、帰って来ないといけないので、今のところのそのバッテリーの性能では、なかなかこの距離は厳しいというふうに言われております。あとの2機は全て、3機ですね、全てバッテリーで、電気ですね、充電で動くという性能でございます。

○5番（柳谷昌臣君） この災害を中心として、このドローンは活動するかと思いますが、いろいろと、今、もう、日本全国、世界的にも、この利用法については幅広くしておりますので、是非ですね、そちらの方もいろいろと、調査することは調査しながら、もういい感じで進めていっていただきたいと思ひますし、これが成功することによって、奄美群島のほかの他自治体の方もですね、瀬戸内町、いいなど。うちもこれ、取り入れたいなと思ひていただけるような、そういう事業にしていきたいと思います。

次に、17ページの、これも先ほどもでしたが、公有財産の購入で、旧古仁屋高校の寮の跡地の方の購入ということで、その後、その後ろにある住宅の方も、住居者の荷物が出次第、取り壊しに入って、その後、また、高丘保育所の建て替えの際には、母子寮の方の取り壊し等もなるという説明でしたが、この高丘保育所の建て替えについては、何か話の方は進んでおりますでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） まだ、具体的な話し合いってものは進んでおりませんが、ここに来て、土地などの話はちょっと進展が見られましたので、今後、いろんな形で立ち上げてですね、いろんな形の意見を集約して、今後の方向性を見出していきたいと思ひております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。建て替えに、もう、入る話し合い等も、そろそろ始めてくるんじゃないかなと思ひますので、関係者だけじゃなく、その携わる周りの地域住民とか、今後、その利用されるであろう若者の意見とかもしっかりと取り入れていただきたいと思ひますし、我々議会の、この文教厚生常任委員会の方でも調査いたしました、民間がすることも園等もありますので、そちらの方も改めて調査していただいて、いい施設にできるように進めてもらいたいと思ひます。

続きまして、24ページの8款1項1目の中の老朽危険家屋の除去費が150万組んでおります。こちら、何件で、例えばどこ地区なんかになりますでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。現在ですね、現在、今、6件ありまして、昨年度、昨年度4年度が6件でございます。基本的、昨年度の実績が300万。50万の補助金の6件の300万でございます。今年度、現時点で6件ありますが、1件、非木造がありまして、100万の補助となっております、今現在で申請を受けている分の不足額ということで、150万の、6件ですね、150万の補正をかけているところでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 僕の理解では上限50万だと思ひたんですけれども、非木材だったら100万、上限100万ということよろしいでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。市街地ですね、建物に関してはですね、基本的には100万でございます。すいません、非木造が100万ですね。市街地、すいません、市街地を除く分に関しても、非木造は基本的に100万でございます。市街地を除く地域に関しては、木造が50万というようになっております。市街地は100万ですね。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。これで、これ、申請されている方々は全部で何件でしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 申請件数が10件ございまして、その申請に対して、現地調査を行います。老朽化、危険、危険度を調査をしまして、危険度が高い分、一定の数値がありますので、そこを超えた場合には危険度があるということで、補助金を出すことにしております。それ以下で、まだ、危険度が低いよというところに関しては、基本的には持ち人さんで管理をしてくださいということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） それでしたら、危険度が高いと認定されたら、件数関係なく、全部、申請受けた分は補助金は出すという認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 基本的には町の単独費用でございますので、その辺は、また、財政との協議になるかなと思います。基本的には全て受けたいところがありますけれども、財政的に出す、補正かけれる上限があるかと思っておりますので、その辺は全てできるというところは、まだお答えできません。次年度に、次年度に行うということは考えてはおります。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。是非ですね、その辺、申請、順番になるのか、その辺はちょっと分かんないですけども、危険だとされるところはいち早く対応した方がいいと思いますので、是非、そちらの方も、財政と協議しながら進めていっていただきたいと思います。

続きまして、27ページの8款4項、加計呂麻島ターミナル事業、整備事業ですね。そちら、駐車場ということで500万補正されて、追加しておりますが、この要因をお尋ねします。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。ターミナル事業、当初予算で2,500万。ターミナル周辺整備ですね、当初予算で2,500万を計上しておりましたが、敷材と労務費の高騰ということでございまして、各々、駐車場整備に300万の増。あと、水道施設を引きますので、そこに対しての200万増で500万の増ということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。材料費等の交渉による増ということですが、この駐車場の整備で、今年度、組んでいる分につきましては、場所等はもう、しっかりともう決定した上でしていると思いますけれども、ちなみにどこの場所の駐車場になりますでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 駐車場整備の、すいません、お答えします。駐車場整備の場所としましては、加計呂麻、加計呂麻、瀬相ですね、ゆうたけですね、施設ゆうたけが、旧徳洲会ですね、徳洲会病院の前の民有地です。1か所は民有地でございます。もう1か所がですね、瀬相地区にあります港湾施設用地の中を舗装をかけて、2か所、舗装を考えております。

○5番（柳谷昌臣君） はい、その2か所ということですが、その民有地の場合は、多分、賃貸の方

ですが、やっぱりそれは購入っていうのは、やっぱり難しかったでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 我々は、基本的には、当初は、買収する形で、購入する形でお話を進めたんですが、地権者の方から、一応、賃借ってということで、今は、現時点でそういう形で契約を結んでおります。最終的に購入ができればなというところは、当課としても考えてはおります。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。そこで売るとか貸すとかで揉めて、駐車場ができないっていうのが一番の問題ですので、そちらの方は、借りてでも造っていただきたいと思いますが、大体その2か所合わせて何台ぐらいの車が止められる予定でしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。民有地の方が27台。港湾施設用地の方が39台ですね。計65台の、すいません、66台ですかね、すいません、66台の計画でございます。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。今、その港湾の方に、瀬相の止めてらっしゃいますが、あちらで、今、大体どれぐらい止めてらっしゃるか、お分かりですか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。定かではないんですが、基本的にものすごいぎゅうぎゅう詰めにして、約100台近い車が止まっているっていうのは、加計呂麻の方からちょっと情報はいただいておりますが、施設内、ターミナルの施設内に16台止められますので、計80台ぐらいの車は近隣に駐車できるかなと考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 了解しました。あと、その駐車場を造る際には、使用上の注意というか、駐車場に止めるに当たってのルール作りというのも大事になるかと思いますが、立て看板等、立てながらの。そちらの方については、どのようになっておりますでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 整備後の最終的な管理等々はですね、また、駐車場、待合所の駐車場でもありますので、商工観光、商工交通課とも話をしてですね、その辺は決めていきたいと思いますが、立て看板は確実に、これからは観光客も多くなりますでしょうで、必要になってくると思いますので、設置の方向で考えております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。先ほど課長、おっしゃっていましたが、その観光客の方が間違いなく増えてくるかと思っておりますので、何かとトラブルも起こる可能性もありますので、是非ですね、そのトラブルが起きた際に、しっかりと対応できるように、看板等も事細かくですね、注意事項等は書いていただきたいなというふうに思います。

続きまして、32ページ、10款4項の2目、ひかり幼稚園費の中の委託料の中で、広域入所者保育、483万7,000円、あがっております。こちらの要因をお尋ねします。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 広域入所保育でございますけれども、これは本町に住所があつて、子供を保育所とか幼稚園に入れている方。あるいは、その認定ですね、1号認定とかを受けている方が、出産とか育休等で実家の都会、東京とかですね、に帰られて、そちらで保育所とか、今回の場合、幼稚園ですけれども、幼稚園に通わせたいという場合に、広域入所委託という形で、そこに係る費用は本町、住所のある市町村が払うということになっております。480万ということですが、2人の方が11か月とか3か月とか、本町を離れて、そちらの実家の方の幼稚園に通わ

せたいということでございます。そこに係る費用は、町が一旦払います。ですが、歳入としてですね、こちらに、国権支出金でありますけれども、4分の3は国・県から入ってまいりますので、町の負担は4分の1ということ。120万程度ということでございます。

○5番（柳谷昌臣君） その内訳、今から聞こうと思ったんですけれども、先に言われましたので。さすがですね、先を読んでいらっしゃるんですね。

それで、これは幼稚園だけに適応するのか。それとも、保育所も。若しくは、例えば小・中学校とか、全て適応されるのでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。保育所の場合は、もう以前から適応されていて、奄美市などで、逆のパターンもありますし、広域入所という形でやっております。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 学校の場合は義務教育ということでございますので、負担する費用はございません。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。ということは、逆のバージョンもあるってということですね。内地に行っていて、里帰りでこっちに来たときに、こっちで通わずということもあり得るということで。分かりました。

最後に、今回、特定離島のふるさとおこし推進事業が各事業、載っているかと思えます。こちらの方の、この補助の方なんですけど、大体、毎年、金額的に、合計金額的にこのような感じになっているかと思えますけれども、ほかのこの特定離島を使っている地区と比べて、本町のこの特定離島は高い方なのでしょうか、それとも、低い方なのでしょうか、お尋ねいたします。

○企画課長（登島敏文君） この特定離島というのは、2次離島ですね、が対象となりますので、瀬戸内町であれば加計呂麻島、請島、与路島になるんですけれども、その規模からしてですね、本町で年間、事業費ベースで2億円ぐらいなんですけれども、確認したわけではございませんけれども、規模からして、ほかの、例えば口永良部島であったりとか、ああいったところのことなどを勘案すれば、高い方だと思います。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。地理的なね、不利な状況にあるところもあるかと思えますが、本町に至っては離島の離島を抱えているってことですね。是非、もっと前面に出して、この補助についてももっともらえるような働き方も重要になってくるかと思えますので、そちらの方も併せて進めていっていただきたいと思えます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（泰山祐一君） 質疑させていただきます。

まず、10ページ、お願いいたします。10ページ、14款2項1目ですね、こちらの進出企業支援補助金75万円減となっておりますが、そちらの理由について、お尋ねします。

○企画課長（登島敏文君） これは、当初で別の国庫補助金で75万、組んでいたんですけれども、3月に別のですね、デジタル田園都市国家構想交付金、これを申請しまして、これが250万と75万円、獲得できましたので、その75万円の分の減でございます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。今後もデジ田のこの交付金ですね。いろいろ利活用できるどころ、あると思いますので、是非、充当の方、御検討いただきたいと思います。

続きまして、13ページ、お願いいたします。13ページの2款1項12目、こちらの男女共同参画事業、100万8,000円、通信運搬費、郵便料となっておりますが、こちらについて、どのようなことをなされるのかというところについて、お伺いをいたします。

○企画課長(登島敏文君) これは、男女共同参画の計画を策定するに当たってのアンケートの実施でございます。アンケートです。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。こちらのアンケートを通して、その計画のとりまとめですね、今後の計画がどういうふうな形のスケジュールになるのかというところについても、伺えますでしょうか。

○企画課長(登島敏文君) スケジュールについては、ちょっと確認させていただきます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。今後、将来的な瀬戸内町としてですね、この男女共同参画、同僚議員の方からも何度も質疑もありますが、どのような形で、そのアンケートを基にしてですね、政策に反映していくのかというような、何かしらなこう狙いみたいなどころがあると思うんですけども、その辺り、大まかで構いませんので、どういうお考えなのかというところをお聞かせいただけますか。

○企画課長(登島敏文君) これ、今回は瀬戸内、奄美市以外ですね、4町村で、ある程度、総論的なところってというのは、その4町村で一緒に作成しましょうということになっておりまして、その中で、それぞれの町村の事情ですね、そういったところを各論に反映させていくという考えであります。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。是非、ほかの4市町村もですね、様々、各々の取組、されているところ、あるかと思しますので、是非、そういった部分もですね、瀬戸内町として取り入れていった方がいい部分があれば、吸収していただければというふうに思います。

続きまして、17目ですね、下の方です。地方創生推進事業、こちら、移住体験事業費、12万9,000円、消耗品費とありますが、こちらについてはどのようなものを消耗品として買われる予定なのか、お聞かせいただきたいと思います。

○企画課長(登島敏文君) これは、シングル寝具セットなどの購入でございます。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。あと、以前、議会の方でも御答弁などもありましたが、この移住体験住宅ですね。こちらの方、今後、効果的だったということで、増やしていくなどの御検討の話もあったかと思しますが、その辺り、この令和5年度以降でですね、どのように、今、準備、計画されているのかというところも伺えますか。

○企画課長(登島敏文君) それに関しては、新築にすれば適地ですね。既存の建物にすれば、条件のいい建物などがあれば、そういったところをアプローチしたいなと思っております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。是非ですね、空き家の調査等々も日頃より行っているかと思

いますので、そういった部分で、先ほどの話になりますが、コミュニティ職員の方々なども通しながら、囑託員の方にも御協力していただいて、まだ、移住体験促進住宅がない校区ですね。そういった部分にも、新たにですね、設置の方、検討していただきたいなというふうに思います。是非、よろしくをお願いします。

あと、14ページの方、お願いいたします。先ほど御質問もありました18目の地方、チーム西方による持続可能なまちづくり事業とございますが、こちらについて、改めてになりますけれども、この実施設計のところで、どういった内容の事業のものが、宿泊だったり、それ以外のものだったりが入るのかというところ、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） それ、先ほども申し上げたとおりで、お店であったり、体験型ですね、貝殻の、今、押角の方でやっていますけれども、貝殻であったり、醤油作りであったり、そういったところの体験型のものとかですね、そういったものを考えております。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。あとは、こちら、先日、資料要求の方、させていただいて、7月の中旬頃に農山漁村振興交付金の方を申請するというお話、ございましたが、実際にこの事業の今後のスケジュールですね。これが可決、採択されるのが何月頃で、それから着工に至っていくのが何月頃なのかというところが、ある程度、示しがあれば、教えていただけますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 申請がスタートするのが7月の中旬を予定しておりますので、それに合わせて申請したいと思っております。実施設計でございますので、着工に関しては令和6年ですね、6年、7年を計画しております。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。大体、総事業費としてどれぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 確認いたします。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。では次、20目のドローンを活用した持続可能なまちづくり事業の方のお話に入りますが、こちらの23節、投資及び出資金1,500万円とありますが、改めて、こちら、この1,500万円、何に使うのかというところを伺わせていただけますか。

○企画課長（登島敏文君） それは、昨日全協の方で御説明したとおりでございます。人件費であったり、ドローン機体の保険料や通信料、整備料、燃油費、システム使用料、委託費、ライセンスの取得、機体の格納スペースの整備、運航などを、に充てる予定でございます。

○1番（泰山祐一君） こちらの1,500万円は資本金で入れるのでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） はい、そうです。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この1,500万円、出資金で、資本金で入れたと。その中で、今、先ほどお話がありました事業などに活用していくということが分かりました。そうなりますと、総額が幾ら、その言われた項目で使われるのか分かりませんが、おおよそ、今、1,500万円を支払ったあと、どのぐらい手元に残る予定なんですか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、これは今年の5月に試算したものでございますので、ものでありまして、今のところは使い切るという予定でございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。ちなみに、令和5年度、新年度予算で2,000万円も計上しておりますが、こちらの2,000万円については、何に使ったんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） これは、運航開始に当たっての実証実験であったり、そういったものに使っております。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。この部分ですと、JALさんの方と、新たに合同会社を立ち上げるといことになりましたが、瀬戸内町側がこの合同会社を立ち上げる、第3セクターを立ち上げるという形になりますけれども、そうなった経緯ですね。その会社が必要なのかどうかっていうところも、町民の方々も知りたいところだと思うので、その辺り、御説明をお願いします。

○企画課長（登島敏文君） これ、単なる運航委託にしてしまうと、事業の広がりがないということがあると思います。そこは、これからですね、いろんなところにこの瀬戸内町でつくった合同会社ですね、営業掛けていくときに、当然、そこは航空会社とかが絡んでいないと、相手側も信用してくれない。事業の広がりというのは、そこで止まってしまうと思うんですね。あとは、その民間企業さんの本気度ですね。民間企業さんもこうやって社会貢献をしているんだと。そういったことも、JALさんとしてはアピールしたかったんだと思います。そういった思いが重なってですね、合同会社を設立するということになりました。

○1番（泰山祐一君） 承知しました。ちなみに、JALさんの方は共同出資の会社ということでございましたが、JALさんは、この瀬戸内町が1,500万円、出資金を手出しするに当たりますが、JALさんはお幾らほどの、今、出資金をお考えなんでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、あくまでもこれは変更があるということで、参考の数値として聞いていただきたいですけれども、一応、5月の時点では2,000万円を試算して、そのうちの1,500万を瀬戸内町が負担するという試算を出しております。あくまでも、今後、この数字については変更があります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、会社を立ち上げるに当たって、町の方からの予算も、これまでかなり長く投資してきておりますけれども、実際に、この会社ですね、どういった方向でやっていくのかというところで、しっかりとこの事業は成功しているのか否かなのかというところの、ところの部分を具体的にですね、考えておく必要があるのかなと思うんですけれども、その会社に対して、どのような目標設定をされるんですか。KPIというんですかね、というような部分をお示しいただきたいと思いますが、ありますでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 今のところ、3年後にですね、一旦スタートして、3年後辺りに、一旦、事業全体の精査、見直しを行っていくということを相互で話し合っているところです。

○1番（泰山祐一君） その3年後に黒字になることを見込んでいるのか、そういったところの部分というのは、どういった部分で、その3年間を持って振り返るのかというところで、ここを目指し

ていくぞというところの、なんか、数値的なところを知りたいのですが、よろしいですか。

○企画課長（登島敏文君） 3年間はですね、もちろん、いろんな国の補助事業を申請していく予定でありまして、これはその3年間でできるだけ町のお金を使わないようにすると、そういう努力をしていくということでもあります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あとですね、令和4年度、実証実験されて、現在もしているところかと思えますけれども、何回ほどのですね、飛行試験をされて、どの程度の成功率だったのかなというところも、町民の方々が知りたいということでもございましたので、その辺りの成功率ですかね、が教えていただきたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） 成功率というのを出しているわけではないのですけれども、一度、加計呂麻の方でシステムトラブルで上手くいかなかったということがありましたので、私が記憶しているのは、成功しなかったのはそこだけですので、成功率と言えば、90何%じゃないかなと思えます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。結構な高い成功率で飛んでいるということが分かりました。

あと、その会社自体が、今後、様々な黒字化を目指して、それで、雇用の拡大なども目指していくというようなお話も、委員会の調査でもございましたが、まず、この会社自体は従業員、働く方々、何名体制でお考えなのかというところについてですね、伺いたいと思えます。

○企画課長（登島敏文君） それ、今、検討しているところでございます。

○1番（泰山祐一君） そうなりますと、今、言われていた瀬戸内町側とJALさん側の共同出資金でちゃんと賄えるものの経費になるのか。さらに増額する予定があるのかというところについて、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 先ほど申し上げたとおり、この金額には変更の可能性がありますということでもあります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今、予算をあげてきていただいて、1,500万円。先ほど、11月頃に会社を立ち上げるというお話でした。いろいろ分からない状況の中、この6月の議会でこの予算をあげてきた理由について、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） 当初は、もっと早めに設立をする予定でございましたので、そのために6月に上げております。

○1番（泰山祐一君） 今のちょっとお話は、ちょっと回答とずれていたんですけども、私がお伝えしたかったのが、まだいろいろなものが決まっていない状況の中、この予算の形で1,500万円あげているというお話でしたので、ちゃんと精査した上で、この6月議会以降のところ、しっかりと決まったものをですね、一発であげてきていただくというような形で、我々議会としては、手続きを踏んでいきたいなというふうに、私自身は思うんですけども。やはり、そうでないと、1回、これを通したものに対して、また次、これだけ少しプラスになるかもしれないというので、増額、増額という形になっていくのは、やはり事業計画としてしっかりとしたものではないのではな

いかなと思ったので、その点について、なぜ、まだ調整中のものをですね、この1,500万円、今回、上げてきたのかというところを、改めてお聞かせいただきたいと思います。

○**企画課長（登島敏文君）** 調整中とはいえですね、おおむねほぼ決まってはおります。ですが、最終的な決定ではないということで、そういった意味の調整中という意味でございます。

○**1番（泰山祐一君）** おおむね、決まっているようであれば、その働く職員の方々は、島内外で何名ずつぐらいになるのかというところはお示しできるのではないかなと思うんですが、そこも大まかで構いませんので、お聞かせいただけないでしょうか。

○**企画課長（登島敏文君）** そこは、JALさん、JACさんの都合もありまして、いろいろと状況が変わってきているということで、調整中ということでございます。

○**1番（泰山祐一君）** 当然、民間企業の側のいろいろな検討材料というものもあろうかとは思いますが、我々が、今、この議会で議決しようとしているのは公金です。やはり、透明性のあるもの。この事業は何をするのか、どういうことをするのか、誰がかかわるのかというようなものをですね、しっかりとお見せしていただいた上で判断していかなければいけないと思うんですね。その部分で、まだまだ検討中だからというようなお話でございましたが、ちょっとそういった形で議会の中で上程をされるのは、大変、我々も困る部分もあるんだなというふうに、昨日の話も聞いてですね、思っていたところでもございました。是非、今後に向けましてはですね、このお話に関しては分かりましたので、もっと綿密にですね、我々もちゃんと青写真が分かるもの。どういう計画なのかというのを分かる形で、お互いが共同にですね、共有し合っていてですね、さらによりよくしていくというような形で議論していきたいなと思いますので、是非、その辺り、御協力いただきたいなと思います。このドローン事業に関しましては承知いたしました。

続きまして、2款2項、同じページになります、税務総、1目の税務総務費の18節、負担金、家屋評価システム改修ですね。こちら、143万円。こちらについての事業について、説明を求めます。

○**税務課長（町田孝明君）** 固定資産の評価システムを、家屋の評価システムですが、今までの分が、旧バージョンが販売を終了して、補修、メンテナンスの補修の方も近々終わるということで、新しいバージョンの方にバージョンアップさせるためのシステムの導入ということでございます。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。何かしら、その新バージョンになるに当たって、新たにこういう機能がついたり、等々は、何かあればお聞かせいただきたいと思います。

○**税務課長（町田孝明君）** 具体的には操作がどのようになるかっていうのは聞いていないんですけども、同じような形にはなると思います。ただ、新しくいろんな機能が早まるというか、何と言うか、その辺じゃないのかなというふうに思っております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。システムのバージョンアップということですね。承知しました。

あと、17ページ、お願いいたします。先ほどもお話ございました、3款2項の高丘保育所費ですね。3目の高丘保育所費のところになりますが、こちら、今後の計画について、どういう形で進ん

でいって、新たに移転の方等々がですね、こういったスケジュールで進んでいくのかというところの目標とかがあればですね、お聞かせいただきたいと思います。

○**町民生活課長（鼻 憲二君）** お答えします。まだ年次スケジュール等は、まだ未定でございます。ですが、検討委員会を、まず、立ち上げまして、そちらでより多くの意見を集約しまして、今後、どのような形、どのような規模、どういうスケジュールで進めていくか等々を事前に協議して進めていきたいと思っております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。この、公有財産で2,240万円ですね、土地の方、購入しますので、是非、その部分でですね、途中で何かしら、事業の方が、また、右側に行ったり左側に行ったり、ふらふらしないようにですね、しっかりと検討委員会で進めてもらえたらという風に思います。

続きまして、24ページの方、お願い、23ページですね、お願いいたします。23ページ、7款1項商工費、3目の観光費になりますが、こちら、人件費の方、1,232万2,000円ですかね。ほぼ人件費になろうかと思えますけれども、この部分についての詳細について、お尋ねをしたいと思います。

○**水産観光課長（義田公造君）** お答えします。これはですね、4月の人事異動と、1月の人事異動に伴うもので、増額になっております。当初予算ではですね、4名の職員を、職員の給与、職員手当、共済費をみてました。今回、6名になりましたので、2名分の増額となります。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。その増えた方々含め、どの事業を行っていただくのかというようなところですね、お話しいただきたいと思います。

○**水産観光課長（義田公造君）** お答えします。1名についてはですね、海の駅にあります、奄美せとうち観光案内所の事務長としての1名です。もう1人は観光の方の職員の1名分になります。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。今現在、海の駅の観光案内窓口業務、水産観光課の方で行っていただいておりますけれども、現在、いらっしゃる方々で、総人件費として、大体お幾らほどになるのでしょうか。

○**水産観光課長（義田公造君）** 会計年度任用職員がですね、400万から、約400万ぐらいになると思います。職員の方が、総額で7・800万ぐらいになると思います。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。合わせまして、1,200万円、いくかいかないかというような数値かと思えます。昨年までですね、奄美せとうち観光協会さんの方に、補助金としてですかね、500万円ほどですか、委託して、その中で観光案内の窓口を担っていただいたというような形で、現在、その、今、言われていた、海の駅にかかわる方々並びにですね、海の駅の方に水産観光課の方も、一月に何名かがですね、毎回、シフト制のような形でお手伝いに行っているかと思うんですけども、現在、水産観光課の方から、週に何回ほどですね、ヘルプというような形で入っているのか。月に何回ほど、入っているのかというところ、分かれば、教えていただけますか。

○**水産観光課長（義田公造君）** お答えします。月にですね、会計年度任用職員を2名、4回ですね、派遣しております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。そうなりますと、やはりその、今、4回分の人件費も、この海の駅の観光案内の対応ですね、使っているという状況で、やはり昨年と比べると7・800万ほどの予算がさらに上乘せしている状況かなというふうにお見受けしますけれども、今後、この状況を、奄美せとうち観光協会さんは、今、自分たちの会社としてやっていくというような方針で話ありましたが、水産観光課としてですね、また、前回の体制に戻していきたいなというような御意向があるのか。現状のまま、水産観光課が今の体制で担っていくような御意向なのか。その点について、何か、今後の指標があれば、教えていただけますか。

○水産観光課長(義田公造君) お答えします。今年の3月時点ですね、職員派遣協定を結んでいます。その中でですね、奄美せとうち観光協会事務担当の長として、協会職員の指導、育成、統括及び行政との連携強化による事業及び事務処理に関する業務を行う予定ということで派遣しております。また、窓口業務として、会計年度任用職員の2名ですね、事務員として派遣をしております。また、現在ですね、6月の13日に一般社団法人奄美せとうち観光協会を、もう、設立しております。3月時点とは、状況が、今、変わっているのが現在です。今後においてはですね、一般社団法人奄美せとうち観光協会と協議を行い、また、方向性とかも確認をした上でですね、対応していきたいと考えております。

○1番(泰山祐一君) 是非、奄美せとうち観光協会の方ともですね、いろいろな協議、詰めていただきながら、令和6年度以降のところですね、今後、その海の駅の観光案内の窓口のあり方ですね、というようにところを、是非、体制の部分含めて、検討していただきたいなと思います。やはり、その分の人件費がかかっていたというようなことであれば、逆に言えば、奄美せとうち観光協会にその分、何かしら補助事業だったり、委託だったり、観光協会に限らず、何かしらそういった部分で事業を使えたというようなことにもなりますので、そういった部分、今回の取組をですね、ずっと続けていくことだけを考えず、よりよくなる方向をですね、見出していきたいと思いますので、是非、御検討ください。こちらについては承知しました。

続きまして、下の20、次のページ、24ページ、お願いいたします。先ほどお話ありました、8款1項1目土木総務費の、ですね、老朽危険空き家などの除去促進事業ですね、のところになります。内訳等々については分かりました。こちらの方でお伺いしたいのがですね、この実際に空き家の方、撤去したという、更地になったわけですね。その更地の方について、いままで事業としてやってきたものが、どのような利活用されているのかというところをですね、お尋ねしたいと思えます。

○建設課長(浜田高仁君) お答えします。基本的に空き地になった部分はですね、確認をしましたところ、その後、何かをしているというところは、基本的にございません。加計呂麻等々で空き家を、危険家屋を改修したところはですね、集落等も、基本的にそういう価値があるかないかという判断で、集落が所有者からいただくとか、そういう計画もなくでですね、町としても、市街地のところが基本的には狭小地になっていますので、なんか大きな目的で空き地を利用するっていうとこ

ろの計画はですね、現在、ございません。以上です。

○町長（鎌田愛人君） 数年前ですね、その、この事業で撤去したあと、コインパーキングを、丸屋の隣辺りですね、事業は実施しております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。この中でですね、是非、建設課ともに、どうなるんでしょう、住まい部会なのか、若しくは、企画課の空き家関係の係なのか、分かりませんが、その辺りですね、是非、この危険家屋関係の撤去したあと、どういう形で、専門家なども入っていただいて、その土地をどのように活用していただくのかというところまで支援していただけないかなというふうに思います。京都府のですね、福知山市というところがございまして、こちら、空き家のですね、計画の方を、昨年ですかね、また、更新されていたんですけども、やはり弁護士の方々だったり、それ以外にも建築士の方、宅建協会の方々だったり、家屋調査士会の方々ともいろんな連携を取られているという形で、そういった部分で、この空き家に関してのですね、あり方、土地の生かし方についてもやっておりましたので、その部分、十二分に、今回、補助事業を受けられた方々に対してですね、どういった、危険家屋で周りの方々に災害は起きなくなったんですけども、それ以外でなく、それだけでなく、これだけ、50万、そして、100万ですね、瀬戸内町が手出ししている部分になりますので、その地域がよりよくなるための形で、コンサルなどの部分で協力していただきたいなと思いますので、今後の御検討材料にしていきたいなというふうに思います。

続きまして、先ほどありました27ページのほうに移りたいと思います。27ページ、8款4項、加計呂麻ターミナル整備事業費ですね、のところになります。こちら、先ほどお話でありました、賃貸契約を結んだということございまして、何年間の賃貸契約を結ばれているのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。今、賃貸契約は5年間の賃貸契約を結んでおります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。5年の月日がありますので、是非、そういった部分ですね、買取のところもですね、上手く成立するようにですね、お話なども進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、30ページ、29ページ、お願いいたします。29ページの10款1項2目の事務局、教育費の事務局費ですね。こちらの11節、手数料で、支払い催促申し立て金、8万3,000円とございますが、こちらはどの費用になるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 手数料の支払い督促申し立て費用であります。これ、瀬戸内町の奨学資金貸付金、奨学金を借りて返済が滞っている方、その意思が確認できない方について、簡易裁判所を通して、督促、支払いの督促を、督促を送るための手数料ということでございます。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。こちらは何年ほど滞っているのか。また、何名なのか等々も

お聞かせいただきたいと思ひます。

○**教育委員会総務課長（徳田義孝君）** 5名の方でございます。数年間、滞っているということでありまして、その意思を6月中に確認するというごひでございますけれども、その後、進展が見られないような場合に、督促状を送って、本人からの、また、答弁等もあるかと思ひますけれども、思ひますけれども、それを受けて、また、今後の対応を考へていきたいと考へております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。5名の方ということですね。是非、この部分で、それぞれ、各々の方々、諸事情があつてのことだとは思ひんですけれども、やはり今まで受けてきた方が、しっかりと手続きを踏みながらお支払いしている方のお気持ちも含めると、なぜだろうというようなこともあろうかと思ひますので、その辺り、上手くですね、取り計らいをしていただければというふうに思ひます。

続きまして、30ページ、お願いいたします。30ページの4款、4目の古仁屋高校振興対策費のところになりますが、こちら、18節の補助金で、古仁屋高校生都市部インターン事業とございますが、こちらについての事業の説明をお願いします。

○**企画課長（登島敏文君）** これは、高等教育機関がない奄美大島において、多くの高校生が卒業後に島外に就職、進学をしております。過疎地域における職種の少なさ等から、自己の職業適性や将来設計について考へる機会が限られているため、都市部における職業体験を行い、主体的な職業選択や高い職業意識の育成を図ることを目的としております。

○**1番（泰山祐一君）** 具体的に、どういったインターン事業を行う想定なのか、教えていただけますか。

○**企画課長（登島敏文君）** 会社訪問がですね、2泊3日の予定で、夏休みの期間を予定しております。本町と包括連携協定を組んでいるJALさんとかですね、そういったところの企業で体験を行うということを予定しております。

○**議長（向野 忍君）** まだあるでしょう。休憩をします。

再開は1時30分とします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○**議長（向野 忍君）** 再開します。

○**1番（泰山祐一君）** では、午前中に引き続き、質疑の続きをさせていただきます。

35ページの方をお願いいたします。こちらの方で、一般職員のところですね、総括として、補正前379名、そして現在300、補正後388名ということで、9名の増となっておりますが、こちらの方、今年度、さらなる、こちら、職員の増が必要となってくるのかどうかというところについて、改めて、お伺いをしたいと思ひます。

○**総務課長（昇 克己君）** この35ページの、35ページの9名に関しましては、36ページにありま

す、アの会計年度任用職員以外の職員、ここで6名とあります。これは、職員の話でありまして、これは、当初予算の段階で新規採用職員の分を組み入れていませんでした。その新規採用職員が9名でありですね、退職者、退職者はそのまま計上しておりましたので、退職者で、今度、完全に退職した方が3名いたということで、6名が増という形になっております。あと3名に関しましては、会計年度任用職員でありますけれども、これに関しましては、この人数的なものはですね、選挙事務とか、そういう短時間の方々も含まれているので、3名増という形になっております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。私の方で、令和2年度4月につくられております、第5次瀬戸内町定員適正化計画の方、見させていただいたんですけども、その中で、令和2年度から令和6年度に向けて、正職員並びに再雇用、また、年度、こちらで言うと会計年度任用職員ですかね、あと、職員派遣というような見込みの数値の方、書いております。この比率の方を見ているとですね、今、会計年度任用職員の方が、例えば令和5年度の目標数値で言えばですね、186名が目標数値になっておりますが、現在、補正後で215名となっております。正職員の方に関しましては、目標数値が199名に対して、補正後、173名というふうに、今、なっております、会計年度任用職員がかなり増えている状況という状態でございますが、やはり今後、働き方の部分でですね、会計年度任用職員の方々が多いことによって、毎年度更新というような形になってきますので、離職される方という形で、期末にですね、離れる方も出てきてしまうのかなと思ひまして、その辺りで、今後、正職員の比率を高めていく、そういった御意向があるのかということについて、伺いたいと思ひます。

○総務課人事補佐(義永将晃君) お答えいたします。正職員の比率につきましてなんですが、午前中、財政補佐の方からも小さな行政で大きなサービスということがありましたけれども、地方自治体としましては、最小の経費で最大の効果を上げるという目的があります。ですので、正職員がどうか、会計年度任用職員がどうかというよりは、全体での人件費の削減が必要だと思っております。

○1番(泰山祐一君) もちろん、全体的な考え方で、今、課長補佐のおっしゃったお考え、分かります。しかしですね、今、今年度、業務量の調査もしている中だということですけども、そういった成果もですね、来年度、令和6年度以降に生かしていくに当たって、その中で会計年度任用職員の方の数の方をできる限り削っていきながら、正職員の比率を高めていく。そういった考え方もあるのかなと思ひまして、せっきやく、この第5次瀬戸内町定員適正化計画というものを策定して、それに則りながらやっていくのかなというふうに思ひましたので、そこに近づけていく人事のあり方というようなこともですね、必要かなと思ひたんですけども、今、私がお話させていただいた、会計年度任用職員の数の方を、業務量によって見直ししながら、正職員の方を、会計年度任用職員から十二分に頑張ってくださいている方は評価していただいて、正職員にできる限り入れていくというような形で比率を高めていくというような政策もありなんではないかなと思ひますけれども、その辺り、いかがだと思ひますか。

○**総務課人事補佐（義永将晃君）** 人事としましては、毎年、適正、定員管理調査っていうのがございまして、総務省が公表している数値になりますけれども、この中では、会計年度任用職員の人数についての調査はなくてですね、職員、正職員についての定員管理となっておりますので、ですので、会計年度について、今、200人ほどいますけれども、それを変えていくということであればですね、人件費そのものが高騰していくことにつながりますので、全体の定数も込みでですね、検討していかなければならないものと考えております。

○**総務課長（昇 克己君）** 先ほど、泰山議員が、この予算の中でですね、173名となっておりますが、これ、一般会計から出している人数でありまして、特別会計でもそれぞれ人数が上がっていることだと思います。会計年度任用職員の215名とありますが、これに関しましては、選挙事務でかかわった方々も全部含まれていますので、その定員管理の関係との人数と、ちょっと若干違う場合もあると思います。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。ありがとうございます。その部分も、今、お話しいただいたことも理解いたしました。その上でですね、やはり、今、会計年度任用職員で働かれている方々。毎年度、やはり更新して、それで正職員の方々と同様にですね、御尽力している方も多数いらっしゃると思うんですね。以前もお話させていただきましたが、今、35歳という年齢で区切って、正職員の試験を受けられないというような状況になっております。そういった部分も、隣の市町村では40歳までのキャリア職というような形で、正職員にチャレンジできるような環境もございますので、できる限り、この、今、正職員の方々の中でも、会計年度任用職員もだと思いますが、やはりある程度の、一定数の数、離職されてしまうというような形でありますので、その部分で、モチベーションを上げるためにもですね、その正職員になれるハードルというものをですね、より、職員の方々の声に耳を傾けながらですね、制度改正なども検討してもらえたらというふうに思います。こちら、どうぞ、御検討の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**町長（鎌田愛人君）** 職員の採用時の年齢に関してですけれども、令和6年度予定の採用職員、公募、これから試験がありますけれども、その際にですね、特に専門職については、45歳まで引き上げている職種もありますので、今後、幅広く人材を求めていく中でですね、その35歳とは別に、専門職についてはですね、45歳まで年齢を引き上げた上で、人材をね、確保したいというふうに考えております。

○**1番（泰山祐一君）** 分かりました。そういった専門職の部分でも幅広くなるということで、一つ、いいきっかけになるのかなと思います。また、その専門職につきましては、民間の方で定年退職までされて、御尽力していただいた方々も、町内、また、町外の方でもいらっしゃるかと思いますので、そういった方々にもですね、瀬戸内町の行政のその専門職を担っていただけるような形で、幅広く公募などもしてもよいのかなと思いますので、その辺りも、今現在、やっているところかと思ひますけれども、引き続き、継続していただければと思ひます。

あと、話の方、先ほどちょっと急いでしまったので、少し遡る、また戻ってしまうんですけど

も、先ほどちょっとドローン事業の方で聞き忘れたことがございまして、こちらの事業なんですけれども、会社の方、立ち上げるということで、先ほど、委員会の報告でもさせていただきましたが、今回、薬品の配達、新聞配達、そして、災害の対応ということで、御報告の方、調査させていただいた中でお聞かせいただきました。この会社自体はですね、災害の対応等々もあるので、365日、御対応していただくようなこう体制を検討に、今、進めていらっしゃるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） そうですね。年間を通して、対応できるようにしていきたいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、今後、確認ですが、営利目的で利益を稼いでいくような事業というものも考えていらっしゃるのかなと思いますが、その辺りはどのような事業を、今後、令和6年度以降になろうかと思えますけれども、今、構想として考えているのか。その点についても伺いたいと思います。

○企画課長（登島敏文君） そうですね、いろいろと考えてはいるところではございますけれども、今の段階で申し上げられるのは、町外に出ていくということですね。町外で事業を行っていく。そういう意向であります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。今後、そういったところも見越していくということですね、承知いたしました。はい、以上です。

○企画課長（登島敏文君） すいません、先ほど、男女共同参画のところの確認しますと答弁したんですが、男女共同参画は推進委員会、懇話会を開催して、今年中に策定するというところでございます。

それから、久慈の廃校利用は、総額で2億円を、今のところですね、約2億円となっております。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑はありませんか。

○7番（池田啓一君） 2点ほど。確認。これも私が聞き漏らしたのかどうか。ドローンを活用した事業で、3年間は国、若しくは県、国の補助をもらって何とかしていくと。その後の運営はどうなるのか、お尋ねします。

○企画課長（登島敏文君） 今のところは、その当面、その3年間ということで見通しを立てて、国庫補助事業ということをお願いしておりますが、その後もいろいろな手法はありますので、できるだけ町のお金を使わないようにですね、努力していきたいと思っております。

○7番（池田啓一君） そうですね。町が出資した部分では、たくさんもう、その運営費、人件費等を使っております。それが、決して悪いとは思ってはいません。ですが、このドローン事業に関してはですね、もちろん、町主体であってほしいし、これから迎えるであろうスマートタウン、いろいろなスマート農業とか、そういった部分でも必要になってくると思います。その先駆者であってほしいと、私は思っているんですね。先ほど、泰山委員も質問していましたがけれども、これからドローンという形がどのような形で町民の中に浸透していくか。また、どのようなものが営業できて

いくのかを、今、考えて、一つ一つ挙げていった方がいいと思います。その準備はしておいてください。そして、3年後、いざ、営利目的で発進したときにですね、是非、それが町民の中に浸透していくような、しているような。私自身もこのドローンは必要だと思っています。とにかく、活躍していただきたい。

○町長（鎌田愛人君） ドローンの事業の中で医薬品の運搬というの、ありましたけれども、先般、大雨による被害の中で、西方地区の3集落が孤立しました。そこで、我々町としては、海上タクシー、海上輸送で防災食を運搬しましたが、その際に薬が必要な方がいたことが確認できまして、そこで、また改めて、海上タクシーで、その方のために、海上輸送で薬を運搬しました。そのときにね、とても実感しました。ドローンがあれば、この海上輸送しなくても、ドローンで運べたのになということでも実感しましたので、今後、いつそういう災害等において、集落が孤立してしまうことが予想されますので、それに対応するためにも、このドローン事業を実施する中で、町民の利便性、また、町民の安全・安心を深めるために、この事業を確実なものにしていきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） 今、町長も医薬、その薬とか、その医療関係でね、実感したと言ってもらいましたがけれども、いろんな実生活の中で、私は加計呂麻に生活しています。これがあれば、この作業が進むのにとか。古仁屋だと、すぐ買って来てやれるんですけどけれども、加計呂麻だと半日以上、若しくは一日置かなければならないときもあるんですね。例えば、例えばですよ、集落水道、例えば、簡易水道でもいいです。破損しました。繋ぎがありません。水はその間、断水です。それが、夕方であれば、もう次の日にしかならないんですね。そういった部分でも、いろいろ活用はできると思います。ですから、是非、これを成功っていうか、本当にドローン活用のね、スマートタウン、先駆者になっていただきたいと。生活の中で絶対的に必要なものだと思っています、今後。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町は有人離島を三つ有しております。そしてまた、各集落56集落あってですね、広大な面積ですね。そういう中で、やはりこの、この地理的、この瀬戸内の条件。その条件をですね、少しでも緩和できるように、このドローン事業というのは重要な部分を占めるというふうに思いますので、今後ですね、いろいろな事業展開など、議員もですね、加計呂麻に住んでいて分かると思いますので、そういうことなども提言していただいて、こういうことができるんじゃないかとかね、そういう声も聞きながら、我々、このドローン事業については、今後も幅広く事業ができるように。そしてまた、運営もですね、町内だけでは厳しいところを町外に出ていくということも含めた中で、奄美大島内ですね、この事業が展開されるようになればいいなということで、今後も進めていきたいというふうに考えております。

○7番（池田啓一君） そうですね。是非、大きな視野を持って、また、その利用できる場所。そして、何が必要なのか、併せもちながら、今後のドローンではこういうことができるよねっていう部分も挙げて行ってほしい。そして、3年後、本当に自分たちが自立とまでは言わないですけども、その時には、こういうことも、こういうこともって、ちゃんと整理ができて、スタートができ

たらしいなとも思っています。是非、頑張ってください。

もう1点なんですけれども、ほかのことも、皆、聞かれていますから、これ、この町内のコミュニティを含めてなんですけれどもね、20ページ、21ページ、23ページ。24ページ、28ページに五つの課であげているんですけれども、この20ページ、まず21ページの4款1項11目の18節、仮払いの、これに対してなんですけれども、まず、これの内容説明をお願いします。

○町民生活課長（昇 憲二君） 21ページの環境衛生費の方をお答えします。職員が公共施設、町民生活課の衛生センターなどの周りの伐採をするときにですね、伐採をする者は先に講習を受けておかないといけないということでしたので、その講習の受講料となります。

○7番（池田啓一君） この2万4,000円なんですけれども、これで何名ですか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 2名となっております。今回は新人の職員を対象に、2名、受けさせる予定にしております。

○7番（池田啓一君） この受講料、2名ということで、1人、1万2,000円ってことですね、分かりました。

ほかの課もあがってきているんですけれども、その受講料は一緒でしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。受講料は1万2,000円、一律でございます。基本的には異動等でですね、人事異動等で新しく課に来られた職員等々の受講料ということであります。

○7番（池田啓一君） 分かりました。1人1万。この5ページにわたって私は言いましたけれども、計算はしていないので、何名か分かりませんが、これは龍郷の、その向こうまで行ってやるのかな。受けるんですか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えします。人数によるんですが、基本的には人数が大人数になると、こちらの方に来ていただいて、受講ができるようになっております。

○7番（池田啓一君） ですよ。20名、確か20名以上だったと思うんですけれども。この、この職員の講習及び、講習なんですけれども、これは全員まとめて行かれるんですか。その日は一緒ですかってことです。

○建設課長（浜田高仁君） 基本的には、全員一緒ですね。まとめて受講する形でございます。

○7番（池田啓一君） 私もこのことでちょっと悩んでいるんですけれども、加計呂麻、若しくは、この町内の青年団たちが、この受講をしようと思ったら、特に加計呂麻は朝の9時かな、8時半かな、始まりが。とてもじゃないけれども、間に合わない。また、終わりが夕方だと。そこで20名集まれば、こう移動、出張して受講できるということを聞いております。ですが、それに対して、この募集、声掛けのことがなかなかできなくて、このことを見て、それもこの五つの課でね、こうしてやっている。であれば、何とか瀬戸内でできないかなと思っての声掛けなんですけれども。もしよければ、加計呂麻・請・与路の、請・与路も一緒なんですけれども、瀬戸内の青年団たちにも、何とか声掛けて、20名以上集めて、この町でできないかとの提案なんですけれども、どうでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 基本的に、龍郷の方でやるのは、年に何度かあると思います。その中で

ですね、20名、20名以上、20名かどうか、ちょっと分かりませんが、20名程度集まれば、龍郷、龍郷のそのキャタピラですかね、そちらと話をすればですね、出張してくださるので、どの団体、青年団が20名集まっても、多分、それは可能かなと思います。なので、人数が何名集まるかということで、出張してもらえるか、龍郷まで行かなければいけないかというところの判断なので、役場職員が受講するときということではなく、団体で申し込む場合は、多分、それは可能かなとは思っております。

○7番（池田啓一君） そのことは、そのことは重々、私も理解しています。ただ、その声掛けるタイミングが、また、どの立場で声掛ければいいのか、出てこないものですから、瀬戸内町の職員がこうして受けるのであれば、できたら広報紙辺り、若しくは行政無線、若しくはFMラジオ等で声掛けてですね、できるだけこの町内の若い人たち、元気な人たちが、この草刈りの資格を持って、業務に当たるときに保険がかけられるような立場、そういう形ができないのかとの相談です、これは。

○建設課長（浜田高仁君） その件に関してはですね、ちょっと相手方もありますので、ちょっとその辺は、ちょっと検討課題にさせていただきます。すいません、よろしくお願いします。

○7番（池田啓一君） できたらですね、私が以前から言っています、加計呂麻の道路の伐採とか、各水道の管理道路の伐採とか、いろいろ大変な部分。そしてまた、この本町側の各、小さな集落。集落の中の伐採。なかなかできなくて、青年団、声掛けて、コミュニティをつくりながら行こうとしても、なかなかその草刈りの免状を持っていない方が、免状と言ったら失礼ですけども、保険がかけられない。そういった中で、なかなか進まない。あれば、こういった役場がやる機会にね、一緒にできないかなとの思っの提案です。是非、前向きに検討していただきたい。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

○1番（泰山祐一君） 反対の討論をさせていただきます。この一般会計補正予算にてあげておりました、先ほども質疑させていただいた、こちら、ドローンの運航会社の新設するに当たっての出資金、1,500万円。こちらですけれども、先ほど、いろいろな質疑をさせていただきました。昨日も全員協議会でもお話をいただきました。また、資料要求におきましては、今、進めている中なので、資料の方は公開できないというようなお答えがございました。そういったいろいろな手続きを踏まさせていただいて、我々議会の方からドローンのこの事業に関して、どのような積算根拠なのかという話を、昨日、お聞かせいただきましたが、本日、御答弁いただいた内容のお話をいただいて、なかなか数字の部分が、本当にこの1,500万円。若しくは、JALさんと合わせて2,000万円を要する適正な価格なのかというようなものも分かりませんでした。やはり、その中で、本日、働く従業員

の方々の職員の数も、何名体制で行けばいいのかということも、本日時点では公開できないということで、その会社がどういった存在なのか。これからどういった事業を進めていくに当たって、収益化を考えているのかというようなものが、考えているけれども、今はまだ言えないというような状況で、我々議会としてもですね、この今の御答弁等々でございますと、判断しかねるというような立場になります。そのいった部分を含めてですね、この瀬戸内町のドローン事業ですね。今後、会社設立に向けて、非常に期待の持てる事業だということも、私自身も思っておりますし、だからこそJALさんとしっかりと協議を詰めて、我々議会、議員の方にですね、こういった事業を進めていくと。こういった形でやっていくからこそ、地域貢献につながる。さらには、これだけの瀬戸内町外でも、こういった事業を拡大していくんだというような夢と希望にあふれる事業であってほしいなというふうに思っております。また、先ほどの御答弁で11月を目標に会社の設立をするというようなお話でございましたので、まだ今日は6月27日でございます。そういった中、後日、臨時会、若しくは9月の議会でも、そういった詳細な部分もさらに煮詰めていただいた上で、この議案をですね、再度、あげていただいて、我々議員一人一人が判断していくというようなことが、やはり議会としてあるべき姿ではないのかなというふうに私は思います。そういった部分、やはり我々が扱って、こういった議決をしていくものは全て公金となります。やはり公のお金です。その公で、公のお金であるからこそ、透明化であるべきだというふうに思います。そういった部分をですね、この議会の場でしっかりと質していく。そして、当局側の方々の言い分等々もあるかとは思いますが、その中で、できる限りの情報を、私ら、我々自身もですね、しっかりと拾い上げさせていただいて、ともによくしていくというような、今後、瀬戸内町の両輪でやっていく町政の、議会の姿でありたいなというふうに思いますので、今回におきましては、このドローン事業、出資金、1,500万円に関して、やはり納得できないということで、反対の討論とさせていただきます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第46号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第46号、令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第47号 令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1

号) について

○議長（向野 忍君） 日程第10、議案第47号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第47号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、歳出について申し上げます。診療車事業費に特定離島ふるさとおこし推進事業費として335万9,000円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。県補助金に特定離島ふるさとおこし推進事業費補助金として、220万5,000円を追加したこと。諸収入の雑入に116万5,000円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第47号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第47号、令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第48号 令和5年度瀬戸内町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第11、議案第48号、令和5年度瀬戸内町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第48号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

歳出予算について申し上げます。保険給付費の介護サービス等費から100万円を減額したこと。諸支出金の償還金及び還付加算金に100万円を追加したこと。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第48号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第48号、令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第49号 令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（向野 忍君） 日程第12、議案第49号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第49号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

本予算は、当初予算成立後、新たに生じた事態に対処するため、所要の措置を行おうとするものですが、その主な内容は次のとおりであります。

まず、第1表の歳出について申し上げます。船舶交通費の総務管理費に61万円を追加したこと。

次に、歳入について申し上げます。諸収入の雑入に61万円を追加したこと。

次に、第2表について申し上げます。事業等の決定により、変更を行ったことによるものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番(泰山祐一君) 1点、質問させていただきます。9ページ、1款1項1目12節委託料、ドック時の代船事業計画作成、25万円。こちらについての事業の説明をお願いします。

○商工交通課長(勇 忠一君) ドック時代船事業計画ですけれども、フェリーせとなみ等がドックに入ったときの代船の定期航路事業計画書というものを作成しておりますけれども、その、現在ですね、代船3隻、町営定期船の代船として3隻、登録しているんですけれども、その3隻のですね、接岸場所。そういったところが適正に処理されていないと言いますか、接岸場所が違う申請がなされている部分があるので、その接岸場所を、現在、着けている場所に変更する手続きを海事事務所の方へ委託しております。その費用となります。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○7番(池田啓一君) 10ページの防舷材撤去業務。この内容説明、お願いします。マイナスなんですけれども。

○商工交通課長(勇 忠一君) 各港の防舷材の撤去を、また、付け替えたりする費用なんですけれども、9ページの方の、ちょっと委託では使い勝手が悪いと言いますか、ありまして、修繕費の方へ組み替えております。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 討論なしと認めます。

これから、議案第49号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長(向野 忍君) 起立多数であります。

よって、議案第49号、令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第50号 令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(向野 忍君) 日程第13、議案第50号、令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第50号，令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について，提案理由の説明を申し上げます。

本予算は，当初予算成立後，新たに生じた事態に対処するため，所要の措置を行おうとするものですが，その主な内容は次のとおりであります。

まず，歳出について申し上げます。簡易水道総務費の総務管理費に17万9,000円を追加したこと。簡易水道施設費の簡易水道施設整備費に432万円を追加したこと。

次に，歳入について申し上げます。県支出金の県補助金に345万6,000円を追加したこと。諸収入の雑入に104万3,000円を追加したこと。

御審議の上，議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから，質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから，討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから，議案第50号を採決します。

採決は，起立によって行います。

本案は，原案のとおり，決定することに賛成の方は，起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって，議案第50号，令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については，原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第51号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第14，議案第51号，職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題とし，町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第51号，職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について，提案理由の説明を申し上げます。

本議案は令和5年5月8日付，人事院規則9の129，東日本大震災及び東日本大震災以外の特定大規模災害等並びに新型コロナウイルス感染症及び特定新型インフルエンザ等に対処するための人事院規則9の30，特殊勤務手当の特例の一部改正に伴い，国家公務員に準じ，同様の措置に，措置を講ずるため，所要の改正を行うものです。

主な改正点は、新型コロナウイルス感染症の患者、もしくは、その疑いがある者に接して行う作業、または、これに準ずる作業に従事した者への作業手当を廃止するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第51号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第51号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第52号 瀬戸内町文化財保護基金条例の制定について

○議長（向野 忍君） 日程第15、議案第52号、瀬戸内町文化財保護基金条例の制定についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第52号、瀬戸内町文化財保護基金条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町文化財保護基金条例を制定しようとするものです。これまで町民の財産である国や県を含む町内の文化財を保護するための財源がなく、緊急時などの対応については、補正予算など、一般財源による財源に頼らざるを得ない状況でした。つきましては、広く町の文化財を保護する行財等を受け入れるため、条例を制定するものです。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの瀬戸内町文化財保護基金条例について、御質問させていただきま
す。こちらの条例を、基金条例をつくろうと思った経緯について、お尋ねしたいと思います。

○社会教育課長補佐（田原浩治君） 文化財を保護する上で、重要な点、何点かあるかと思
います。

まずは、建造物として形を変えぬまま保存すること。また、文化財周辺の景観を維持すること。それらに関しては、単年度で完結しない、特定の目的をもった取組であり、複数年、継続的に経費の確保する必要があると。そのようなことから、条例を制定したいと考えております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。ほか、この、ほかの自治体などでも、この文化財保護基金条例というようなものなどもあるのかどうか。そういった地域の事例などあれば、教えていただけますか。

○社会教育課長補佐（田原浩治君） 大島地区内の市町村については、このような条例を制定するところは、制定している市町村はありません。鹿児島県内においても、条例を制定しているというところを聞いたことはございません。全国的に見ますと、滋賀県、あと、京都府の方で条例を制定しておりますが、内容については確認していません。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。県内でも先端に行く、こういった基金の条例ということで、今後の利活用というような運営の部分で、ほかの自治体の方々も注目する点になってくるのかなと思いますので、期待しております。

あと、今後、この基金の方に御寄附をいただく活動などもですね、併せて、是非、していただきたいと思えますし、また、ふるさと納税の利用用途の、寄附の用途ですね、の部分でも、この文化財の保護基金にですね、寄附をしたいというような形などもですね、是非、取り入れていただいたりとかもしながら、幅広くですね、この基金の作成をしたんだと。さらに、寄附を募っているというようなこと形で、是非、広報活動にも御尽力いただきたいと思えます。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○7番（池田啓一君） まずもって、文化財、瀬戸内町で文化財に当たる、指定されている、というのは何点かあるんですか。それが、全体的にどれぐらいあるかでよろしいか、よろしいですかね。

○教育長（中村洋康君） 昨今、近代遺跡のですね、日本史跡指定などもあります。それと、町指定、県指定、奉安殿であるとかですね、その有形の文化財等々ありますけれども、詳しくは、のちほど調べてですね、お答えをしたいと思いますけれども、そういう有形の文化財等をですね、やはりこの瀬戸内町の文化行政を推進していくんだという、その施策の中でですね、先ほど、泰山議員とのやり取りでありましたけれども、瀬戸内町の文化行政の推進の中で、こういう基金を制定してですね、その文化財の保存であったり、継承であったり、そういうものに注力して、重点的にいく、一つの文化財行政を重点的に据えているんだという意味合いを込めてですね、この基金条例を制定したということでございます。その文化財が、の詳しいことについては、今、ちょっと資料ございませんので、担当の方から後ほどお答えさせていただきたいと思えます。以上です。

○7番（池田啓一君） その資料、よければ、議員、議員諸侯にね、配っていただきたいと思えます。ただ、私がこの質問をしたのは、このことを賛成する、反対するじゃなくて、いや、私も賛成なんですよ。早くしてほしかったなと思っています。町民が見る目と、役場、当局が見る目とね。役場当局が、これ、文化財だと指定している部分を、町民が知らない。町民はこれは文化財になっ

でもおかしくないよなっていうのがなっていないとか、そういうのが、こう、矛盾、矛盾って言うかな、誤差がありますから、それをただ、お尋ねしたかっただけで。例えばですね、例えば、その諸鈍のデイゴ並木、向こうは文化財として指定されているのでしょうか。

○社会教育課長補佐（田原浩治君） おっしゃるとおり、文化財に保護されております。指定されております。

○7番（池田啓一君） そういうことですね。今まで、あのデイゴ復活のために、たくさんの費用を使ってきました。ただ、今年も花が咲いていない。こぶが見えるっていうことは、まだ治療が必要な部分も見えています。そういったところに予算をどこからもってくるか。この基金ができることによって、随分助かるのかなとも思っています。是非、そのいろんな部分の文化財に目を当てていただきたいと思います。以上です。

○町長（鎌田愛人君） 文化財指定はですね、町が、町だけで決めるわけじゃないですね。文化財保護審議会というのが、専門家など含めてありますので、そこで決めること、なっていますので、町が、町だけで決めているわけではないっていうことは、御理解ください。

○7番（池田啓一君） すいません、私自身、町が決めるのかと思っていませんし、今、言ったのは、町の文化財はどれがあるかっていうことを聞いただけです、失礼します。

○議長（向野 忍君） 池田君、いいですか。ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第52号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第52号、瀬戸内町文化財保護基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第16 議案第53号 瀬戸内町企業版ふるさと納税基金条例の一部改正について

○議長（向野 忍君） 日程第16、議案第53号、瀬戸内町企業版ふるさと納税基金条例の一部改正についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第53号、瀬戸内町企業版ふるさと納税基金条例の一部改正について、提

案理由の説明を申し上げます。

本議案は、瀬戸内町企業版ふるさと納税の基金への積み立てについて、国が示す基金積み立てのガイドラインに従い、積み立てを行うため、条例の一部を改正するものであります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから、議案第53号を採決します。

採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第53号、瀬戸内町企業版ふるさと納税基金条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

- △ 日程第17 同意第1号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第18 同意第2号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第19 同意第3号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第20 同意第4号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第21 同意第5号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第22 同意第6号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第23 同意第7号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第24 同意第8号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第25 同意第9号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- △ 日程第26 同意第10号 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（向野 忍君） 日程第17、同意第1号から、日程第26、同意第10号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについてを一括議題として、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについて、同意1

号から同意10号まで、一括して御説明いたします。

本案件は、現在の農業委員会の委員の任期が、令和5年7月19日をもって満了を迎え、新たに農業委員会の委員を任命したく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

同意第1号、川島 博氏、同意第2号、峯俊一郎氏、同意第3号、加藤清満氏、同意第4号、碩 悟氏、同意第5号、吉見洋和氏、同意第6号、永井利一氏、同意第7号、岡野正郎氏、同意第8号、森正三郎氏、同意第9号、里山明子氏、同意第10号、久原美樹氏の10名であります。

なお、略歴につきましては、それぞれ添付しておりますので、御確認ください。

御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） この農業委員会の委員の選出に関しては、承知いたしました。今回の豪雨の災害で、特に久慈集落の方の被災が起きております。その中で、農業を、これから、また、再興していこうというようなことを検討している青年もおりまして、今、復興作業等々もしている中なんですけれども、やはり、その方がもう以前から言っていた話で、やはりこの農地を探すのがとても大変なんだと。一角の中で、大きな面積がなかなか見当たらないと。農業委員会の方が、日頃、こういった業務を行っていて、いるのか、実際にほとんど自分がそのものを見つけて、農業委員の方に逆に紹介するような形であったというようなことを、以前、聞きました。やはり、そういった部分で、今回、こういった事態にもなりまして、改めて、この農業委員会委員の方にですね、しっかりと目標を持っていただいて、毎年、毎年、情報共有等々も進めていただきながら、業務を担っていただきたいなと思いますけれども、今回についても、この委員の方々にはしっかりと目標をですね、持っていただいた上で業務に取り掛かっていただくという認識でよろしかったでしょうか。

○農林課長（永井健一郎君） 今回、10名の方の農業委員会に推薦しておりますけれども、そのうちの5名が、新しく変わっております。その5名の方も含めまして、また、10名の方に一生懸命頑張ってもらうように、農地集積ですね、頑張ってもらうように努めてまいります。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。是非、御尽力いただきたいと思います。また、Uターンの農業の研修制度も新しく創設されましたので、その中で、今後、その制度をですね、より生かしていくためには、やはり農地が必要です。さらに事業として、しっかりと自分たちが生活できる。そして、さらにはですね、事業の従事者をですね、自分で新たに雇用したりとか、できるような農業の制度の拡大というものをですね、是非、図っていただきたいなと思いますので、今後、この農業委員の方々、10名ですね、さらなる御活躍、期待しております。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を一括して行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

同意1号から同意第10号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについて、までの10件についての採決は、起立によって行います。

まず、同意第1号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第1号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第2号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第2号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第3号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第3号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第4号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第4号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第5号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第5号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第6号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第6号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第7号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第7号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第8号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第8号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第9号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第9号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、同意第10号を採決します。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、同意第10号、瀬戸内町農業委員会委員の任命につき、同意を求めることについては、同意することに決定しました。

○社会教育課長補佐（田原浩治君） 先ほど、池田議員からの質問にありました、文化財の指定数に

ついてなんですが、国・県・町合わせて40、指定されております。主だったものを、に関してなんですが、国の指定で古仁屋小学校の旧奉安殿ですとか、県の指定で、加計呂麻のアシャゲ。

[発言する者あり]

○議長（向野 忍君） 答弁中です。

○社会教育課長補佐（田原浩治君） 町の指定で西家住宅、石垣を含むとなっております。

○議長（向野 忍君） 何かありますか。

休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○議長（向野 忍君） 再開します。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、6月28日水曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後 2時36分

令和5年第2回瀬戸内町定例会

第 2 日

令和5年6月28日

令和5年第2回瀬戸内町議会定例会
令和5年6月28日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 泰山 祐一 君

2 柳谷 昌臣 君

3 永井しずの 君

4 岡田 弘通 君

※ 散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第2回瀬戸内町議会定例会 6月28日（水）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

○議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

9番 中村義隆君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局 局長	長 順一君	事務局 次長	喜屋武 純仁君
庶務 議事係	法 永由美君		

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	鎌田 愛人君	農林課長兼 農委局長	永井 健一郎君
副町長	奥田 耕三君	建設課長	浜田 高仁君
教育長	中村 洋康君	財産管理課長	真地 浩明君
総務課長	福原 章仁君	水道課長	栄 順二君
企画課長	登島 敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡 直人君
税務課長	町田 孝明君	教育委員会 総務課長	徳田 義孝君
町民生活課長	鼻 憲二君	社会教育課長	保島 弘満君
保健福祉課長	信島 浩司君	総務課財政補佐	茂野 清彦君
商工交通課長	勇 忠一君	総務課人事補佐	義永 将晃君
水産観光課長	義田 公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付の議事日程第2号のとおりであります。

△ 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って、質問者は順次、一般質問席において発言を許可します。

通告1番，泰山祐一君に発言を許可します。

○1番（泰山祐一君） 町民の皆様，議場の皆様，ケーブルテレビを見られている皆様，YouTubeを見られている皆様，おはようございます。一般質問の前に，一言述べさせていただきます。

先週，奄美の豪雨災害に見舞われた方々におきましては，非常に厳しい状況が続いているかと思えます。お見舞い申し上げます。梅雨も明け，暑さも増し，復旧作業も大変な中かと思いますが，復旧作業に従事されている皆様，本当にお疲れ様です。ありがとうございます。政治の力で少しでも皆様のお力になればと思っております。

そして，鎌田町長，3期目，御当選おめでとうございます。この8年間，町民それぞれが鎌田町政にどのように思いをはせていたのか。そして，これからの4年間，町民がどのように鎌田町政に期待をするのか。私自身，瀬戸内町のポテンシャルはこんなものではないと，私自身，思っております。まだまだよくなる，瀬戸内町はもっと伸ばしていけるのではないのでしょうか。町長が成しえたい理念，目標に対して，私自身もこれからも全力で，本気で提言を行ってまいります。切磋琢磨，磨き上げていきましょう。

それでは，令和5年度第2回定例会におきまして，通告に従い，一般質問を行います。

1，ふるさと納税についてです。まず，令和2年から令和4年のふるさと納税の目標達成率について伺います。

二つ目，ふるさと納税業務の委託先を見直す御意向があるのか，伺います。

次に，汚水処理問題についてです。

一つ目，直近の瀬戸内町の汚水処理人口普及率について，伺います。

二つ目，汚水処理人口普及率が低いことにより，河川や海などへどのような影響が及んでいる，及んでいる可能性があるのか，伺います。

三つ目，汚水処理人口普及率を加速化させる対策について，伺います。

次に，人口対策についてです。

一つ目，公約である「人口1万人復活」の目標達成の期日設定をしない理由について，伺います。

二つ目，鹿児島県大崎町で実施している，「民間賃貸及び立地企業の従業員宿舎を建設する方への補助制度」を参考に，新たな不動産投資を促進する補助制度を新設する御意向があるのか，お尋

ねします。

次に、学校についてです。

一つ目、瀬戸内町本島側の町立中学校の統合を行った場合、生徒側の視点に立った主なメリットとデメリットについて伺います。

二つ目、古仁屋小・中学校を小・中一貫校とする場合の主なメリットとデメリットについて、伺います。

三つ目、令和4年3月に文科省が「新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方について」を公表していますが、瀬戸内町側の所見について、伺います。

最後に、子供預かりについてです。瀬戸内町が抱える子供預かりに関しての主な課題と対策について、伺います。以上です。

○町長（鎌田愛人君） おはようございます。まず、質問にお答えする前に、先週の瀬戸内町における線状降水帯による大雨により被害を受けた皆様方に、改めてお見舞いを申し上げます。本町においては、床上、床下浸水、また、断水等の被害がございましたが、断水について、また、停電などについても、各関係機関の御協力の下、早期の復旧に努めたところでございます。また、久慈集落においては、特に甚大な被害があり、集落への土砂流入、農地への土砂流入など、大きな被害を受けております。今後につきましても、関係機関と連携しながら、早期の復旧、復興に努めたいと思います。久慈集落の土砂流入に対する作業につきましては、多くの皆様方に御支援いただいたことを、私からも感謝申し上げます。

さて、私も6月6日の瀬戸内町町長選挙において、無投票ながらも3期目の町政を担わせていただくことになりました。この2期8年も振り返りながら、今後、この4年間、町民の声に耳を傾け、町民に寄り添いながら、町政運営に全身全霊で取り組んでまいりますので、町民の皆様方、そして、議会の皆様方の町政運営に対する御理解、御協力を改めてお願い申し上げます。

それでは、泰山祐一議員の一般質問にお答えします。

1点目のふるさと納税についての、令和2年から令和4年のふるさと納税の目標達成率についてですが、各年度の目標額が1億2,000万円に対しまして、令和2年度寄附額実績7,630万7,000円、達成率63.6%、令和3年度寄附額実績7,341万8,000円、達成率61.2%、令和4年度寄附額実績、7,793万1,000円、達成率64.9%での推移となっております。

次に、ふるさと納税業務の委託先を見直す意向があるかについては、寄附金額やサイトの管理、町内返礼品事業者との取組など、今後、2年から3年の動向を考察しながら、総合的に判断していきたいと、令和4年第2回定例議会において答弁しており、現段階での見直しは考えておりません。今後も寄附金額実績や管理状況等を勘案し、令和2年度から令和4年度にかけての寄附金額実績、寄附件数や返礼品等の分析及び検証することにより、見直しを含め、今後、判断していきたいと考えております。

2点目の汚水処置問題についてであります。令和5年3月31日時点の汚水処理人口普及率は

45.48%です。

次に、人口が集中している市街地においては、合併処理浄化槽による生活排水処理対策が十分に行われておらず、未処理の生活雑排水により、排水路や河川の水質汚濁が生じており、その流出先となる海域にも影響を与えている状況です。対策についてですが、住民に対しての水洗化の促進。単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換。水質汚濁に対する意識の高揚について、広報にて普及、啓発を行っています。また、市街地については、「瀬戸内町生活排水処理基本計画」に基づき、コミュニティプラント、公共浄化槽等整備事業を展開していきます。

3点目の人口対策についての、「人口1万人」についてであります。泰山議員の質問では公約である「人口1万人達成」とのことですが、平成27年の1期目の町長選挙の際に人口1万人復活を目指すとは発言しましたが、私の公約である「瀬戸内創生マニフェスト」には「人口1万人達成」という記載はございません。私が1期目の町長選挙の際に、人口1万人復活を目指すとしたのは、我が国全体での人口減少に加え、平成23年に本町の人口が1万人を割ってしまったことへ、強い危機感があったためであります。人口減少問題につきましては、日本人の考え方やライフスタイルの多様化による未婚化、晩婚化や経済的な不安定さ及び子育て、教育に係る費用負担の重さ等の社会全体が抱える問題が影響していると言われており、政権公約とした場合においても、1自治体として人口増加への具体的な期日設定は困難であると考えております。町としては、若い世代が将来に展望を持てるよう、雇用環境の整備や子育て、教育費用負担への支援等の充実を進め、中・長期的視点で取り組んでいくべきであると考えております。

次に、移住者のための新たな不動産投資を促進する補助制度の新設については、先進地の事例を調査及び研究の上、制度設計を検討してまいりたいと思います。

教育行政については、教育長が答弁します。

5点目の子供の預かりについてですが、保護者が働きながら子育てするための支援施設として、放課後児童クラブや一時預かり施設がございます。中でも、放課後児童クラブは利用希望者が多く、待機児童が発生しております。共働き世帯が増えたことなどが主な要因と考えられますが、受入体制や受入スペースの問題も考えられます。これからの子供の人数の推移も考慮しながら、運営事業者、事業所や関係機関と協議を重ね、待機児童の解消に努めてまいります。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 泰山祐一議員の一般質問にお答えをいたします。

学校について。瀬戸内町本島側の町立中学校の統合を行った場合、生徒視点に立った主なメリットとデメリットについてであります。生徒視点に立った主なメリットとしては、規模が大きくなることで人間関係が固定化せず、切磋琢磨する環境の中で社会性やコミュニケーション能力が身につく、多様な見方、考え方に触れる機会が増える。多様な集団行事や部活動などを経験できるということ。デメリットとしては、子に応じた学びや指導が行き届きにくくなる。地域との密接なつながりを生かした校外学習や体験活動の機会が少なくなる。通学距離が遠くなり、登下校に時間を

要するといったことなどが考えられます。

次に、古仁屋小・中学校を小中一貫校とする場合の主なメリット、デメリットについてですが、古仁屋中学校区を考える場合、嘉鉄小学校も含めた義務教育学校が想定されますが、施設のあり方などにより、様々な形が考えられます。一般的には、教育目標を共有し、一貫した教育課程が編成される中で、児童・生徒会や学校行事の一体化、教科担任制の導入など、中学校段階の教育の特徴が小学校段階に早期化される場合が多いと考えられます。主なメリットとしては、小・中学校間の境（いわゆる「小1ギャップ」）の解消。教育資源の集約化により、教育機会の拡充やコストダウンが図られるといったこと。デメリットとしては、規模拡大により子に応じた学びや指導が行き届きにくくなる。体育館などの施設利用の調整が困難になる。教職員数が減少するといったことなどが考えられます。

次に、文科省が公表した「新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方について」の所見についてですが、「新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方について」は、文部科学省が設置した「学校施設のあり方に関する調査、研究協力者会議」が、ポストコロナ期において、未来志向の視点で学校施設のあり方を示したものであります。主な内容は、五つの姿の方向性（「学び」「生活」「共創」「安全」「環境」）を示す中で、安全・安心な教育環境整備を土台としながらも、新しい時代の学び舎として、創意工夫により、特色、魅力を発揮する学校施設を実現することとしています。本町においても、今後、文部科学省より示される具体的な個々の施策に基づき、老朽化施設の現状を踏まえ、安全・安心な教育環境を確保しつつ、新しい時代の学びの姿に対応した柔軟で創造的な学習空間の創出に努めてまいります。以上です。

○1番（泰山祐一君） では、2回目の質問の方に入らせていただきます。

まず、ふるさと納税についてです。令和2年度から4年度にかけて、現在、1億2,000万に対して60%台の達成率であったという御答弁でございました。今後、委託先に関しましては、寄附の実績、件数等々を検証しながら、見直しを含め、今後、検討していくというお話、いただきました。ちなみになんですけれども、この令和2年度から4年度、3年間かけて、このような状況でございましたが、当局としては、この奄美せとうち地域公社がふるさと納税に関して合格点を与えるような値になるのかというところの、ちょっと評価を、まず、お聞きしたいと思います。

○農林課長（永井健一郎君） 評価については、やはりふるさと納税が下がっているということで、ちょっと評価額、評価点としては低いものだと思っています。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。であればなんですけれども、私も以前より、特別委員会などでも指摘させていただいたところがございますが、この奄美せとうち地域公社ありきではなく、やはりプロポーザルでいろいろな事業さんの御提案も含めて精査していくというようなことが、早急に求められたんではないのかなと思ったんですけれども、今後、令和6年度に向けて、この令和5年度、もし同様の結果に近いところであれば、プロポーザルも検討されるのかどうかというところについて、お尋ねをしたいと思います。

○農林課長（永井健一郎君） 先日の、昨日ですね、総務経済常任委員会の意見書、それを基に地域公社と検討してまいりたいと思っています。

○1番（泰山祐一君） 是非、委員会の意見書についても受け取っていただいたということで、御検討いただきたいと思います。やはり、昨日お話、所信表明の中でもさせていただいたところですが、瀬戸内町がこれから自主財源の確保をしていくに当たって、喫緊でやるべきところ、ふるさと納税のやはり拡充だと、私自身は思っております。瀬戸内町のポテンシャルであれば、先日、大崎町の方に行かせていただきましたが、40億ほどのふるさと納税寄附額だったということで、鰻の返礼品が人気だったとういことでもございましたが、やはり瀬戸内町でも、クロマグロや、それ以外の農産品、果樹関係等々もございます。キビ酢もございます。そういった特産品がたくさんあるにも関わらず、今、こういった状況にあるということは、私自身は、この担当課の農林課だけの責任ではないのかなと思っています。やはりふるさと納税の業務を拡充していくに当たって、例えば水産観光課の水産業務。また、商工交通課にも商工業務で協力をいただければいけない。また、企画課の方にも御協力をいただいたりするなどあると思うんですけれども、今後、この部分で、農林課だけではなく、奄美せとうち地域公社だけではなく、町全体としてですね、このふるさと納税強化チームというような形を、是非、つくっていただけたらいいのではないかなと思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

○農林課長（永井健一郎君） 今、泰山議員が言われたとおりに思っております。やはり農林課、今が主管でふるさと納税やっていますが、主管課同士で話し合っているのは、なかなか農林課だけでは厳しいと、輪を広げていこうという話し合いはやっております。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。やはり、それぞれの、今、課長がおっしゃっていただいたように、特産品の事業者さんの御協力も当然必要なんですけれども、町もその、今、瀬戸内町にある資源をどうPRしていくのか、宣伝していくのかというようなところをしっかりとマーケティングをして、その上で、広報活動、宣伝活動をどのように図っていけばいいのかというようなこと、それぞれの担当課の方でも、これは年間通しながら考えていく必要があるのではないかなと思います。それが総合して、ふるさと納税のこの寄附金として帰ってくるというふうに思いますので、是非、その辺りも町全体として検討していただきたいと思います。期待しております。是非、10億円を、今後、目指していただきたいというふうに、私自身は思っております。

次に行かせていただきます。汚水処理問題について。こちらの方ですけれども、現在、令和5年度の3月末時点で45%ということでもございましたが、こちら、確認でございますが、鹿児島県内で瀬戸内町は何番目の、今、この汚水処理人口普及率になるのかというところ、伺いたいと思います。

○町民生活課長（鼻 憲二君） ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、下の方だったと思います。確認して報告したいと思います。

○1番（泰山祐一君） その中でですね、県内でも低い値というところでもございましたが、今、やは

りこの、汚水処理の問題ですね、ずっと続きながら少しずつ高めている状況だということはお見受けしております。以前、令和3年、4年ごろからですかね、施政方針の中でも、海洋のまちということで、世界に誇れる海洋のまち、瀬戸内未来プロジェクトというすばらしい志高いプロジェクトを立ち上げて、現在、進行中ということで、しかし、実際のところ、海ではないこの市街地、また、地域ですね、のところでは、この汚水処理人口普及率が低い状況であるというようなことになると、やはりその部分もしっかりと見つめていかなければいけないのではないのかなと思います。それが、次の時代を担う、やはり若者に向けての自信と誇りをもって引き継いでいく、一つのポイントではないのかなというふうに思うんですけども、その中で御答弁ございましたが、様々、広報活動の普及もしているということでございますが、当局として、この広報活動を通して、効果が十二分に出てきているなというような実感があるのか。まだまだ課題を感じるのか、その点について、伺いたいと思います。

○町民生活課長（昇 憲二君） 結果的にですね、普及率がそれほど伸びが好ましくないってことで、やはり広報が、何らかの形でもう一度見直して、やり直す必要もあるかというふうには感じております。

○1番（泰山祐一君） 毎年、本当に微増というような形でいうところもお見受けしております。先日、3月の定例会の中でも、令和35年に100%を目指していくという御答弁もございました。そうしますと、やはり30年後に100%を目指すのかというようにところまで待たなければいけないというのが、多分、若者の視点で見ると思うところかなと思います。そこで、大事になるのが、その広報活動だけではなく、どういった取組も、併せてやっていくのかというようにところになるかと思うんですけども、現在、この数年間、振り返ってみて、町民の方々、市街地の方々、特にだと思えますけれども、こういった汚水処理に関しての意見交換というようなものなども行ったことがあるのかどうかというところについて、伺いたいと思います。

○町民生活課長（昇 憲二君） 私が在籍している限りではですね、そのような場を設けたことはございません。

○1番（泰山祐一君） 分かりました。あと、福岡県の宗像市というところが、シャボン玉石鹼の取組を行って、シャボン玉石鹼を3か月間ですかね、使っていただいて、実際に海の環境がよくなったというような実績の話が、その翌年、2022年に発表されました。そういった特定のメーカーを推奨することは厳しいと思うんですけども、実際、自分たちがどういったものを町民の方々が生活の中で使っていて、それが、どういう形で、今、町の河川に流れて、海に行って、それで、海でどういう影響を受けているのかというようなことを、皆様に勉強できるような場、意見交換をするような場というものが必要ではないのかなと思うんですけども、この、今後、令和5年度以降、まず、古仁屋市街地の方々、若しくは嘱託員の方々からでも構わないと思うんですけども、その辺り、一緒になって、これからのこの汚水処理人口の普及率を高めていくに当たって、何をしていけばいいのかというものを語ってみてはどうかなと思いますが、その辺り、どう思いますでしょうか

か。

○町民生活課長（鼻 憲二君） まずは、町当局側としましてですね、今、いただいた先進地の情報も含めて、よく勉強して、既存の方法に捉われずにいろんな方法を検討していきたいと思います。その上で、町民とどのような形で進めていくかというの、また、検討したいと思います。

○1番（泰山祐一君） はい、是非、御検討いただきたいと思います。あと、抜本的に、早急に変えていくに当たっては、都市開発というところも視野に入れなければいけない点なのではないかなとも思います。そういった分、部分も含めて、瀬戸内町が今後、どういった海洋のまちを本当に本気で目指していくのか。この下水問題に関してどのように向き合っていくのかというところも、その30年後ありきではなく、1年でも早く達成していくにはどうしたらいいのかというところを、本気になって考えていき、これ、町当局だけではできない問題だということも分っておりますので、是非、町民の方々にも、この点は御協力いただきたいというようなことも仰ぎながら、一緒になってやっていっていただければというふうに思います。これからの活動、期待しております。汚水処置問題については以上です。

次、人口対策についてです。こちら、御答弁、まず、いただきました。こちらの人口1万人達成という言葉でしたが、町長自身が、平成27年ですね、こちら、会議録などを見させていただいております。27年度のこちらの臨時会などお話ありましたが、こちら、公約という言葉はこの当時は使っていないんですけれども、その追って、第4回の定例会ですかね、稲田、当時、議員のやり取りの中で、公約というお言葉、ございましたが、その言葉というものは、この、今回の御答弁では公約ということはないというような、私は捉え方をしたんですけれども、そういう捉え方でいいのか。やはり公約というふうに、その当時、私は答弁したというような認識なのか。ちょっとそこについて、まず、すり合わせをしたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） この人口1万人復活というのは、先ほど申し上げましたが、平成27年の選挙の際に、選挙戦の際にフレーズとして使った言葉です。その後、今、泰山議員が言われた稲田、当時の稲田議員とのやり取りの中で、公約という発言をしたのは事実でございます。先ほど、答弁でもありましたが、公約というのはマニフェストに掲げてあるのが公約というふうに認識しておりますので、その当時の稲田議員とのやり取りの中で、公約といったことに対しては、訂正したいと思います。あくまでも1万人復活は、選挙の際のフレーズでございます。1万人復活を目指すということが、私の選挙のフレーズでございます。

○1番（泰山祐一君） はい、分かりました。では、公約というような会議録に関しては、訂正ということで、分かりました。この部分で、公約でなくとも目指していきたいというお気持ちはずっとあるというようなお話も以前よりいただいております。その点で、昨日の所信表明のお話も含めて、ちょっと振り返ってみたいと思うんですけれども、実際に2期目のマニフェストの達成率は80%だったというようなお話でございました。平成27年の町長が初めて就任された所信表明の答弁のやり取りの中で、人口1万人へ復活させるためには、私の瀬戸内創生マニフェストの施策を一つ

一つ実施していくことであると考えますというふうなお話、ございました。その御答弁があって、今回、8割もできているというふうなところの中で、しかしながら人口はずっと、9,300人ほどから、今、8,300人ほどまで、1,000人ほど減っているというふうな状況を見ると、なぜなんだろうというふうに、昨日、聞きながら思ったんですね。その点について、町長自身、その当時から、このマニフェストを2期、やり続けて、どのような振り返りをされるのかというところ所見について、伺いたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 人口1万人復活というのは、一つの、目標の一つでございます。この、先ほど、昨日、8割、マニフェストの達成率。これは様々な政策の平均的な達成率が80%ということがあります。その中で、そのまちの一つの根幹である人口減少対策については、この8年間、様々な政策を打ってはきたものの、御覧のとおり、このような数字でございます。合計特殊出生率も下がっております。これは、瀬戸内町だけの問題ではないとは思いますが、なかなかその数字が上がらなかったという点につきましては、今後、これまでやってきた政策を検証しながら、そしてまた、新たな政策、人口減少の問題、子育て支援などについても、今後、新たな政策、やれることはないかなどを含め、先進地視察を調査する中で、検討していきたいというふうに思います。これまでのやってきた政策を検証しながら、新たなことにも取り組むことがあれば、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 是非、検証のほうも、早急にさせていただいて、この次の4年間に向けて、1日でも早く、様々な施策、取組に生かしていただきたいというふうに思います。私自身は、先日、資料の要求の中で見させていただきましたが、令和3年度、そして、令和4年度、その中で、移住相談件数が130件ほど来ているというふうな状況があったというふうな御回答がございました。その130件も来るというのは、本当に、何かしらの宣伝活動だったり、そういった移住対策といったものをかなり積極的にやらないと、それだけの御相談というのはいただけないんじゃないかなと思うんですね。そういった中で、瀬戸内町としては、そういった意味では追い風が来ているというふうに、私は数字を見て感じましたが、町長自身はその130件というふうな数字を見ながら、さらにこの4年間、この移住相談が多い中で、町としてやるべき政策というものは、こういったところが重点的にやるべきなのかなというところ、どうお考えでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） この移住者の目的はそれぞれあると思います。その中で、やはり安定した移住をやっていくには、仕事、住まい、子育てが大きな三つの柱にあると思います。その大きな柱をいかに充実させていくかということが、今後の課題だと思っております。移住相談が多い中で、体験住宅も空き待ちの状態であります。やはり大事なことは、その、ただ移住者が増えれば良いという問題だけではなく、やはりこの瀬戸内町の風習や、それぞれ、島のルールなどを含めて、そういうことを理解していただける方が多く移住してもらいたいという気持ちがございますので、この移住体験住宅で、この瀬戸内を体験する中で、この瀬戸内町のあらゆる魅力、そして、島、それぞれの集落のルールなどをきちんと分かった上で、移住してもらいたいというふうに思います。その

ための移住体験住宅。そして、仕事については、瀬戸内だけでなく、今、全国的にも働き手不足となっております。働く場はあるんですけども、なかなかそれにつながっていかない。それは、先ほど申し上げた、仕事と住まいと子育て含めて、三つが重ならないとなかなか移住できないというのがありますので、その仕事のこと。また、できれば子育て支援、子供を持つ方々が移住して来るのが、人口増につながりますので、それが一番いいんですけども、そのためにも、子育て支援のあり方なども含め、先ほどから言っているように、先進地視察、含めてやっていきたいというふうに思います。今現在、加計呂麻留学などやっておりますが、その中にもちゃんと精査した中で、その集落、学校にとっていい方向に行くような、そういう留学制度も含めた中で、移住政策を、今後、新たな移住政策も含めてですね、やっていきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 今、言われた政策も、当然、大事なことだろうと思います。また、先週、大変なことに、瀬戸内町で豪雨の災害で大変な状況になって、今もなお、復旧作業されております。町長自身も各地域、回られて、復旧作業、そして、いろいろな物資などの支給もされたというふうに、住民の方からもお聞きしております。その中で、いろいろなことを感じられたのではないかなと思います。私自身、やはり人がたくさん多い地域、そして、若者がいる地域に関しては、その中で復旧作業というものは本当に頼れるなというようなことで、若者の方々が積極的に動いているというところも見ました。しかし、若者がなかなかいない地域というものはですね、本当に大変な災害が起きたときには、自分たち、どうしたらいいんだろうというような不安になったのではないかなというふうに思います。その中で、この130件という移住件数、相談件数があって、その中で、町長、言われたように、しっかりと地域にルール、そういったものも守ってほしいというようなことは、これから地域に越していただくにあたって、ローカルルールのような形で、分かっていた上で引っ越していただいて、それに対して、例えば瀬戸内町の中で、世話役みたいな方がいて、その方々がしっかりとコミュニケーションの方、定期的にとっていただいたりする、相談役なども担うというようなことも、今後、もしかすると必要なかもしれないですね。その部分も含めて。これから、若者をどんどんこう移住、定住させていくためには、やはり、今回、御答弁ありましたが、住宅の方、積極的に考えていく必要があると思っておりますが、この人口対策の中で、先ほど大崎町の補助制度の方も、新たに参考していこうと、検討していこうというようなことで、前向きなお話もございましたので、是非、その部分も含めて、いつまでにどれだけの人口を増やしていかなければいけないのかというような、私自身、何度も言いますが、絶対必要だと思います。そうしなければ、その集落が何をしたいのかわからないと思うんですよね。私たちが、これから、何世帯増やしていきたいのであれば、どれだけの空き家の数、見つけなければいけない。若しくはどれだけの売買、あるいは賃貸できる空き地を見つければいけない。そういったものをお互いに共有し合うというようなことをしながら、官民一体となって、集落の島づくり、そして、校区づくり、それが瀬戸内町の地域づくりにつながっていくのではないかと思います。その部分に対して、コミュニティ職員の話も、昨日、させていただきましたが、そういった部分で、地

域の方々としっかりとこれからの島をどういうふうにしていくのか。どういうビジョンを持って、どういう計画をもって、中・長期で考えていくのかというようなことを、職員の方と一緒にあって、集落の方々と考えていく存在になっていってはみてもどうかと思うんですが、その点について、今後、御検討などいただけないでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 各集落のことについては、今、グランドデザインの骨子案ができて、この骨子案にどう肉付けしていくかということについては、各集落などと、出向いて、職員がいろいろ話をするというふうに思っています。その際に、可能であれば私も同行したいし、また、私自身、個別に同行したいし、私自身が個別に、公務としてじゃなくて、個別に各集落を回って、各集落の方々とお話をします。そういうことも大事だと思っておりますので、今後、そういうことも含めて、考えていきたいというふうに思っております。

○1番（泰山祐一君） 町長自身もそうやっていただけるということで、是非、この4年間、いろいろなお話、語り、しながら、それを政策にどう生かしていくのかというところで、御尽力いただけたらというふうに期待しております。

その中で、あと、先ほどお話の中で少し薄かった点ですが、やはり次の一般質問の中につながりますが、教育、この点が非常に重要ではないのかなと思っています。いろいろな子供政策、そして、様々な支援施策、しているということで、徐々に徐々に新たな施策して、町民の方々もありがたうというようなお声も聞いたりもします。しかし、その学校を離れて、実際に中学校、若しくは高校で瀬戸内町までいたけれども、離れた際に、今度は瀬戸内町に帰ってくるきっかけがない、戻ってこれないとなると、今まで支援してきた分のお金というものが、そのまま、人材の財、財産ですよね、人材の財産がそのまま島外にあって、その島外で活躍をされていくというような形で、瀬戸内町がこれだけ支援していたけれども、やはり気持ちとしては町に帰ってきていただいて、その人材として、今までの学生生活の経験、そして、社会人の経験を瀬戸内町でどう生かしていただくのかというようなところ、トータルしていくためにも、この教育というものをしっかりと強化していただきたいなというふうに思いますので、その点についても、様々、今、いろいろな総合的な学習などもしているというところだと思いますけれども、是非、この若者がUターンしてくる率というのもの、一つの目標視野に入れながら、今後の政策に当たっていただきたいなというふうに思いますので、是非、その点も御検討いただきたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 今回のマニフェストの中に、新たな言葉として、人を育て心を育む思いやりのあるシマという柱の中で、グローバル教育という言葉、今回、私、入れました。グローバルというのは、グローバルっていうのは国際的なという言葉で、あと、ローカルですね、地域ということでございます。やはり国際的にも通用するような人間を育てると同時に、ローカル、地域の文化や歴史なども学ぶ、そういう機会を与えて、この一旦島に、島から離れていても、この地域の、瀬戸内町の文化や歴史、風習などを含めて、そこに誇りを持つことによって、また、島に帰ってきたいというふうな、思える人材を育てたいという気持ちがあって、今回、グローバル教育の充実とい

うことを掲げました。その島に対する思いだけでは帰ってこれませんので、先ほど来、言っている、島に帰っていくための条件、住環境、仕事、子育て支援、そういうことも、それがなければ帰ってこれませんが、そういうことも含めて、そういう島に誇りを持って、この町を出て、また、そのことで、この島に帰ってきたいという気持ちを持たせるような教育をですね、今後、また、教育委員会と連携しながら、そういう人材を育てていきたいというふうに考えております。

○1番（泰山祐一君） 是非、そのグローバルの教育ですね、今後、成果が上がるように期待しております。あと、その成果を残す中で、一つ、今まで瀬戸内町で育ってきて、都市部に行きながら、様々な専門知識を付けられている学識者もいらっしゃいます。また、島内の瀬戸内町内にも学識者、有識者の方々も数多くいるのではないかなと思います。そういった方々にですね、是非、瀬戸内町のこれからの教育のあり方、そして、私たちがこれまでやってきたことというものをですね、どういう形で将来の世代につないでいきたいのかというようなことを喫緊にやっていく、もうステージに来ているのではないかなと思います。もう70代、80代、若しくは90代、それ以上の方々ですね、我々が培ってきたもの、そして、この思い、スピリットをどういうふうに次世代につないでいきたいのかというようなことを、是非、プロジェクトチームなのか、そのまま、町長自身が個別でお聞きに行くのかなども含めて、是非、いろいろな語らい、持っていただきたいなと思いますので、その点も是非、御検討いただきたいと思います。

こちら、人口対策については分かりました。是非、今後、私自身は常々申しますが、やはりこの志高い人口1万人というものは、非常に分かりやすく、いいと思っています。それを公約ではないというお話ではございましたが、それぞれの地域ごとにしっかりと目標をもち、どういう形の集落でありたいのか。地域でありたいのかというものをしっかり計画を立てて、それを官の方でどのような形で支援していけるのか。民としてはどういうことをしていかなければいけないのかというようなことを、それぞれの個別で考えていく機会を設けていただきたいなと思いますので、その点については、改めてになりますが、御検討いただきたいと思います。

次に。

○教育長（中村洋康君） 子供たちの教育について、少しありましたので、少し、私の考えというか、少し、ちょっと町長に対する質問の中で、ちょっと僭越でありますけれども、少し述べさせていただきますけれども。義務教育で、子供たちの教育で、郷土に愛着を持ち、誇りを持つ、そういう教育というのを推進しておりますけれども、義務教育の子供たちに教育を通して、島に帰ってくるようにというような、そういう教育では、僕はないと思っているんですね。郷土に誇りを持ち、愛着を持つ。そして、郷土のために、ような人材になってほしいという形での義務教育の学校、子供たちの教育というの、ありますけれども、主が、教育、その高等教育を受けて島に帰ってくると、そこじゃなくて、それぞれの生き方の問題でありますので、そこを、なんかこう、教育がそういう帰ってくるための教育というような形ですね、ちょっと私、そういうふうに受け止めたんですが、そのところは、義務教育では違うんだと、違う形での推進をしているということ

を申し上げさせていただきたいと思います。

○1番（泰山祐一君） ありがとうございます。その部分も含め、これから、今、学校教育、義務教育の話もございました。その部分で、私が申し伝えたいのは、瀬戸内町でどのような資源があるのか。それを十二分にですね、体験、経験、知試験としてですね、つけていただいて、そういった素晴らしい地域があったというようなことで、それぞれがそれぞれのステージで、また、新たなステージで頑張っていて、いつかこの島で何かできたらいいなというような、心の思いが、こうつながっているような状況というのが、是非、これから、今も続いておりますけれども、さらにそういった部分が継続してつながっていったらいいなというような思いでお話させていただきました。先ほどのお話も理解いたしましたので、ありがとうございます。

続きまして、学校についてのお話ですね。いろいろな町立の、本島側の統合のお話でしたり、小中一貫校を、古仁屋小・中学校の一環のお話、させていただきました。是非、この辺りは今回、何かをしてほしいというようなことではなく、将来的に考えていかなければいけないところになるのではないかと思いますので、質問させていただきました。この辺りも、今後、今、コミュニティ・スクールの方も立ち上がって、いろいろな学校教育、地域とのかかわり方で、話の、合いの方も持っていると思いますので、その部分の中で、検討するところになればですね、話の方、皆さんでもんでいただきたいなというふうに思っております。

あと、この三つ目の質問の中でお話させていただきました、新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方。こちらの方、文科省の方が公表をしている報告書の方、見させていただきました。今、瀬戸内町の各学校、校舎等々ですね、老朽化の方が進んで、長寿命化計画などもですね、推進している中かと思っておりますけれども、一つ一つの学校のそのリニューアルをしたり、若しくは新設、校舎を立ち上げるに当たって、学校の施設、その学校というものがですね、地域のフラッグシップになってほしいなというふうに思っております。一つはその、公開されていた報告書の中には、例えば再生エネルギーを導入するというような形のお話を書いていたり、地域の木材を使ってみようとか、また、学校の中に公民館も併設して、その中で地域の方々とかかわり合う、そういった施設でというようなお話などもございました。今後、瀬戸内町の中でも、そういった部分を、是非、何かしらの長期、長寿命化計画。若しくは、新設の、する学校関係の計画の中で取り入れてみてはどうかと思っているんですけども、その辺り、前向きに、今後、考えていく御意向があるのかどうか。その点について、伺いたいと思います。

○教育長（中村洋康君） 1回目の答弁でもしたと、したつもりですけれども、その答申の中で、国における推進方策というものもでございます。そこに、ちょっと読ませていただきますけれども、長寿命化改修の定義について。老朽化施設を将来にわたって長く使い続けるために、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げるものであることを改めて整理し、明確なメッセージとして発信させていただきたい。いわゆる長寿命化計画に基づく大規模改修というのは、いわゆる災害復旧工事と同じような形で現況に服するという

ような形の、今、制度設計になっているんですね。ですから、こういう答申の下に、国も財源も含めて、機能向上という部分を明確に示してほしいというような答申だというふうに私は理解しております。それで、現在のところ、国からの、文科省からの具体的な機能向上についての、こう、先ほどおっしゃられたような、これからの学校施設のあり方という形での長寿命化計画の、大規模改修のそのメニューに、まだ、入ってきておりませんので、是非、国の方で機能向上を、ができるような、そういう財源も含めた形でやっていただきたい。それを受けて、おっしゃられたような、新たなこのGIGAスクールであるとか、環境であるとか、地域に開かれた学校施設というものを研究、模索していきたいというふうに考えております。

○1番(泰山祐一君) その部分、是非、今後も引き続き、前向きに検討していただきながら、コミュニティ・スクールの中でも、この資料等々も、例えば共有する場があれば、こういったようなもので、今、全国的にこの学校づくりというようなものを、こういうような事例があるんだよというようなことで、お話などをして、協議していただくのもありなのではないかなというふうに思います。この学校が、やはり、こんな学校に行ってみたいなというような学校づくりができることによって、当然ながら、移住定住にもつながってくるところもあろうかというふうに思います。それが、また、地域の再活性化にもつながってくると思います。また、教育長がおっしゃられた財源の話で言いますと、冒頭に話した、やはりふるさと納税をこれからしっかりと拡充して、その基金をこの教育というような面などにも投資していくと。それが、地域の魅力化につながって、また、そこに人が移住、定住をして、担い手不足なども解消して、産業がさらに活性化していくというような形の、投資の循環を、是非、していただけるためにもですね、この教育、そして、財源の部分というと、喫緊ではふるさと納税というようなところ、頑張ってもらいたいというふうに思っておりますので、引き続き、この教育の部分、学校というような、あり方ということもです。今まで、皆さん、学校というものは今あるものが普通なんではないかな。何か壊れたら、これを直すのが普通なんではないかな。そうだけではないんだよというような形で、学校というものをこう、資産として、資源にして、これだけみんなが集まりたい、ここの学校に通いたいと思えるような、室になるんだよというようなことを、これから、一つずつ、事例をつくっていただけたらなというふうに思っております。こちらについては、承知しました。

最後に、子供預かりについてでございます。こちら、待機児童の方が、今、発生しているというような御答弁、ございました。実際にこの運営していただいている団体の方々も、今、担い手不足というようなことで、受け入れるところも難しいというようなお話なども耳にしております。その中で、今後、では、その団体の方々が担い手不足であれば、そこに対して、無理に受け入れの数を増やすことは難しいだろうというふうに思いますので、新たな取組として、奄美市や龍郷町で取り組んでおります、ファミリーサポートセンターですね。こういった取組を瀬戸内町でも準備してみてもどうかと思います。その辺り、御見解の方を聞きたいと思っております。

○町民生活課長(鼻 憲二君) 児童クラブの方とも、先日、お話をしまして、今現在、待機者が5

名ほどいらっしゃるということで、施設側としてもなるべく解消したいということでありましたが、最初の答弁でもありましたように、スペースの件。あと、今、議員もおっしゃられたように、夏休みなどに、やはりちょっと人員が不足するということでしたので、こちらの方も役場庁舎内で夏休みに業務が、手が空く施設などもあるかと思しますので、そちらの方々にも御協力もらえないかということ、町民生活課の方から、これからちょっと相談していきたいというふうに思っております。

今、おっしゃられたファミリーサポートセンターに関してましては、ちょっと今後、検討していきたいと思えます。

○1番(泰山祐一君) 是非、御検討ください。このファミリーサポートセンター、住民の方々、登録された方が、1時間当たり500円、600円ほどですね、預かりの方を受けてくれるというようなサービスでございます。やはり、先日、議員と語る会の中でも、移住されてきた方、転勤されてきた方が、自分たちの親戚などもこちらにいないので、なかなか預けるのに心苦しいというようなお話もございました。そういった部分で、選択肢が広がるというようなことが、その方々の心身的な不安というものも取り除けるのではないかなと思しますので、是非、前向きに、こちら、御検討いただきたいところです。

あと、もう一つ。阿木名辺りがよいのかなと思うんですけども、幼児と、今、介護施設、それを複合させる施設、幼老複合施設というんですけども、そういった形で、子供をその介護の施設で預かっていただくことによって、子供たちとお年寄りの方々が一緒にコミュニケーション取りながら、それに対して、従業員の方たちがしっかりとサポートしていくというような体制の施設もございますが、そういった部分も、今後、コロナの部分も落ち着いてきているところも、あたりなかつたりするんですけども、そのところを踏まえて、今後、検討材料にしてみてもどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長(信島浩司君) 泰山議員の御質問にお答えいたします。確かに、今、おっしゃった、介護施設と保育所、保育関係の施設が一緒にする、いわゆる幼老施設。まだ全国的に少ないんですけども、数は少しずつ増えております。一緒にすることによって、そのいろんなメリット、高齢者にとったら、その子供がいることで、その症状がよくなったり、機能が改善したりするということは、メリットとして承知しております。本町でも、その正式な幼老施設ではないんですけども、寿老園さんの方が、老人ホームで保育所と一緒にやっております、月に1回程度、一緒に食事をしたり、あと、イベントとかやって、非常にいい効果を得られると考えております。今、言った、放課後の児童の待機の居場所づくりとして、介護施設とかを考えられますが、制度的にはそこについては、制度的にも承認はされておまして、しかしですね、事業所のやはりその受入体制とかにもよりますので、そういった問題も、その事業者さんの方にお話して、受け入れられる体制があるのであれば、そこも考えていって、この問題に対しての解決策としていったらいいのかなと考えております。

○1番(泰山祐一君) 分かりました。最後、一言になりますけれども、今のお話を受けて、是非、事業者さんの難しい課題もあるというふうに思いますけれども、そういったところも含めて、瀬戸内町として、やはりこの担い手不足の中で、どういうふうな形で複合的な施設を造っていくのかというようなことも、社会的な問題を解決する一つの手段だと思しますので、その辺りも含めて、是非、協力なども仰ぎながら、一緒にこのまちづくりに協力していただく部分ですね、可能であればというふうなところのお話をもってもらえればなというふうに思います。以上となります。

○町民生活課長(鼻 憲二君) 先ほどの処理の県内の順位ですが、令和3年度は県の方から、まだちょっと報告をいただいておりますので、追って連絡させていただきますが、2年度、県内で最下位となっております。

○議長(向野 忍君) これで、泰山祐一君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は11時とします。

なお、休憩中に議運と全協を開きますので、御参集をお願いします。

休憩 午前10時31分

再開 午前11時00分

○議長(向野 忍君) 再開します。

通告2番、柳谷昌臣君に発言を許可します。

○5番(柳谷昌臣君) 皆さん、こんにちは。一般質問をする前に、少し時間をいただきたいと思います。

6月20日からの線状降水帯の大雨によって、町内全域、多数の被害が出ました。人的被害が出なかったことが不幸中の幸いではございますが、床上、床下を含む家屋。また、たくさんの農地、そして、がけ崩れによる道の封鎖等、多くの被害が発生いたしました。被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上げますとともに、元通りの生活に戻れるよう、1日も早い復旧を願っております。今後におきましても、台風等、発生することが予測されます。町民の皆様におかれましては、いつ、何が起きても対応できるよう、日頃より準備をしておきましょう。また、先日、奄美地方も梅雨が明け、夏本番となります。今後は熱中症対策等も重要になってくるかと思しますので、町民の皆様におかれましては、水分補給等もしっかりと摂っていただきたいと思っております。

6月10日、11日には、本町出身の明生関所属の大相撲立浪部屋の合宿が本町にて行われ、町内外より多数の方々が見学等に来られました。その際、明生関におかれましては、本町の観光大使にも就任していただきました。明生関も来場所に向けて、地元でリフレッシュできたのではないかと思います。今後の活躍を期待して、町民皆様で応援していきましょう。

また、先日の町長選挙におきまして、鎌田町長、3期目の当選になりました。おめでとうございます。昨日の所信表明でもありましたが、この六つの柱の瀬戸内町、瀬戸内創生マニフェスト、しっかりと前に進めながら、基本理念の人が輝く夢と希望に満ちた魅力あるシマを目指して、しっか

りと町政運営に励んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従い、令和5年第2回定例会において、一般質問を行います。

まず、子育て環境の充実についてです。

一つ目に、国の方ではこども家庭庁が創設されました。その創設に伴う本町の体制づくりについて、伺います。

二つ目に、放課後、長期休暇の際の預かり保育等の対策について、伺います。

次に、集落支援についてです。

一つ目に、コミュニティ職員の各集落に対する役割について、伺います。

二つ目に、今後、いろんな事案が各集落単体ではできなくなってくると予想されます。近隣集落同士の協力体制づくりが重要になると思いますが、どうお考えなのか、おうかがいします。

次に、行政サービス、職員の資質についてです。

一つ目に、役場庁舎内に総合案内コーナーを町民生活課の課内に設置できないのか、伺います。

2点目に、職員の喫煙マナーの指導について、伺います。

3点目に、休職中の職員、早期退職の職員が増加傾向にありますが、見解と対策について、伺います。

最後に、瀬戸内創生マニフェストについてです。

町長の3期目に当たり、新たに加えた項目の目的と、今後の取組について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えします。

1点目の子育て環境の充実についての、国のこども家庭庁創設に伴う、本町の体制づくりについてであります。 「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を一体化した、「こども家庭センター」の開設を目指しています。しかしながら、専門職の確保、人員の確保、設置場所の確保等、難しい問題もあり、十分に準備してからの推進となります。

次に、保護者が働きながら子育てするための支援施設として、放課後児童クラブや一時預かり施設がございます。中でも放課後児童クラブは利用希望者が多く、待機児童が発生しています。共働き世帯が増えたことなどが主な要因と考えられますが、受入体制や受入スペースの問題も考えられます。これからの子どもの人数の推移も考慮しながら、運営事業所や関係機関と協議を重ね、待機児童の解消に努めてまいります。

教育部局のことについては、教育長が答弁いたします。

2点目の集落支援についての、コミュニティ職員の役割についてであります。地区コミュニティ職員の役割としては、各担当集落の課題や解決に関する助言、運営、または、その活動に必要な情報の提供を行うこととなります。地区コミュニティ職員には、定期的に集落の嘱託員と連絡を取り合い、集落の状況及び課題を把握するよう、指示しております。

次に、近隣集落同士の協力体制づくりにつきましては、人口減少及び高齢化により、集落活動の

維持が困難となっている集落もある現状を踏まえ、**「共助」**として重要になってくると考えております。町としても**「公助」**として集落維持のために何が必要なのか、何が有効なのかについて、議会や住民の声に耳を傾け、調査、研究し、限られた財源及び人員の中で、何ができるかについて検討していく必要があると感じております。

3点目の行政サービス、職員の資質についての、町民生活課への総合案内コーナー設置につきましては、需要がどれくらいあるかも踏まえて、検討すべきものだと考えております。現在、「窓口アンケート」や「町民の声」等において、そのような意見や要望等はありませんが、これは職員の資質向上によるものだと考えております。特に1階の職員の接遇能力は向上していると感じており、迷っている住民等への、等々積極的に話しかけ、場合によっては担当課まで案内している姿を見かけることがあります。しかしながら、今後、総合案内を要望するような意見が多く出てくる場合は、その原因を突き止め、解決策を検討したいと考えております。

次に、職員の喫煙マナーの指導につきましては、法律改正による喫煙所の変更や町民からの苦情等があるたびに、職員全体へその内容を周知し、マナー等について啓発しております。また、通勤時の喫煙マナーにつきましては、具体的な苦情等はありませんが、職員として公務員全体が批判を受けるような行為を行うことは、公私を問わず禁止されており、問題行動については処分も含め、その都度、指導してまいります。

次に、休職中の職員、早期退職の職員が増加傾向にあることに対する見解と対策につきましては、以前は職員の休職に対する抵抗が強かったように感じられますが、現在は研修等により、早期治療等の必要性を理解してきていることで、専門医への診察のハードルが下がっていることが原因ではないかと感じております。また、早期退職につきましては、近年の働き方の多様化やワークライフバランスの重視による個人のニーズの変化や、新しいチャレンジやいい職種への転職、企業など、多様なキャリアパス（キャリアを積む道）の選択肢があることが影響していると感じております。対策としましては、職員の働き方に柔軟性を持たせるための制度や環境整備を進めること。職員のモチベーション向上に努めること。各種研修等を通じて、キャリア開発やスキルアップの機会を提供し、働く意義や成長の実感を感じられる環境を整えること。職員が仕事にやりがいや意欲を持てるような、協力やサポートの文化を醸成すること等で、職員の定着向上につなげてまいりたいと考えております。

4点目の瀬戸内創生マニフェストについての、3期目に新たに追加した項目の目的と今後の取組についてであります。今回、六つの柱をマニフェストに掲げており、新たに追加した項目は九つであります。1、「共生・協働による町民主体のシマ」を目指しての中においては、「DXの推進」これは町民サービス、教育行政運営であります。次に、「全国の郷友会（出身者）との連携強化」大きな柱の二番目の、「幸せな暮らしをともに支え合う福祉のシマ」を目指してにおいては、「結婚生活の支援」これについては、結婚新生活支援、結婚、結婚祝い食事券給付。次に、「療育環境の充実・支援」これは、保護者、事業所、行政の連携強化でございます。大きな柱の4番目、「雇用創

出による活力あふれる躍動するシマ」につきましては、「Uターン者就労支援」につきましては、就農支援と資格取得費助成であります。大きな5番目の柱、「安全・安心で快適に暮らせるシマ」を目指してについては、「地域防災力の強化」「ドローン活用による災害時対応、物資輸送等」「コロナ等感染症発症時の迅速な対応」「買い物弱者対策」これは、移動販売電気自動車の導入であります、など、新たな項目として掲げており、実現できるよう取り組んでいく考えであります。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 柳谷昌臣議員の一般質問にお答えをいたします。子育て環境の充実について。放課後、長期休暇の際の預かり保育の対策についてであります。現在、放課後や長期休暇における子供の居場所づくり、学びの場の提供としましては、放課後子ども教室を古仁屋教室、阿木名教室、嘉鉄教室、諸鈍教室の4教室を開校しておりますが、どの教室も支援員不足が課題となっており、町広報紙での募集や各教室の支援員やコーディネーターによる募集を行っておりますが、十分な支援員の確保までには至っておりません。今後も効果的な募集方法を模索するとともに、支援員の確保に努めてまいります。

次に、開校日数であります。平日の週5日開校が古仁屋教室、阿木名教室、諸鈍教室で、週2日開校が嘉鉄教室となっております。夏季休暇中の開校日数は週5日開校が阿木名教室、週2日開校が古仁屋教室と諸鈍教室、嘉鉄教室は開校しておりません。また、冬休みや春休みにおきましては、どの教室も開校しておりません。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） それでは、2回目の質問に行きます。その国のこのこども家庭庁の創設に伴う本町の体制づくりということで、1回目の答弁で、こども子育て世帯の包括支援センターとこども家庭総合支援拠点を一体化したこども家庭センターの開設を目指すということですが、これは課でいうと、これは保健福祉課の方になるのでしょうか、それとも、町民生活課の方になるのでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。今現在、保健福祉課の方に子育て世代包括支援センターが、もう既に設置済みでございます。今現在、町民生活課の方で、こども家庭総合支援拠点を、の設置を目指しておる最中でございますが、ここへきて、国の方から一体化で構いませんよというような指導を受けております。ですが、今、家庭総合支援拠点の方がですね、専門職が必要ということで、今、ちょっと準備段階ということで、いずれにしましても、子どものこういった形の窓口になるには、町民生活課が一義的には窓口にはなると思うんですが、やはり、実際にそこに設置するに当たって、保健師であるとか、看護師であるという専門職も必要ですので、ここはもう両方、両課が協力しながら進めていくものだと思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。今の答弁ですと、やはり以前からこの質問等させていただいております、この子育てに関しての係と言いますか、いろんなところにいかなければいけなくなったのが、ちょっとまとまったのかなとも感じられますが、この保護者、この町民の方々に対しては、今まで何か所か回らなかった、回らなければいけなかったことが1か所で済むというようなイ

メージでよろしかったですか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 今現在ですね、その包括支援センターであり、子供支援拠点、町民課が目指しているものでありますが、やはりその中でできる業務は一体化できたとしてもですね、町民生活課で行っているほかのその他の保育所の受付であるとか、その他の者も一体化できるかどうかというのは、これからの話でありまして、もしそうなるとすれば、やはり大きな機構改革を伴いますので、うちとか、保健福祉課だけの協議の中では進めることはできないというふうに理解しております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。その、それを全部一体化するにあたっては、いろいろと、その二つの課だけではなくて、ほかの課にもまたぐことも出てくるので、時間もかかりますし、また、どういうふうにするのかということも、今後の協議によるとと思いますが、町民の皆さんからしてみたら、そうしていただいた方が嬉しいなというのもございますので、是非ですね、今後の検討材料と言いますか、そういうことも前向きにできるような、今後、体制づくりをしっかりと図っていただきたいと思います。

○町民生活課長（昇 憲二君） 体制づくりも進めていく上で、今現在、やはり窓口が2か所にわたっていて、元々、島に住んでいる方々は理解していただいているんですが、やはり通勤族の方などで、分かりづらいついていう意見もいただいているのも事実でありますので、こちらの窓口をどこの課に行ったらこれ。それは向こうというという形で、分かりやすい表示の仕方も含めて、同時に進めていきたいと思います。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。毎回というか、よくこの議会の方でも、いろんなこの質問等でも出ておりますが、子育てに関して一歩前進したんじゃないかなというふうな実感を受けましたので、是非ですね、また、前向きに進んでいただきたいと思います。

次に、この放課後、長期休暇の際の預かりに関してですが、これも町民生活課の方の学童の方と、社会教育課の方の放課後子ども教室、二つあるということで、この放課後子ども教室に関しては、その、例えば週5日とか、週2日とかいうふうに書いておりましたが、学童の方は、その、週何日やられてとか、夏休みはどういうふうなこととか、そういうのは分かりますでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 学童の方は、基本的に週5だったと思います。長期休暇も行っております。先ほど、ほかの議員の方にもお答えしたように、なかなか長期のときにですね、人員確保、支援員の方の確保が、今、ちょっとネックになっているということで、町民生活課としても、そちらの方の人員確保にできる限りの協力はしていきたいと思います。

○5番（柳谷昌臣君） その中で、この学童に、学童、また、放課後子ども教室、僕、町民の方々、一緒に考えている方々もいるかと思えます。そういう中で、現在、要望は来ているんですが、入れないという方は大体どれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 学童の方は5名というふうに聞いております。もしかしたら、増えているかもしれないです。

○社会教育課長（保島弘満君） 放課後子ども教室に関しましては、全員、受け入れております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。それで、年齢制限と言いますか、例えばその1年生から6年生までになるのか、それとも、その段階で切っているのか。その辺の確認をしたいんですが。

○町民生活課長（昇 憲二君） 学童のほうは全学年というふうになっております。

○社会教育課長（保島弘満君） 放課後子ども教室も小1から小6までとなっております。が、すいません、先ほど私、放課後子ども教室に関しましては、全員、受け入れていると答弁しましたけれども、申し訳ございません、嘉鉄教室に関しましては、場所の関係で、小1から小4、小学4年生まで受け入れております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。今、質問しましたのも、ほかの市町村、県内全市町村を調べたわけじゃないんですが、学童に関しましても、例えばその、低学年と言います、高学年の5・6年生じゃない、4年生までの受け入れているところとかもあるというふうにも聞いておりますので、是非ですね、その辺も、また、調査してもいいんじゃないかなというふうにも思いますので、併せてお願いしたいのと、やはりこの、この放課後と長期の休暇の際の預かりというのは、先ほどの議員の質問でもでしたが、この移動してくる方々、転勤とかで、方々は、まず、まずもってそれを調べてくるというのも耳にしております。瀬戸内町内にそういうしっかりとした制度、施設があるのかないかで、例えば、瀬戸内町に住居を置くのか、仕事は瀬戸内なんだけれども、奄美市の方に住居を置くのかというような選択をするのにも関わってくるかと思っておりますので、是非、そちらの方もですね、今後ですね、この移住の際の一つの決め手にもなりえますので、この放課後の長期休暇の際の預かり保育というのは、力を入れていただきたいとも思いますし、昨日、町長の施政方針の方でも質問させていただきましたが、今後、町、いろんな課局が一緒になって、岡山県の先進地の方に視察に行くということですので、この子ども預かりに対してもですね、是非、いっぱい勉強してきていただきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） 昨日、私が述べたのは所信表明ですね。昨日もその中で岡山県の奈義町の話をしましたが、奈義町は合計特殊出生率、令和元年の数字ですけども、全国平均が1.36の中で、この岡山県奈義町は2.95ですね。令和元年においては。今現在は、令和3年においては2.68と下がっているようでございますが、その、様々な取組の中でですね、奈義チャイルドホームというので、町民同士で支え合う子育てサポート制度ということで、これは常駐する子育てアドバイザーが育児の相談にのりながら、ちょっと子供を預けたいときの一時保育や、の事業。また、週4日通え、親同士で協力する保育活動の事業があります。また、別な事業として、仕事コンビニ事業ということで、これ、目的は、子育てしながらも就労できる仕組みや環境を整備する。シニア世代など時間に余裕のある人、社会の役に立ちたいと考える人が、人らが少しでも働くことができるようにするというような中身で、これも実施主体は一般社団法人、町民主体での法人化がこの事業をやっております。こういうことも含め、先ほど待機児のことも含め、町民生活課、保健福祉課、また、教育委員会ですね、にかかわるものに関しても、この先進地の視察をする中で、町が、町もやって

いることも、この奈義町もやっています。同じこと、やっている事業もあります。やっていないこともありますので、そういうことを調査、研究した上で、今後、この放課後の子供の預かりなども含めて、調査、研究することによって、先ほど議員が言われた、家族、家族での帯同というのがやっぱり人口増にもつながりますし、その家庭のあり方として、家族でこの瀬戸内町に住んでもらいたい。この瀬戸内町を家族で楽しんでもらいたい。家族でこの瀬戸内町の教育を受けてもらいたいということにもつながりますので、そういう環境づくりをしていく必要がありますので、先進地視察などを含めた中で、町内の関係機関や関係者と連携を図りながら、このことについては取り組んでいきたいというふうに思っております。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。確かにこの移住定住に関しましても、また、今後、町としていろんなことを誘致する際に関しましても、この子供を産み育てやすい環境というのは、すごく重要になってくると、くると思います。本町にとってはもう最重要科目だと思いますので、是非、この子育て環境については、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次にコミュニティ職員の件になります。先ほど1回目の答弁で、定期的に集落の嘱託員と連絡を取り合い、集落の状況及び課題を把握するように指示しておりますとあります。今回のこの線状降水帯の大雨による災害について、各集落のこの嘱託員とこのコミュニティ職員のやり取りというのは、どういうふうな形をとっておりますでしょうか、

○総務課長（鼻 克己君） 今回の災害に関しましては、コミュニティ職員を通じてですね、聞き取り。まず、電話、聞き取りを行いました。そのあと、被害のある箇所に関しましては、防災計画に基づいてですね、その担当課などで調査を行ってまいりました。

○5番（柳谷昌臣君） 昨年ぐらいからだと思いますが、このコミュニティ職員の方が本当に上手く活用されているのかなど。それで、今回もその災害についても、上手いやり取りができたんじゃないかなと思います。昨日、町長の方も言うておられましたが、各嘱託員の方々も、そのコミュニティ職員についてはすごく期待されているということです。同じく、昨日、町長が、以前、昔はその各集落の困りごととかは議員さんがみんな聞いてから対応したということですが、時代も変わってきております。中で、議員もたった10名で一生懸命頑張っております。その中で、この各集落のことについては、このコミュニティ職員の方々ですね、こうやってこのスキンシップを取っていただくことによって、今まで以上に集落の困りごととかを、小さなことから、この言える環境というのできるのかなとも思いますので、この定期的に、この集落の嘱託員と連絡を取り合う。これはもう、すごく重要だと思います。今後はそれをしっかりとつなげていっていただきたいと思ます。

○町長（鎌田愛人君） コミュニティ職員の前ですね、議員の役割というのは、今も昔も変わらないと。人数は少なくなっても、役割は変わらないというふうに思います。コミュニティ職員の業務の内容につきましては、先ほどもちょっと触れましたが、台風などの災害調査に関するもの。行政情報の提供に関するもの。要望、陳情様式や、その他、行政に提出する文章作成への助言、協力。

あと、定期的な集落への現況聞き取り調査などが業務でございます。今年度の嘱託委員会でも、嘱託員からこのコミュニティ職員のことについて、多くの質問がございました。昨日も申し上げましたが、相当、この地区コミュニティ職員に期待しているのだなというふうに思いました。逆に、なぜそこまで期待するのかなど、そういう思いもあります。そういう中でですね、今後、各嘱託員とこの地区コミュニティ職員が、常にコミュニケーションを取りながら、様々な地域課題を解決できるようにしていきながらも、やはり、本来、業務というのも大事です。また、職員数が少ない、減っている、業務も増えております。そういう中で、大変な苦勞もかけますが、また、その職員一人一人の思いもそれぞれあるかもしれませんが、そこは、また、職員の働き方も考えながら、我々も対応していきたいと思っておりますので、是非、議員の皆様方も、その本来の議員の活動でもありますことを、もう重要視しながら、瀬戸内町のために、集落のために頑張ってくださいことを希望します。

○5番（柳谷昌臣君） そうですね、我々議員も、今後、このコミュニティ職員とも連携しながら、各集落ともこう連携しながらですね、進めていくことが、この各集落の活性化につながると思しますので、そちらの方の強化の方も、是非、我々も踏まえて、前に進めて頑張っていきたいと思います。

次に、集落支援の中の、この近隣集落の協力体制づくりということですが、これ、各集落と言いますか、町民、町全体的にも、国全体的にも、この人口減少の中で、例えば、毎年やっているこの十五夜等のイベント等についても、もう継続していくのがちょっと難しくなってくるのではないかなど、今後は、考えられます。その中で、今のうちから、この近隣の集落が協力し合う体制づくりっていうのをつくっていくのが大切なんじゃないかなと思って、質問したところでございます。昨日の補正予算の中でもありました。チーム西方のまちづくり。これも久慈が拠点ですが、久慈の近隣の集落のほうも協力し合いながら、一緒にやっていますと。その、利益じゃないですけども、その、そういうのも分配できるような形で、もっていく。そういうのも、今後ですね、いい成功例というのをつくっていただいて、それがほかの集落のほうにもどんどん広がり広がっていくのが理想だなと思しましたので、この質問をさせていただきました。今後、1回目の質問でも必要があると感じているということですので、この、今度、チーム西方の拠点づくりを、を中に入れながらですね、この近隣集落同士のこの協力体制の方もしっかりとつくっていくように進めていただきたいと思っております。

次に、職員、行政サービス、職員の資質についての総合案内コーナーですが、確かにその必要か必要じゃないかといったら、多くの方が望んでいることではないと思っておりますが、特にこの移住されてきた方が、まずどこに行けばいいのかと、1階に来て。確かに、以前に比べたら、この1階の、1階を含め、役場職員の方々のこの、何と言うんですかね、接遇に関しましては、本当に向上しているというふうに、僕も感じております。ですが、まだ、どこに行ったらいいか分からないという、感じている方々も中にはいらっしゃいます。その中で、僕は大きくつくっていただきたいというわけじゃなくて、例えば、例えばで、僕は町民生活課というふうに言ったんですが、1階のどこかの課にですね、ここだと全部聞けますよみたいな感じであつたら、気兼ねなくそこにまず行って、こう

いう件で来たんですけれども、それはどこに行けばいいんですかねというふうなことが言える場所を一つ設けていただきたいなという要望でした。それをすることによって、その案内だけに職員を置くというわけじゃなく、兼務ですね。その、その課の仕事をしながら、その軽く聞かれたことに関しては、あちらの方に、あちらの方にと案内できるような係と言いますか、がいてもいいのかなというふうに思いました。今後、特に60歳じゃなくて、定年の方が上がってくるかと思いますが、その、その60歳を超えた職員の方々の配置について、多分、60歳を超えた方々というのは、役場庁舎内のことは全て把握しているというふうに思いますので、そちらの方に協力してもらいながら、その総合案内コーナーとか、そういうふうなところにいてもらうのも、よろしいかと思しますので、一応、考えて、今後、考えていただければと思います。

次にですが、職員の喫煙マナーに対しましては、これ、僕、議員になる前ぐらいからですね、もう年に何回か、何回かは絶対この言われることでして、実際、この本会議で言うことではないというふうには感じておりますが、誰か言わないのか、誰か言わないのかというふうにも聞いておりますので、ここで出させていただきます。その中で、僕的にも喫煙します。かなりの愛煙家です。煙草を大好きなので、煙草を吸う所なんですけど、この4階の方に喫煙所、ありますが、1階の職員、1階、2階の職員は毎回この4階まで上ってくるのも、ちょっと難儀なのかなとも思っております。例えば、その2階の駐輪場にちょっと小屋的な、しっかりとした換気を付けての小屋とかあったら、もっといいのかなというふうにも考えますが、そちらの設置については、難しいでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 以前、駐輪場、駐輪場ですかね、そこで喫煙という形もありました。そのときに、やはり禁煙、近隣の住民からのちょっとした苦情とかもあり、今の現在の4階の屋上の方に喫煙所という形になっております。今、議員のおっしゃる小屋とか、そういうものに関してましてはですね、経費も係ることありますし、今後、また、ちょっと庁舎内でですね、協議はしたいなとは思っています。

○5番（柳谷昌臣君） 確かに経費はかかるかと思いますが、このたばこ税というのはですね、すごく大事な本町の財源の確保にも一役買っております。総務課長は煙草、吸われないから分からないかもしれないので、副町長、どう思われますか。

○副町長（奥田耕三君） 私も喫煙する者として、先ほど議員がおっしゃったようにたばこ税の話を、よく、我々も昔からやっておりましたけれども、最近はその効力も非常に薄くなってですね、やっぱり煙たがられているという意識は私自身も持っております。やはり、我々も喫煙者としては、やはり周りに迷惑をかけないように、極力、我慢をしつつも趣向の範囲ですので、体を壊さない程度には続けていけたらなというふうに思っております。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 本当に、喫煙というのもですね、法律に決められて、別に悪いことをしているわけではないですので、職員の方々も気兼ねなくこうリフレッシュすることの一つだと思いますので、仕事をしながら、休憩中に、しっかり煙草を吸える環境づくりというのも、実際、大事だと思いますので、そちらの方も、是非、検討していただきたいと思っております。

次に、休職中の職員、早期退職の職員についてでございますが、1回目の答弁でもいろいろとございましたが、今回、ちょっと申し上げたいのは、このアフターフォローですね。以前、コロナ禍もありまして、なくなりましたが、僕は以前に比べると、この課同士のとか、上司と部下のこの仕事が終わったあとの、何て言うんですかね、一杯飲みながら、いろんな話をするというのも、ちょっと少なくなってきているのではないかなと。それだけが原因とは思わないですよ。いろんな原因があると思うんですけれども、そういう場もやっぱり必要なんじゃないかなと思われませんが、その、この飲み会ですね。そういうのに関しましては、いろいろ、例えば、今の若い職員の子は、あんまりそういうのを好まないとか、たくさんあるかと思えます。昔はそういうのがあったからこそ、いろんな上司の嫌なことも聞きながら、聞きながらやっぱり自分の思いを伝えられる。普段は伝えられないけれども、そういうときだからこそ、伝えられるいい機会だと思うんですが、そういう飲み会を、今後また、どんどんどんどんしていただくということも重要になるかと思えますが、その辺はお考えはどのようにお考えでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 今、議員がおっしゃった、コロナ禍で、そのコミュニケーション不足はあったと思います。ただ、去年の暮れあたりからですかね、大分コロナの感染が少なくなって、今現在は5類になっていますので、そのコミュニケーションという形で、それぞれの課で語らい、語り合いとか、そういうのがあり、ちょっとはできているとは思っています。この休職とか、そういうのも、やはりそのコロナ禍で、ちょっとコミュニケーションが取れなくなったのも、一つの原因だとは考えますので、今後、今、それぞれの課でも、コミュニケーションを取るような課も増えてきていると思いますので、今後とも、今後から、そのようなコミュニケーションという形では行っていきたいなとは思っております。

○町長（鎌田愛人君） 以前はです、コロナ禍の以前はですね、職員組合主催の、職員同士の交流会が、多くの職員が集まってございました。そこで、違う課の方々との交流、また、余興もありましたので、普段、仕事で見れないそういうその方、一人一人の持っているものとかですね、そういうのが表れて、したりしながら、お互いを知るという機会がありました。今、令和5年度ですね、これを復活させようという動きもあるようですので、そういうことも含めて、職員間の交流。上司と部下の交流など含めてですね、他の課との交流など含めて、今後、そういうコミュニケーションを図りながら、そういう中でお互いを知って、また、その悩みを聞いてあげたりとか、励ましたりとか、助言したりとかですね、そういう人間関係がつかれるような環境を、今後、努めていきたいというふうに考えております。

○5番（柳谷昌臣君） とても重要だと思います。町内、市街地の中では、この飲食店の方も、役場職員が飲みに出らんと売り上げが上がるんという話等も聞きます。その、それにもつながっていくかと思えますので、是非ですね、この仕事が終わったあとのコミュニケーションの方もですね、しっかりと今後、とっていただくように、また、とるように意識していただくように、していっていただきたいと思えます。

それでは、最後になります。瀬戸内創生マニフェストについてですが、新たに加えた項目も、結構、9項目ある中で、一つ、代表して、このDXの推進。これ、すごく重要になってくるかと思えます。今年度、このDXの推進について、行政内ではどういう方向を進めていくのか。そして、町民サービスの点では、どういうふうな方向で進めていくのか、お聞きします。

○町長（鎌田愛人君） 具体的には、行政の業務改善に向けたBPR全庁業務量調査、また、横文字が出ましたけれども、BPRとは、これまでの役場の業務、手順等における固定観念を抜本的に見直し、再設計することで、効率化や改善を図る手法のことです。BPRですね。そのBPR全庁業務量調査や、教育部門における未来のデジタル時代を担う人材の育成への取り組み強化、そして、町民向けについては、高齢者などを対象とした、人にやさしいデジタル講座などを実施してまいります。以上です。

○5番（柳谷昌臣君） 分かりました。今言った、行政運営に対しての進め方、また、町民に対しての進め方ということでしたが、どちらも重要になってくるかと思えます。でも、いろいろとし始めても、多分、全部、中途半端になったりとか、なると思えますので、まずはここから行く、まずはここから行くというのをしっかりと設定してですね、その後、また、こういうふうにしていく、こう広げていくというのを、皆さんに分かるように、説明できるようにですね、していただきたいなとも思いますし、もし、計画より早く、早い段階でそれをできたら、次の段階に、また、どんどんどんどん広げていくとか、やり方はたくさんあるかと思えますので、是非、そちらの方もですね、計画を持ちながら、また、皆さんにしっかりと理解してもらいながら、進めていっていただきたいと思えます。

この3期目を迎えるに当たって、いろんな町民の皆様も厳しい目でも見られると思えますし、すごく期待もされていると思えます。一つ一つ、課題もクリアしながらですね、町長の目指すまちづくりというのをしっかりと見据えて、頑張ってくださいと思います。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、柳谷昌臣君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は、午後1時30分とします。

休憩 午前 11時51分

再開 午後 1時30分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告3番、永井しずの君に発言を許可します。

○3番（永井しずの君） こんにちは。一般質問の前に、先日の線状降水帯の影響により大きな被害を受けられた皆様、特に久慈集落の皆様、心からお見舞い申し上げます。梅雨が明け、暑い中の作業は本当に大変だと思います。毎日、ボランティアで復旧作業をされている皆様に心から感謝を申し上げます。一日も早い復興を心から願っています。

逆に、明るいニュースもたくさんあり、小学生バスケの、小学生バスケのアベック優勝。古仁屋中学校野球部、女子バレー部、女子バスケットボール、相撲部、柔道部女子団体は全て優勝というすばらしい成績を残して、県大会への出場を決めています。また、つい先日は役場職員の里 朋樹さんが民謡大賞を受賞しました。そして、網野子集落においては、畑一面、ヒマワリの花が咲き、シーカヤックで訪れる選手の皆さんを歓迎しています。

最後に、鎌田町長、3期目当選、おめでとうございます。いろんな課題が山積しておりますが、健康にも十分注意され、町政運営に御尽力ください。

それでは、令和5年第2回定例会の通告に従い、1回目の質問をさせていただきます。

1点目。市街地の公園の環境について。市街地の公園でトイレがないところがあるが、今後の計画を伺います。

2点目。出生率を上げる環境づくりについて。町として出生率を上げるための施策を伺います。

3点目。役場職員の資質向上について。行政の根幹である役場職員の働く環境づくりの施策を伺います。

4点目。日本の里加計呂麻留学について。募集条件は保護者などによく理解されていると思うかを伺います。

これで、第1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 永井しずの議員の一般質問にお答えします。

1点目の市街地の公園の環境についての、トイレの計画については、現在、市街地には公園が11か所整備されています。その中で、都市公園の森山公園、宮前公園、通称キリン公園と公営住宅敷地内公園、通称カメ公園、コーラルタウン船津団地公園、高丘団地公園のそれぞれ3か所にはトイレが設置されておりません。遠くからの利用者が多く、長い時間滞在する施設がある公園など、トイレの必要性が高い公園には設置していますが、公営住宅敷地内などの、特に住宅の入居者等が利用する身近な公園、または、小規模な公園には設置しておりません。今後、利用者のニーズ等、必要性を十分勘案し、検討してまいります。

2点目の出生率を上げる環境づくりについての、出生率を上げるための施策につきましては、保健福祉課関係では、子育て世代包括支援センターにおいて、不妊治療費等、これは治療費、交通費、宿泊費の助成。妊婦検診。妊婦検診に係る交通費。妊婦歯科検診に係る助成及び国の施策に基づいた出産子育て応援給付金。これは、出産応援ギフト、子育て応援ギフトの助成を行っております。また、令和5年度から、特定不妊治療を受けられた方への治療費に対する助成金の上限を10万円から20万円に引き上げております。さらに、令和5年度からへき地診療所における妊婦検診の再開を実施しております。町民生活課関係では、子育て支援策として、認可保育所等の使用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ等への補助。子ども医療費、ひとり親医療費の助成。児童手当、出産祝い金、小学校入学祝い金、古仁屋高校入学祝い金等の支給を行っております。このような施策を実施することにより、出産、子育てに対する負担軽減を図り、出生率向上を目指してまいり

ます。

3点目の役場職員の資質向上についての、役場職員の働く環境づくりの施策につきましては、働き方改革の推進による職員のモチベーション向上。職員のスキルアップのための研修の充実による職員の能力向上と成長を支援。職場内のコミュニケーションを活発化させるための施策として、人事評価制度の面談研修及びメンター制度導入。さらに、業務プロセスの見直しとDX推進による業務の効率化等により、役場職員の働く環境を改善し、職員の働きやすさと生産性の向上を目指してまいります。

教育行政については、教育長が答弁いたします。私からは以上です。

○教育長（中村洋康君） 永井しずの議員の一般質問にお答えをいたします。日本の里加計呂麻留学について、募集条件の保護者理解についてであります。日本の里加計呂麻留学については、町ホームページ上で募集条件や助成制度、実施要項などについて掲載していますが、留学希望者には学校への体験留学を進めたり、学校存続委員会とも連携し、区長や学校長を交えた面談を行うなど、制度の趣旨や学校、地域の状況を理解していただけるよう、努めています。また、留学を継続して希望される方には、毎年、留学継続申請書を提出していただくことで、留学後の状況を把握するとともに、制度の趣旨を再確認していただけるよう努めています。以上です。

○3番（永井しずの君） 2回目の質問をさせていただきます。

まず、市街地の公園ですね。公園の草刈りに関しては、定期的に行われ、すごく感謝しております。私の家の近くのカメ公園とキリン公園、特にカメ公園が近いので、その様子が分かるんですが、土日になると、他所からのこう車が結構止まっているんですね。結構、子供たちもたくさんいます。車でわざわざ来て、もうそこには車がたくさん止まっているんですね。その状況において、うちでは2回ぐらい、トイレを貸してあげたんですけども、子供なので、やっぱり我慢したりすると、すごくかわいそうだなと思ったりして、私がいたからよかったものの、いないときはどうするんだと思って、心配したりしました。S号棟近くの公園は、あんまり、子供たちの利用者はそんなにないと思うんですが、ちゃんとしたトイレはございます。そのキリン公園とかカメ公園の、公園のトイレの設置っていうのは、先ほどは前向きに検討されるということですが、すぐすぐというのは無理なことでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。今、議員からのお話で、他所からも多いというお話がありましたが、まず利用者数等の把握方法も含めてなんです。実態を把握した上で、トイレの設置が必要かというところは検討してまいりたいと思っております。その際に、また、議員にもお話を聞くことがあるかと思しますので、そのときには、また、よろしく願いいたします。

○3番（永井しずの君） 水の問題とかあって、できないのかなと思ったりしたんです。しようと思ったらできるということでもよろしいんですね。子育て環境の整備という観点からも、トイレの設備はすごく必要だと思いますので、是非、前向きに検討され、私もそのときは協力させていただきます。

あと、出生率を上げる環境づくりについてですが、瀬戸内町において、先ほどの答弁にもございましたが、不妊治療や妊婦検診などの助成金、妊娠期から子育て期に至る切れ目のない子育て支援など実施していることは承知しております。以前からすると、とても出産、子育て支援は充実していると思います。しかし、出生率を上げるということは、原点に戻って、やはりカップルを増やす、そのことが一番じゃないかと思います。そこで、以前、役場の方で、お見合いをさせるイベントなどを行っていましたが、今後、そういうイベントを行う計画はございませんか。

○企画課長（登島敏文君） 最近ではマッチングアプリとか、そういうので出会いのマッチングを行うっていうのが増えているんですけども、もし、そういう声が多ければですね、また、検討してみたいと思います。

○3番（永井しずの君） やはり、職場環境においたり、例えば出会いの場がなかなかないという話も聞きます。なので、ここはいろんな助成金、支援は本当に充実していると思うので、まずは原点に立ち返って、まずはカップルをつくって、なるべくそういう結婚をしてですね、人口も増えますし、そういう方面の施策も必要じゃないかと思います。是非、前向きに検討されてください。やっぱり若者がね、瀬戸内町は子育て環境がすごくいいという評価ができれば、若者も増えていくんじゃないかと思います。特に移住者も含めてですが。昨日、町長がおっしゃっていた、岡山県の奈義町を、是非、視察されて、学んでいただきたいと思います。

それと、やはりその問題で、助産師の後継者問題というのは、避けて通れないことだと思います。安心して出産を迎えるための、出産前のケアは、どうしても助産師の関わり合いがすごく大きいかと思います。以前も、この議会でちょっと取り上げさせてもらいましたけれども、助産師の後継者については、何か検討されていますか。

○保健福祉課長（信島浩司君） 永井議員の御質問にお答えいたします。助産師の後継者の件でございますが、今現在、本町では加計呂麻に1人、助産師がいます、その方といろんな教室とか、あと、妊婦さん、妊産婦さんの産前産後ケアとか、実施しております。今、おっしゃったとおりですね、その方も高齢とまではいかないんですけども、大分歳を御召になっております。後継者問題ということでございますが、一番いいのはですね、募集をかけたときに、その資格を持っている方がすぐすぐ見つければいいんですけども、全国的に助産師は数も少なくございます。保健師自体も少ないんですけども、保健師よりさらに少なく、本県においても600人程度でございますかね。本町では今のところ1人ということで、募集をかけて、もし、見つからなかった場合等ですね、場合等と言いますか、その、もうこれから、今、議員がおっしゃったように、今、職員でいる看護師とか保健師とかに、いまからその助産師としてのその研修とかを積んで、そのスキルを今からですね、習得させて、その後継者問題に対応するよう努めていきたいと思います。

○3番（永井しずの君） 御本人の許可も得ているので言いますけれども、本当に若くないです、その方はですね。御本人ももう、聞いています。結構、お話しする機会があるんですけども、やはり、特にその一人に対する負担が、仕事ですね、多いようです。やっぱり自分のあと、どうにか

いないのかって、いつも心配されています。あと、よく瀬戸内町にいらっしゃる、福岡ですかね、信友先生の奥さんが助産師で、自分はその周りに助産師が結構いると。もし、瀬戸内町がその気ならば、相談していただければという話もしていらっしゃいましたので、そういうことも含めて、いろんなところにですね、助けということが、相談をして、なるべく後継者を早めに見つけていけるようにお願いしたいと思います。

出生率はこれで。あと、役場職員のですね、資質向上。同僚議員からもありましたけれども、町民の方から、最近、役場職員が休職したり、辞めたりする方が増えているように思うけれども、どうしてかと問われたので、今日の質問をさせていただきました。一つの原因はコロナ禍において、コミュニケーションを取るのが難しかったこともあるということも事実です。仕事においては、横の連携がもちろん大事で、いろいろ手伝ったりですね、するのも大事だと思います。そして、人間関係、悩んでいたり、そういう部下に対しては、やはり縦の連携がすごく必要じゃないかと思います。下の人の方から、上司にですね、悩みがあるとか、そういう声はかけにくいので、逆に、そういう部下に対して、ちょっと様子がおかしいかな、そういうのが分かったら、ちょっと上の上司の方から声をかけてみたりですね、本当に大丈夫なの、大丈夫かとか、そういう言葉の声掛けですね、も大事かと思います。仕事の担当はそれぞれ決まっていると思います。決めないと進みませんからね。けれども、その一人に負担をかけるのではなく、例えば一つの仕事を係で、一つの係で一緒にこなしていく、そういうことはできないものなのではないでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 今、議員がおっしゃった係での業務という形なんですけれども、それぞれ課によっては、その係で一つのものをやるという形もっております。それぞれ事務分掌がありまして、担当、副担当という形でやっておりますが、これを、今回、BPR調査で全庁業務量を把握していきますので、今後、その業務の可視化とか、課題抽出ができて、改善が図られるものだと考えております。

○3番（永井しずの君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

職員の研修もいろいろと計画され、他の機関への出向して、経験を積まれることもとても素晴らしいことだと思います。職員に、いろんな課に異動がありますね。3・4年で異動があります。もちろん、一人の職員がいろんなことを知る、知識を得るといふのはすごく大事なことだと思いますが、一人の人はせめて一つの課に長くおいて、例えば窓口に、町民の方が窓口に来ると、やはり新しい方よりも、前からそのことを知って、従事して、専門の方がいた方が安心して聞けると思うんですね。もちろん、異動された方はそれなりに勉強されます。けれども、やっぱりそれは長年いた人にはその知識といふのはかなわないと思うんですね。それで、業務の効率化をはかるためにも、一人は専門としてその課に長くおいておく。3・4年で異動じゃなくて、10年でもいいでしょう、長くおいておくという施策はいかがでしょうか。できないものなんでしょうか。

○総務課長（鼻 克己君） 今、おっしゃられた窓口業務のことかなとは思いますが、窓口業務に関しましては、一般事務という形になるかと思ひます。一般事務で入った方は、異動はつきも

のだと思っております。専門的な知識のある技術系の方とか、そういう専門的なものの方に関しては、長期の異動のない形もあろうかとは思いますが、その基本3年、4年とか、そういう形にはなってくるので、その循環というか、それをちょっとベテランもおりながら、新人が来てやるという形をとらないと、また、そこに負担がいつてもいけないと思っておりますので、また、そういうことを考えながら、異動に関しましては、行っていきたいと思っております。

○3番（永井しずの君） 是非、それぞれの方の負担がかからないよう、お願いいたします。

窓口に来る町民は、やはり皆さん、年齢が高齢化していますよね。現在の横文字や難しい単語など、理解できない方が多くいらっしゃると思います。職員は仕事に自信を持ち、穏やかに説明をしてもらえると、町民も安心して窓口に行きやすんじゃないかと思っております。私は高齢ではありませんが、たびたび窓口に行きます。そしたら、都度、すごく丁寧に答えていただいて、明るく、逆に私の方が元気をもらうこともあります。すごく、最近すごくいいなということも感じておりますが、一応、プラス、難しい言葉、専門用語、相手が高齢者だと専門用語、使わないで、優しい言葉でできれば説明していただきたいと思っております。

○町長（鎌田愛人君） 議員の言われるですね、町民にとっては、その窓口対応、慣れている人がいいに越したことはございません。だからといって、その職員をずっとそこにおいとくことによって、その職員のスキルアップというと、また、横文字になりましたけれども、成長を促すためにも、やはりいろんな課を経験させる、させる。そのことが、その職員にとっての将来において、幅広い仕事をすることによって、その職員が重要なポストにつくことも役立ちますので、そういう観点からすると、やはり異動というのは大事なことだというふうに思います。そういう中で、異動する中で、住民に大きな迷惑、かからないような、そういうローテーションの組み方などを考えていきながら、住民サービスと職員の成長を促すような、そういう窓口対応と職場環境をつくっていきたいなというふうに、ふうに思っております。

○3番（永井しずの君） 承知しました。やはり、町民にとって、特に高齢者にとって役場という所は、一番相談する相手であり、生活する上で頼れる場所だと思うんですね。そこを認識されて、やっぱり役場職員の方も、自分の健康には十分気を付けられて、やっぱりそうじゃないとね、明るく対応もできないし、やはり御自分の体の健康もね、是非、気にして、注意して、お仕事に遂行されていただきたいと思っております。

4点目の日本の里加計呂麻留学ですね。最近のこの新聞で、26日ですかね、ありました、宇検村においての移住者が校区の支えになり、積極的に地域に溶け込んでいるという記事がありました。すごく、もちろん瀬戸内町でもこの制度を取り入れていただき、すごくいいことだと思います。この制度が児童・生徒数の減少対策や学校存続に向けてのものでとてもすばらしい取組だとは思いますが。けれども、一部の、一部です、の留学生で、その家族がですね、集落とのコミュニケーションが上手くとれなくて、迷惑行為が目につき、集落の方が注意をしても聞き入れてくれないという話がありました。もちろん、最初に、先ほどもありましたように、体験だったり、役場、学校、区長

との面談もあり、その時は状況、条件等もしっかりと伝えてあると思います。けれども、月日が経って慣れてくると、どうしても自己中心になったりですね、わがままが出たり、そういうこともあるかと思えます。地域の方とのすれ違い等も出てくると思うので、やはりこの、せっかくこの瀬戸内町を選んできていただいたので、やっぱり縁はね、縁でね、すごく縁があるんですから、とてもやっぱりうまく、この役場の方が間に立って、年に2・3回、この集落と保護者、その留学生の保護者とか、上手く仲を取り持って、対話の場所ですよね、なるべく上手くいくように。もちろん、ほかの区長さんにも伺ったところ、自分たちのところは留学生の保護者が作業にも出てくれて、とても協力的で助かっているというところも、もちろんありました。やはり、どうですかね、役場が間に立って、年に2・3回、対話の場。もう一度、その、この条件などを確認する。先ほど、確認等もありましたけれども、そういう場を持って、なるべくいい方向に向けるようにする場所をつくってはいかがかと思うんですけれども、いかがですか。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 加計呂麻留学制度につきましては、議員がおっしゃるように、学校の教育方針であったり、地域にも協力的であってほしいという、そういう願い。地域の活性にもつながることを期待しての制度でもございます。留学を希望されたときには体験していただいたり、区長さん等を交えて、存続委員会というのを組織しているところもございますので、その方々も交えての面談等も実施しておりますし、また、毎年ですね、モニタリングって言いますか、毎年、1月には留学の支援につきましての、希望されるかどうかという、そういう申請書なども改めて出していただき、そのときに、その留学に対する思いであるとか、これからの望むことといったようなことを書いていただいたり、また、校長、学校長との情報交換も行っているところです。今後も、その存続委員会とも連携を取りながら、状況把握に常に努めていきたいというふうに思っております。

○3番（永井しずの君） そうですね。私にお話をされた方はですね、集落の、こんな思いをしてまで、学校はもういい。増えなくていいとまでおっしゃいました。そういう思いをしている人がいるということも、一応、お耳に入れておきます。頭においてですね、できれば、本当は上手くいってほしいんですよ。出ていけばいいという問題じゃないんです。せっかく、こうやって御縁があって、瀬戸内町を選んでいただいたんだから、なるべく話し合いをして、条件をもう一度再確認して、こうこうですから、これをお願いできませんかというふうに、その留学生の父兄の方ですね、話をして、本当に増えるということはいいことですし、活性化もします。なので、できればそういう場所を、是非、つくっていただいて、あとでまた、教育委員会に伺って、その場所等をお教えますので、その機会をつくっていただきたいと思えます。お願いします。いいでしょうか。

○教育長（中村洋康君） この加計呂麻留学制度、先ほど課長の方でも答弁ありましたけれども、これはあくまでもですね、その児童・生徒が親子でですね、居住、転居してきて、そして、その学校で義務教育を、につくということでございますけれども、その、この留学制度の支援制度につきましては、町の単独の支援制度でありますので、先ほども申しましたように、その趣旨に添わないと

きには支援制度を打ち切ると、支援の対象から外れますよという、そういうことをですね、保護者にも説明しております。しかしながら、その居住をですね、こちらの方に住所を転居してきて、住まれたら、子供については、留学の支援制度があるなしにかかわらず、学校に義務教育として通わなければならないわけでありますので、そのことについての、地区でですね、地域での、集落とのそのコミュニケーションであるとか、交流が上手くいかないということで、それで、もしかしたらそういう問題が発生することがあるかと思えますけれども、そのことをやはり、是非、お願いベースと言いますか、是非、一緒にやりましょうという形での持って行き方、そういうふうになるんじゃないかなと思います。私は日本人はどこにでも住居の選択の自由がありますので、それを学校の方針に沿わないから出ていってくださいということとはできないという、そういう日本の国の制度だというふうに理解をしております。

○3番（永井しずの君） そうですよ。承知しました。それで、できれば、年に2回ぐらいでもいいですので、柔らかく会話する場所をね、公民館でも学校でもいいです。役場が間に立って、つくっていただいたらいいかなと思っての意見でした。よろしく願いいたします。よろしいですかね。

○教育委員会総務課長（徳田義孝君） 留学生の状況等につきましてはですね、学校長等を通して、その状況等を把握している中で、ちょっと課題になりそうな案件等、ありました場合はですね、教育委員会も出かけて、そこで保護者の方、あるいは区長さんを交えての趣旨確認等ですね、学校での状況等を、存続委員会の方も交えて確認するような体制。それは、常時、図れるようになっておりますので、今後もその状況把握に努め、適切に対応していきたいと思っております。

○3番（永井しずの君） やはり、せっかく瀬戸内町にいらしたのだから、やっぱり瀬戸内町活性化のため、人口増加のため、学校存続のため、やっぱりその人たち、大事にしたいですよ。それで、そう思っているお願いでありました。

これで、私の質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで、永井しずの君の一般質問を終わります。

休憩します。再開は2時20分とします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時20分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告4番、岡田弘通君に発言を許可します。

○10番（岡田弘通君） それでは、通告に従い、一般質問を行います。

その前に、先日の6月20日から21日にかけての豪雨により被災をされました各集落や被災された方々に心からなるお見舞いを申し上げますとともに、早急なる復旧を願うものであります。

次に、鎌田町長が瀬戸内町の有史以来、2期連続の無投票となりました。このことは、これまで

の2期8年間の実績が認められ、町民を始め、出郷者の皆様が今後の持続可能なまちづくりにさらに頑張ってくれるものと、大きな信頼と期待を寄せた賜物じゃないかなと、このように思います。この無投票当選の意義や責任の重さを痛感し、3期目に掲げた瀬戸内創生マニフェストの実現に向けて、不退転の決意をもって町政運営をしていくものと確信をいたしております。

次に、嬉しいことにつきましては、町民や出郷者によりまして、誠に誇りに思いましたことは、大相撲の明生関一行が、明生東京瀬戸内会の御尽力により来町され、子供たちに夢と希望を与え、町民の皆様にも元気を与えたことについてですね、感謝を申し上げるとともに、大変誇りに思ったことだと思います。子供たちにも、とりまして、大きな刺激を受け、さらにあらゆる分野において、分野において、頑張って成長されていくものだと思います。今後も明生関や立浪部屋の活躍と、各分野で活躍しておられる出郷者の方々を、我々町民挙げて応援してまいりたいと、このように改めて思うところであります。

それでは、通告をしてあります、町長の3期目の瀬戸内創生マニフェストについて、質問を行います。

先日の所信表明においても、その姿勢と並々ならぬ決意につきましては、大きな期待を寄せたところでありますが、そのマニフェストの実現に向けての具体的な取組について、伺ってまいりたいと思います。

今回の私の質問は、町長にこのマニフェストに実現、マニフェストの実現に向けての強い決意、姿勢と、を伺うとともに、私のそのマニフェストに対する思いを申し上げてみたいと思います。私のこの思いに、御答弁があれば、お願いをいたし、中身の議論については、今後の議会において深めていきたいと、このように思っております。

それでは、1点目のDXについてでございますが、町長は新聞紙上を通して、当選した翌日に、3期目の重点施策にDXの推進について本腰を入れて取り組むということ、こう紙面を通して町民や皆様に申し上げておりましたが、現在のその取組状況と、今後の取組について、伺います。

2点目の子ども子育ての充実であります。今回の議会においても、同僚議員がこのことについて質問をしておりますが、重複することもありますでしょうが、私の思いについても述べさせ、町長の御見解を賜りたいと思います。国においては、本年4月1日にこども家庭庁を設置し、こども未来戦略方針を閣議決定し、岸田首相は異次元の少子化対策に取り組んでおります。本町には子ども子育て支援法に基づき、瀬戸内町子ども子育て会議を設置して、子ども子育て支援事業計画を策定し、子育て支援に取り組んでおりますが、子育て会議の活動状況と、第2期の子育て支援事業計画。令和2年度から6年度までの第2期のうち、4年度まではどのように取り組んで、取り組み、その評価指数はどのようにになっているのか、伺います。

3点目の農林水産業、すなわち一次産業の今後の振興対策についてであります。本町の令和元年度から4年度の生産高と生産額について、資料を見ますと、4年度においてはタンカンとマンゴーは増額になっており、パッションはやや減少をしております。全体としましては、増額になってい

る状況ではあります。畜産につきましては、子牛の販売額の低迷により減少となっております。水産業については、4年度は増額となり、一次産業については、全体的に増額となっておりますが、この一次産業こそが我が町の経済に強くつながるものだと思いますので、今後の振興策について、お尋ねいたします。

それと、定住、Uターン対策としてですね、いろいろとやっておりますが、そのことなどについてもお尋ねをいたします。

4点目の危険家屋、空き家、住宅への体制強化等も、このマニフェストで謳っておりますが、どのような対策を、今後、行っていくのか、伺います。

5点目の集落の活性化についてであります。町長は西方地区の活性化対策として、西古見と久慈の旧学校施設跡地を利用して、活性化の拠点施設を整備していくということです。すばらしいことだと、私は思います。是非、成功をしてもらいたいと思っておりますが、やはりこの施設をつくる。このことには何ら賛成をしていくものですが、やはりこの施設をどうして魂を入れて活性化させるかということが、本来の目的でありますので、これまでの聞くところによりますと、集落の地縁団体等への管理を委託というようなことなどもお聞きしたんですが、やはり集落住民にとっては重荷になり、ノウハウもないという状況で、その管理運営について、こう心配をしまして、いろいろなそういう検討委員会等などを設置して、集落を支援していく考えはないかということで、お尋ねをいたします。

次に、地区コミュニティ職員についてであります。職員は本来の業務は、を持っていることは、もう十分に知っておりますが、やはり各集落の区長さん方には、なかなか行政とのいろいろな面で、こう分からない点もあると、このように聞いておりますので、その活動に対して、そういう支援などを行っている方策があるのかですね。また、ないとするならば、積極的に活動をできる、支援方策などは考えられないのかなということを考えまして、このような質問をいたしました。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 岡田弘通議員の一般質問にお答えします。

1点目の3期目の瀬戸内創生マニフェストについての、DX推進に関するこれまでの具体的な取組につきましては、1、「デジタル未来宣言の発出」2、迅速及び効率的な推進を図るため、外部からの専門的知見を持った人材の活用。3、職員の意識改革のための研修。4、瀬戸内町DX推進計画や、瀬戸内町デジタル変革条例等の法令整備。5、デジタル推進員の設置などを実施してまいりました。現在は、業務効率化を図り、よりよい住民サービスの向上につなげるため、DRP、もとい、「BPR全庁業務量調査」を実施し、全ての業務の内容や業務に係る時間についての「見える化」を図っているところです。ちなみに、「BPR」とは、これまでの役場の業務手順等における固定観念を抜本的に見直し、再設計することで、効率化や改善を図る手法のことです。今後はその調査で抽出される課題等をデジタルを活用し解決できるものについて、CDO補佐官やDX推進員

などで研究し、実際に成果を出せるように取り組んでまいります。

次に、子育て支援の充実についての子育て会議の実施状況ですが、コロナの影響等もあり、この3年間は開催しておりません。今後、高丘保育所の建て替えの件や、次期「子ども・子育て支援計画」策定へ向けての事前準備がありますので、計画的に実施していきます。

次に、令和2年度から6年度にかけての、現「子ども・子育て支援計画」の評価指標は、令和5年度までにとの設定がほとんどで、次期計画策定時の作業の中で達成率が出てくるものと思われますので、現時点で報告できるものではありません。

次に、農林水産業の振興についての、果樹、畜産の今後の対策についてですが、まず、果樹についてですが、果樹の生産振興については、主軸である「たんかん」と年内出荷が可能な有望中晩柑である「津之輝」の栽培が増加傾向にあり、果樹経営における労力分散と収益の確保が図られているところです。パッションフルーツについては、品質の高さと生産者の地道な努力が評価され、平成31年4月に鹿児島ブランド団体として認定を受けるなど、鹿児島県を代表する品目として評価されております。今後におきましても、営農支援センターを活用した新規就農者の育成と就農後における営農用ハウス等の整備を一体的に推進してまいります。マンゴーにおいては、栽培面積、生産量ともに増加傾向にあり、「奄美マンゴー」や「かけろまマンゴー」として贈答用の人気が高い品目ですが、一方で、生産技術の格差や気象条件等に加え、収穫期に襲来する台風の影響による出荷停止などの不安要素が多い側面があります。今後の対策としては、現在、増加傾向にある新規就農者や担い手に対し、地域おこし協力隊員や関係機関と連携を図り、栽培管理の技術指導や経営能力の向上、各種補助事業を活用した作業の省力化、経営面積の拡大を支援し、「稼げる果樹経営体」の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、畜産については、近年の世界情勢や円安等を背景とした穀物や燃料価格の高騰、海上運賃の上昇等により、肥料、資材等の生産資材価格の高騰が続き、畜産経営への長期的な影響が有料されている中、子牛価格が下落して経営が厳しい状況にあります。今後は飼料生産基盤の強化と購入飼料を抑えるため、自給飼料の確保、増産ができる体制づくりの支援を引き続き推進していきます。

次に、水産業の今後の対策についてですが、水産資源減少の原因の一つである藻場が大島海峡内で減少している状況で、漁業従事者や漁協と連携を図り、仕切り網や囲い網等を設置して、藻場造成活動を推進し、10年後、20年後を見据えて、水産資源の保全、回復に努めていきたいと考えております。人材育成、後継者確保については、漁師育成推進事業や新規就業者特別対策事業等を活用して支援していきたいと考えております。

次に、林業の今後の対策については、輸送コスト支援事業を活用し、鹿児島本土へバイオマス発電の燃料材としての出荷支援を行っているところです。また、特用林産物については、キノコ等の生産支援としまして、令和3年度より栽培ハウス等の生産基盤整備支援、令和4年度よりシイタケ原木購入に対する補助を行っているところであり、今後も継続して支援を行ってまいります。

次に、Uターン者就労支援の現状については、49歳以下、全ての新規就農者を対象とする支援事業としまして、新規就農者育成総合対策事業、国の100%の補助事業を活用し支援しているところであります。今後の取組については、今年度より、瀬戸内町ふるさとUターン者就農支援資金制度を創設しました、50歳以上、60歳未満のUターンを希望する中高年層の就農意欲の喚起と就農後の営農定着を図るため、就農へ向けた準備段階として支援する制度であり、農業の担い手の確保と定住人口の増加を図ることを目的としています。

次に、危険家屋、空き家、空き地、住宅への取組の体制強化と今後の対策についてであります。危険家屋については、住民等からの情報提供や相談等により、適切な管理が行われていない空き家等は現地確認を行うとともに、所有者等を確認するために調査を行い、文書等により、所有者等に適切な管理を促しているところです。また、老朽化して倒壊等のおそれのある危険な空き家等を除去する場合には、工事費に要する費用の一部を補助しています。今後とも、所有者等による空き家等の適切な管理の促進や、老朽危険空き家の除去費用の一部補助を行い、生活環境の改善や住民の安全確保と不安解消に努めます。さらに、町広報紙やホームページを通じて、所有者等への意識啓発に努めるとともに、関係機関と連携し、対策を推進してまいります。公営住宅については、令和4年度策定の瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画により、用途廃止（解体）、既存公営住宅の耐震診断、個別改善と高丘（簡2）、宮前住宅の建て替え計画（建設箇所未定）を進めてまいります。入居可能な空き家、未利用の空き地については、瀬戸内町空き家等情報登録制度活用の推進を継続していきたいと考えております。

次に、集落の活性化についてであります。西古見観光拠点施設の管理運営については、令和6年度は町で全体的な管理運営を行い、各施設の清掃や周辺の伐採及びお客様対応等の業務については、集落への委託を考えております。今後においては、関係団体及び集落と協議し、適切な管理運営委託が行えるよう、検討してまいります。管理運営に向けての準備・検討委員会（仮称）等を設置する考えはないかについては、現時点では考えておりませんが、令和6年度、委託を含めた町直営で運営を行い、令和7年度以降、施設運営状況の検証を踏まえた上で、指定管理者制度の活用を検討してまいりたいと考えております。

次に、コミュニティ職員についてであります。コミュニティ職員に対する現在の支援状況については、コミュニティ職員に対する支援は行っておりません。

次に、コミュニティ職員が積極的に活動できる環境づくりは、令和4年度より各地区のコミュニティ職員を増員し、ほぼ全職員がかかわるよう、制度を改正しております。以上です。

〇10番（岡田弘通君） 町長に質問をしてありました5項目につきましては、具体的に、そして、御答弁され、その決意のほどはよく分かりました。それで、気になった点だけをですね、順を追って質問をしてまいりたいと思います。

このDXというこの事業、なかなか我々にとっては分かりにくいということも、これまで申し上げました。町長もやはりこれから、なかなか浸透できるのは難しいんじゃないかなということで、

今後は集落を回って説明などをして、浸透を図りたいということもおっしゃっておりますので、是非ですね、これはこのDX事業という、その事業の内容ですね、がどのようなものであるのか。具体的にこういう事業をしたら、役場の業務が円滑になると。あるいは、また、この事業をしたら、町民にとって、住民の福祉向上が図られるんだというような、そういう書面をですね、できることなれば、作成をしていただいて、広報紙あたりでもですね、出して、これを分かりやすく説明をして、浸透をさせて、是非、大事な事業でありますので、推進してもらいたいと、このように思っておりますが、そのような今後の町民への周知、理解を深めるための方策について、ちょっとお尋ねをします。

○町長（鎌田愛人君） このデジタル、DXの推進については、まずは町民サービスのデジタルファーストについては、デジタルの力で離島等の広範囲な行政区域住民も甘受できる、住民視点の行政を目指します。その上で、行政手続きのオンライン化、証明書のコンビニ交付、キャッシュレス決済の推進、高齢者等のデジタル活用支援、窓口申請書作成支援システムの活用など、この町民サービスについては、今、申し上げたとおりです。教育のデジタルファーストについては、教育現場でデジタルを活用し、デジタル化に対応できる未来を担う人材育成を目指します。行政運営のデジタルファーストについては、デジタルを活用した業務の効率化により、持続可能な行政運営を目指します。その中で、ペーパーレスの推進、Web会議、テレワークの導入、AI、RPA等の先進技術の活用、職員研修の実施、ドローン導入など。そしてまた、先ほど来申し上げている、BPRの導入などでございます。今、言葉でこういう、申し上げましたけれども、なかなか聞いている方は、なかなか把握できないと思いますので、やはり紙面で町民の皆様方に理解を深める努力をしていきたいと思っておりますし、また、高齢者に対してですね、スマートフォンなどの使い方などにおいても、町職員が出向いて、そういう講習会、研修など含めてやっていながら、すぐすぐ結果が出るものとは思っていません。このデジタル推進室を設置したのも、3年間の限定であります。その3年間の中で、このデジタル推進を図って、先ほど申し上げました、町民サービス、教育のデジタル、教育運営について、デジタルで持続可能なまちづくりを進めていきたい。そういう思いで、今後、進めていきたいというふうに思っております。

○10番（岡田弘通君） 是非ですね、町長が縷々、説明をされたんですけども、なかなか言葉ではですね、今、おっしゃるように、分かりづらいということもありますので、紙面を通してですね、やはり全体的な事業というのを、まず、設定していただいて、それには多分数年という年数がかかると思いますので、まず、今年度、来年度はどういう事業、どういう事業だと、そういうような全体的な事業計画をもって、ロードマップなどを策定されて、是非、取り組んでもらいたいと思います。総務課の方が、推進室を、ですね、やっておりますので、総務課長、是非、この点についてですね、総務課長も先頭に立って、この件については頑張ってもらいたいと思っております。

○総務課長（鼻 克己君） DXの推進に必要なことの一つに、町民、行政全体で共通した目的意識を持つことが挙げられております。この中で、今年度委嘱した、そのCDO補佐官による、行政職

員だけでなく、町民を対象にした研修会など開催して、理解を深めていただくよう工夫してまいりたいと考えております。

○10番（岡田弘通君） 是非、そのように努力をしてもらいたいと思います。

次、子育て支援ですが、もう一番、これが国上げて、各地方にとっても一番大事な政策、取組だと思っております。我が町はこのようすばらしい子育て支援事業計画なども策定をして、我々が先例地を行ったときには、この計画書がすばらしいものだと言われたこともありましたが、しかしながら、コロナ禍の影響を受けて、なかなか活動がされていないということは、分かりますが、これは、この子育て、待ったなしの政策です。是非、全庁、全町民を上げて、これに取り組んでいかなければならないということですので、やはり基になるのはこの事業計画ですね。この事業計画の中に、その会議というのも設置をされておりますが、その会議などもまだ開かれたことがないということですので、やはり今後はこの主管となる町民課の事務局において、あらゆる角度から、やはりその素案などをつくり上げて、活動していかなければならないと思います。まず、我が町に最優先課題は高丘のあの保育所の建て替えということで、これ、前々から議論をして、早めに検討委員会などを立ち上げるべきじゃないかなということ、我々議員諸侯はこう言い続けておりました。今度の解体にも出てきました。それで、やはりこの建て替えに至るまでの、その全体的な事業計画などをですね、作成されて、今年度は何々だと。そして、完成はいつ頃だというような、そういう事業計画ぐらいは、やはり策定をしてですよ、このこども会議にかけ、そして、あるいは関係者に諮って、早急に、やはり、国に倣って、遅れをとらないようにして、こうやっていかなければいけないと。やはり、この出生率を上げると。各議員諸侯も言っておりますので、この対策については、もう、もう早急にですね、この会議に、支援会議の活動、支援計画書の着実な実行ということに、事務局である町民課から頑張ってもらいたいと思いますので、町民課長、どうでしょうかね。今後の計画について。

○町民生活課長（昇 憲二君） お答えします。今現在、実行中の第2期子ども子育て支援事業計画でございますが、やはりその元になりましたのが、第1期の指標結果を基にアンケートを取って、そこで検証、比較検証しながら、第2期を策定したという流れでございます。今後、計画しています第3期におきましても、やはり、今、掲げています基本目標の評価指標が全20項目中14項目がアンケート結果を基にしたもので、やはり満足度であるとか、そういったアンケートでないと数値、評価できないっていうものがほとんどでございますので、次の計画は令和7年度からになりますが、策定年度は令和6年度になります。ですが、6年度にすぐ計画に着手できるようにですね、令和5年度中に、本年度中に補正予算にかけるとは予定ですが、アンケートを先に実施しまして、その中で、数値を把握しまして、こども会議などで検証していただきたいと思っています。

○10番（岡田弘通君） 是非ですね、早め早めにやっぱり計画は策定されて、実行に移してもらいたいと思います。

それで、我々は各先例地を行ってですね、やはりこの子育てに関する事務については、組織とい

うのは一本化にした方がいいんじゃないかということで、いろいろと提言もしてきましたし、それにですね、先ほど柳谷議員の質問に対しては、こども家庭センターですかね、一歩進んだ、そういう組織も考えているということもお聞きしましたので、一歩、前進したのかなということは思いますが、やはり町民課、保健福祉課、企画課、そして、建設課、教育委員会と、この子育てに関するものは、もうほとんど各関係課にまたがるということですので、やはり町民にとりましては、一本の窓口でいろいろ相談をして、それによって役場職員が各課との連携をとるといような体制でですね、その相談をした方が各課を回ってこう行くんじゃないなくて、やはりそのような組織体制というのをすることが、やはり町民に対してのよりよいサービスじゃないかなと、このように思いますので、今後、その、そこまでもですね、今後の計画の中に取り入れていただいて、今後、これは検討ですね、各課、関係課と検討をしてもらいたいと、これはもう、要望をしておきます。

次に、一次産業の振興につきましては、もう、各4項目、縷々、こう説明をしていただきました。やはり、我が町の地形的、一次産業の振興については、やはりこの広大な山と海を有しているというような、このような地形からして、やはり平地でのいろんな作物の栽培、それで稼ぐ農業とは難しいんじゃないかなと思いますので、やはり私は、私の考えですけれども、やはり果樹、果樹と畜産の複合経営、ということなどに力を入れて、農業の振興を図るべきじゃないかなということも、常々思いましたので、私の農業、我が町の理想と言えそうですね、やはりこの我が地形に合った、里山には秋になるとタンカンの黄色い色がですね、こう埋め尽くして、そして、ハウスではパッション、マンゴーが栽培され、そして牛の、子牛の鳴き声がするというようなことと、また、素晴らしい海も持っておりますので、海では海中、海洋レジャーが楽しめる、このような地形でありますので、そして、郷土文化である、夕方になる三味の音が聞こえ、島唄が聞こえ、そして、夜が深まれば、宮で八月踊りと、観光客や地域住民が一緒になって、八月踊りに興ずるといような、このような昔ながらのこういう島づくりになってもらいたいなということの思い、そのことによって、古仁屋の商店街、飲食店も盛んになり、水産のまち、港町である漁協の競り、競りがですね、にぎやかな町、にぎやかになると、こういうような私は思いを持っておりますので、是非、町長、このマニフェストをですね、については、皆さん、考えはそれぞれ違いますが、そういう食料の自給自足。そして、自然エネルギーの自給自足。そして、やっぱり稼ぐと言いましたら、一次産業ですよ。やはり製造産業というのはなかなか難しい。やっぱり一次産業でですね、何とかこの経済を潤すということが、我が町の活性化と経済の浮揚になるんじゃないかなと常に思いますので、是非、一次産業には、農林課長、一生懸命なつてですね、やってもらいたい。林業につきましては、一応、その組合がこう活動を休止するといようなことも聞いておりますので、森林環境税なども受けておりますので、やはりこの80%を、にも迫る、森林資源を利用した、そういうのも、今後、こうさらに考えてもらいたいなということの思っているところですので、町長、やはりこの、一次産業ですね、農業、畜産についての、町長の、もう少し、今後の取り込みについてですね、町長の意気込みをお願いをしたいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 一次産業の、特に農業については、今後、基本的な方針としてですね、農業担い手の確保と人材育成、そして、重点振興品目の集量、こう集める量ですね。品質向上による稼ぐ力の創出。瀬戸内農業の次世代への継承と新たな挑戦という、基本方針をね、やはり、持った中で、今後、農業振興については取り組まなければならないというふうに思っています。これまでの様々な政策もございましたが、5年度からですね、先ほど冒頭でも申し上げました、瀬戸内町ふるさとUターン就農支援の事業についても、49歳以下の移住者、移住者に限らず、就農する方は国の補助がございます。50歳超えるとないということで、50歳を超えてもまだまだ元気な方がいます。そういう中で、また、私自身が全国の出身者との会話の中でですね、Uターンに対するそういう支援はないのかということ、Uターンして仕事をしたいが、仕事がない。そういうことも含めた中で、やはり自分の島に自分の農地がある、親の農地がある、住まいがある。そういう中で、また、50歳過ぎると、まだ元気ですので、そこで研修して、そういう農業する技術を積んでですね、また、独立してやっていくということによって、農業の担い手も確保できますし、遊休農地の解消にもつながりますし、また、人口増にもつながるという思いで、この事業については、Uターンに対する、なんかそういう方法はないのかということ、職員に、職員に投げかけたところ、職員がこの制度をつくってくれました。このことについてはですね、国会議員との話の中で、瀬戸内町はこういう制度をつくりたいということでお話したときに、森山先生がですね、まずは成功例を、いいことだから、まずは成功事例をつくってくれということで、まずは今年1年、1人、そういうUターン者の人が確保できましたので、成功事例をですね、なんとか積み重ねて、これがですね、国全体として、こういう制度が、49歳以下という区切りをつけなくてですね、50歳以上の方々もそういう支援を受けながら、農業を推進していく。そのことが、我が国の食料の受給率にもつながっていきますし、我が国の問題でもあります遊休農地、そしてまた、空き家対策、地方創生など含めてですね、この農業振興については、大変重要なことだと思いますので、まずはこのUターン者支援のこの就農を、成功事例をつくっていきたいと思います。また、49歳以下ですね、国の制度の、についても、継続してやっていながら、この農業振興を図っていきたいというふうに考えております。

○農林課長（永井健一郎君） ちょっと補足します。もうUターン者1名、もう7月から営農支援センターで研修を始めて、1年後には就農ができるような形でやっていきたいと思っています。それとですね、農業技師と林業技師がちょっと不足しているものですから、上層部の方には令和5年度、採用試験において農業技師、林業技師を募集してもらえないかという相談はしております。

○10番（岡田弘通君） このUターン者に対する支援制度。これはもう、全国に先駆けたすばらしい制度で、さっそく1人はもう希望者が出て、従事をしているということですので、さらにこう、そのUターン者が増えるようなですね、PRやら対策を講じてもらいたい。

とにかく、この一般事務とは違って、この技術者の育成ですね。やはり、もう一番大事なことで、是非、農業技師、林業技師などの確保に最大限の努力をしてもらいたいと思います。

空き家，そのことについてはまた，もう大体分かりましたので，鋭意努力をして，その危険家屋の解消に努めてもらいたいなど，このように思います。

○町長（鎌田愛人君） 先ほどの農業関係に戻りますけれども，先ほど課長が言ったようにですね，新年度の新規採用職員，募集の中に，農業技師，林業技師，これは年齢は45歳までにしてですね，もう公表しておりますので，何とかこれを見て，瀬戸内町にですね，職員採用試験を受けてくれる方が増えることを期待していますし，また，議員諸侯もですね，そういう知り合いの方がいたら，是非，声掛けていただければと思います。声掛けても試験がありますので，試験の合格次第でありますのでね，そこは踏まえた上で，よろしくをお願いします。

○10番（岡田弘通君） 町長，また，その試験については，熱心な方には，また，考慮してくださいね。是非，いいこと，やはりこの一次産業の振興には，鋭意，このようないろんな施策を通して，頑張ってもらいたいと。また，関西瀬戸内会の一行も，また，来町されますので，より懇親を深めていただきたいなど，このように思っております。

次に，西古見地区の観光施設の件については，少し安心をしました。やはり町が最初はこう管理をしていくということで，これはもう，企画課から離れて，観光課の主管になるんですかね。どうです，どうなるんですかね。

○水産観光課長（義田公造君） お答えいたします。制作まではですね，企画課の方でつくりますけれども，管理の方は水産観光課の方で管理をする予定にしております。

○10番（岡田弘通君） 本当にこの管理運営が大事ですので，是非，これをですね，魂を入れて成功をさせてもらいたいと思います。これまで，西方地区にやはり政治の光が当たらないということでありましたが，今回，鎌田町長によって，本当に西方にですね，目に見え，形があるものが，漸くこう出来上ろうとしています。是非，これを成功させて，西方地区の拠点施設。もう学校もないわけですので，学校に代わる拠点施設になるように，管理運営については頑張ってもらいたいと。そして，住民ともですね，一緒になって頑張ってもらいたいと思います。

次に，コミュニティ職員についてはですね，やはりなかなか囑託員の方々が，我々議員と語る会で行くときには，行政の内部とか，予算のことなどについて，いろいろとこう聞いたりするんですね。ですから，やはり，定期的にこう会合を持つということなども，この，なっておりますが，やはりコミュニティ職員と囑託員との勉強会，意見交換会ですね，その行政はどういうものだと，あるいは予算はどういう，なっているんだというようなことなども，お互いをね，お互い，勉強をしてもらいたいということもありましたので，今後，いろいろと取り組んでおりますが，今年から3名体制，あるいは，いろんな要綱なども改正して取り組んでいくと。年に2回に報告会などを持つということなども，町民と行政との語る会でこう説明をしておりますので，是非，このことを，に沿って，囑託員の方にコミュニティ職員のあり方，コミュニティ職員と囑託員との密接な関係がこうできますようにですね，努力をしてもらいたいとこのように，これを希望しておきます。

最後にですね，その豪雨災害より，各集落においては，停電，断水，床上浸水と，これまで，も

う常にそういう被害を受けている集落が、また、受けていると。特に蘇刈地区ですね、そういう状況もありましたので、やはりもう、今後はそういう集落に対しての災害対策。今はまた、鋭意、取り組んでもらいたいと思いますし、特に私ども嘉鉄、蘇刈、伊須は12年前に、ちょうど12年前ですね、大災害を受けました。その時の副長が保健衛生課長だっただろうなと思って、そのいろいろな面でこう回ってきたような気がしますので、これらの災害に即対応できるような、とってもらいたいと思っております。今回のこの災害に対して、私の集落のことを言ったらちょっとですけども、区長がもう心配をしてですね、住民もおって、こう見回りなどをして、何か危険個所があるときには、すぐ危機管理室の担当に電話をかけて、いろいろと相談をしたと。もうその相談がですね、快く引き受けて、適切な対応をしてくれたということで、自分も住民に対して安心して、住民にいろんなことを、こう対策のことについて、こう話をするのができたということで、喜んでおったということも聞いておりますので、このことはやはり、土井危機管理官ですかね、一番もう専門分野でありますので、あの方の対応も、担当、お聞きしましたの、しましたら、的確なやはり対応指示をしてくれたということで、喜んで、自分らも対応できたんだということでしたので、やはり一般事務は一般事務。やはりそういう技術分野、あるいは専門分野においては、そのような知識のある民間の方々の採用などもですね、今後は含めて、検討して、より強固なチームせとうちですね、町長。もう一般事務は、それは分かりますけれども、やはり各分野にはそれぞれの専門的なのが必要ですので、農業、林業、建設ですね、そういうことも含めて、今後の人材の確保についても、頑張ってもらいたいなと、このように思いますので、やはりこれからまた台風シーズン、コロナは済みました、分かりませんがね、まだ心配もありますけれども、やはりそのような対応には、町長が先頭になって頑張ってもらいたいと、そのように思っております。また、今回は、やはり集落の区長というのは一番大事ですね。町の行政を進める上では、その区長がやはり先頭に立って、役場と連絡を取ると。そして、そこにコミュニティ職員が入ってくると。この三者でですね、集落をちゃんと守っていけば、また、集落の活性化、しいては、町の活性化になるものと、私は思っておりますので、コミュニティ職員も大事ですし、嘱託員の皆さんにも大事にしてもらいたいと。特に嘱託員にはですね、各田舎では、なかなか手が、町長、いないんですよ、もう本当に。自分から手を挙げて、この集落のこと、やろうという、なかなかもういらっしやらない。もう無理やりこうさせられているという、そういう方もおられますので、コミュニティ職員の方が助けてもらいたいと思います。特にまた、今回は加計呂麻地域に県営の中山間整備事業の導入を計画しているということも聞いておりますので、私どももこの中山間整備にかかわった経緯がありました。町長が就任してすぐですね、これを導入していただいて、今は本当に災害がなくなりました。この事業は、本当にもう皆さんも御存知のように、100%に近い県営の事業ですので、是非、担当課だけではなく、コミュニティ職員、全庁一体となって、これの導入に向けて、この事業によって、加計呂麻地域があらゆる面で僕は助かっていくと思いますし、町の財政においても、もうコロナのいろんな補助金も、もうなくなります。これまでは一般単独事業もこの事業によって幾らかこ

うできましたが、また、厳しい財政運営になると思いますので、どうか、公立の国権の補助率のよい事業を導入して、町長が言われる、このマニフェストによって、人が輝く、夢と希望に満ちた魅力あるシマづくりに誠心誠意、町長を始め、職員の皆さんに頑張ってもらいたいと、強く、これはもうお願いをして、私の一般質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） このコミュニティ職員については、今後も重点施策として進めていきたいと思っています。今回の西方地区の、特に久慈の土石流については、この久慈担当のコミュニティ職員も、作業にも参加しておりましたし、また、2日前の久慈集落への土石流に対する今後の対策についての説明会にも、このコミュニティ職員、自主的に参加しておりました。今後、このコミュニティ職員と嘱託員が連携して、また、集落の、集落づくりをつなげていければいいなというふうに思っております。それと、先ほど、今回の災害に対応についてですね、防災専門官が配置した効果が、災害があってはいけませんけれども、現れた、今回は、そういう結果でありました。自衛隊との連携や、その他の情報提供など、様々、大変効果が出ていました。また、防災専門官に限らず、国土交通省も、九州地方整備局の職員も、この役場に配置して、もう常駐させて、そしてまた、九州電力も役場に常駐、来ました。そして、陸上自衛隊、海上自衛隊も役場に来て、役場、危機管理と情報共有しながら、様々な対策をとったことによって、いろんないい結果が出たのではないかなというふうに思いますので、今後も、コミュニティ職員も大事に、その重要にしながら、そういう危機管理についても、今後、各関係機関と連携を図りながら、町民の安全・安心の確保について、さらに強化しながら、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（向野 忍君） これで、岡田弘通君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了しました。

明日、6月29日木曜日は、午前9時30分から本会議を開きます。

日程は、一般質問及び追加議案であります。

本日は、これで散会します。

散会 午後3時21分

令和5年第2回瀬戸内町定例会

第 3 日

令和5年6月29日

令和5年第2回瀬戸内町議会定例会

令和5年6月29日（木曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第3号）

○開議の宣告

○日程第 1 一般質問（通告順）

5 安 和弘 君

6 福田 鶴代 君

○日程第 2 発議第 3号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について

○日程第 3 議案第 54号 令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負契約の締結について

【議員派遣の件】

○日程第 4 議員派遣の件

【閉会中の継続審査・調査申し出】

○日程第 5 所管事務調査 脱炭素事業（ブルーカーボン）について

（総務経済常任委員会）

○日程第 6 所管事務調査 西古見観光拠点施設整備事業について

（総務経済常任委員会）

○日程第 7 所管事務調査 チーム西方による持続的可能なまちづくり事業について

（総務経済常任委員会）

○日程第 8 所管事務調査 水道施設に関する調査について

（文教厚生常任委員会）

○日程第 9 所管事務調査 コミュニティ・スクールの調査について

（文教厚生常任委員会）

○日程第10 本会議の会期日程等議会の運営に関する事項

（議会運営委員会）

※ 閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程のとおり

令和5年第2回瀬戸内町議会定例会 6月29日（木）

○出席議員は、次のとおりである。（9名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	泰山祐一君	2番	福田鶴代君
3番	永井しずの君	5番	柳谷昌臣君
6番	元井直志君	7番	池田啓一君
8番	向野忍君	10番	岡田弘通君
11番	安和弘君		

○欠席議員は、次のとおりである。（1名）

9番 中村義隆君

○職務のため会議に出席した事務局職員の職・氏名

事務局次長 喜屋武純仁君
庶務議事係 法永由美君

○地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	鎌田愛人君	農林課長兼 農委局長	永井健一郎君
副町長	奥田耕三君	建設課長	浜田高仁君
教育長	中村洋康君	財産管理課長	真地浩明君
総務課長	鼻克己君	水道課長	栄順二君
企画課長	登島敏文君	会計管理者兼 会計課長	保岡直人君
税務課長	町田孝明君	教育委員会 総務課長	徳田義孝君
町民生活課長	鼻憲二君	社会教育課長	保島弘満君
保健福祉課長補佐	林敬郎君	総務課財政補佐	茂野清彦君
商工交通課長	勇忠一君	総務課人事補佐	義永将晃君
水産観光課長	義田公造君		

△ 開 会 午前9時30分

○議長（向野 忍君） これより、本日の会議を開きます。

本日の日程に変更があります。

日程第1，一般質問において通告7番，池田啓一君及び通告8番，元井直志君より取り下げの申し出がありましたので，お手元に配付の議事日程第3号のとおりであります。

△ 日程第1 一般質問

○議長（向野 忍君） 日程第1，一般質問を行います。

通告に従って質問者は順次一般質問席において発言を許可します。

通告5番，安 和弘君に発言を許可します。

○11番（安 和弘君） おはようございます。令和5年6月定例会における一般質問をいたします。

線状降水帯，近年よく聞く言葉ですが，我が町でも6月の20日22日にかけて多くの集落で大きな被害を受けました。災害に遭われた集落の皆様には御見舞いを申し上げ，一日も早い復興・復旧を願っております。どうぞ町当局もしっかり対応していただきたいと願うものであります。

鎌田町長，3期目の当選おめでとうございます。これから4年間の町政運営をしっかりとお願いしたいと思います。課題は山積していますが，まずは減少の一途をたどる人口減の問題，人がいなくなればどのような立派な政策・施策であってもそれは虚しいものになってしまいます。

企業誘致，居住地・住宅の整備，働く場所の確保などなど，漠然とは分かりますが，じゃあ何をやっていくのか，具体的な方策というのが見えてまいりません。3期目の今，町長も身を切る覚悟ということをそろそろ示していくべきところに来ているのではないかと思います。町民がなるほどと肯ける施策，そういうものを是非打ち出してほしい。

町長の所信表明の中に頼もしい言葉がありました。社会の変化の対応や時代の潮流に合った新たな事業にも果敢に挑戦していくことが重要であると考えます。まさにそのとおりだと思います。もうそういう時期に来ている。予算の無駄遣いと言われようとも臆することなく取組んでいく，そういう強い信念をもっていただきたい。町長が打ち出した奄美せとうち地域公社，すばらしいものです。

しかし，残念ながらその中核をなすべき，サトウキビ・きび酢関係がなかなか前に進まず，足踏みしているようにみえてなりません。いっちゃむん市場，ふるさと納税・返礼品などは従来あるもので，それにさらに力を入れていくのは極めて当然のことではありますが，やはり中心は町長の言われた加計呂麻を日本一のサトウキビの島に，の精神を忘れることなく取り組んでいただきたい。

6月16日の新聞に，経済学者の叶芳和氏の「黒糖焼酎新ビジョン」というコラムがありました。コラムというより本格的な論説でありましたが，その中に，黒糖焼酎の低迷が続く中，ジン・ラム酒への挑戦という文言が見えました。どきりとしました。なぜなら，そう遠くはない過去に我が町でも郡内の酒造会社とタイアップしてラム酒造りという話が持ち上がったことがありました。残念

ながらいつのまにか立ち消えになってしまいました。それも加計呂麻で、ということでした。地域公社そのものが加計呂麻を中心にしたものだっただけに、このことが実現しますと、地場産業としてどれほど夢のあることであつたことか、残念です。叶氏は続けます。ラムやジンの造り手は、おそらくU・Iターン者の移住者がつくのではないか。若者が奄美で夢を持って生きていける仕事になろう、と。次期奄振は国防が問題になっているようだが、通常国防基地等は衰退地域に誘致されており、地域づくりのアイディアがないところに出てくる話だ。補助金でなく、自立的振興が奄振の理念のはずであると締め括っています。そっくりそのまま丸のみするのではなくても、耳を傾けるべき言葉でしょう。

この瀬戸内の地から、黒糖焼酎の代名詞だった西平がなくなってからもう何年になりましょうか。奄美大島の市町村で焼酎のない町、寂しい限りです。奄美せとうち地域公社、せっかく立ち上げたものに本腰を入れ、原材料も自分たちの手で作り、黒糖もきび酢も焼酎もラム酒も、そしてふるさと納税の返礼品、ポンカン、タンカン、マンゴー、パッションフルーツにも関わっていく、そして肉牛も。若いUターン者たちが夢の持てる公社にしていく、そういう町に、加計呂麻にしたいものです。

それでは質問に移ります。

先月、5月20日、21日、議会活動の一環として町民と語る会をもちました。当然のことながら、町民の本音というものが聞こえてきます。その中で、古志集落において飲料水の劣悪さ、とてもそのまま飲むに耐えられないの言葉がありました。このことを町は御存知なのか、何とかならないものかの訴えが複数の方から長時間にわたってありました。語る会に出席していた者の一人として伺います。水は人の命にかかわる大切なもの。答弁を求めます。町はこのことを把握していたのかどうかの答弁を御願います。1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 安 和弘議員の一般質問に御答えします。町政についての安心安全な飲料水の供給についてであります。各浄水施設から配水される水道水につきましては、法定水質検査であります毎日検査を業務委託し実施しており、水質異常の早期検知に努めているところであります。

古志集落の水質問題に関しましては、毎日検査による水質異常等の連絡はなく、その他法定水質検査においても異常値が確認されていないため、把握していないのが現状であります。今後集落にて現地確認を行い、現状把握に努めたいと思います。以上です。

○11番（安 和弘君） 御答弁ありがとうございました。

把握していないということでありました。町長の所信表明の総括質疑の中で、福田議員とのやりとりがありまして、私もそれを聞いてまして、町も大変なんだなということはわかります。ただ我々は、議会として町民の声を聞きには行きますが、そこで生半可な答えは出せないわけですね、行政側ではありませんから。ただ町民から聞くには聞きます。ただそこでいろいろな憶測で、それは必ずやりますよ、とかそういう恐ろしいことは言えません。それを言えるのは町当局であると思

います。ですから、町長もいろいろこの広い行政区域を抱えて、大変だとは本当に思います。そこでですね、町政、町側として、執行部側として、町民と語る会を今後もつようなことはありませんか、改めて伺います

○町長（鎌田愛人君） どのような形で町民と語る機会を作るか、については私個人の政治活動も含めて、今後検討していきたいというふうに思っております。

○11番（安 和弘君） そうですね。先ほどの地域公社の件は私の思いだけを述べましたので、次の機会にそのことは触れてみたいと。

町民と語る会、そのたびに当然のことながら町民の声というものが聞こえてきます。執行部側、すなわち町と我々議会とは、それぞれの立場での役割というものがあり、町民の要望、ときには苦言まで言ってくる、それを分かりました、必ずやりますなどと、私どもから言えるものではありませんが、皆さんの声は必ず町に届けます、答えは持ってきますとは言えるんです。間違いなく古志集落でもそういうことを私は申し上げました。中には本当に気色ばんで言ってくる人もいらっしゃる、あたかも我々議員が、議員の怠慢でそういうことがなされないと、古志の集落の最初女の方から痛烈に話がありまして、しばらくしてまた男の方がそれをフォローするような形で言ってきました。うちの一緒に行っていた我々は元井班で5人で行きました。

その中で、やっぱりいろいろなことを言われたもんですから、これは自分たちに言ってもそれはちょっとねえ、という話もお互いではしましたが、しかし集落の方たちの身になってみればですね、そう言いたくなるだろうというような酷い話を聞きましたので、これはどんなことがあってもですね、やっぱり言ってもらいたい。そして、我々元井班で行ったときに28項目のいろんな話をいただきました。元井班です。柳谷班を入れたらそりゃあ相当な数になるでしょう。しかし、我々議員にはですね、答えるには限界があるんですよ、もう限界が。ここまでしか皆さんの気持ちはわかりましたと言うことはできますが、それ以上のことはできません。

ここで古志集落の方から出た、それをちょっと読んでみます。

「水道の濁り対策をしてほしい」「水質検査はだいじょうぶなのか」「町民から受けた意見の経過や結果などは伝えてほしい」と、こういうことを言われました。その中には風呂水のこと、飲料水のこと、飲料水としては飲んでないという話もありました。このことは答弁の中で現地確認を行い、というのがありましたので、これほっとしてはいますが、やはりいろんなことで、そういう町民の声を吸い上げてですね、やっていただきたいと。

それから、古仁屋の会場で必ずダムのお話をする方がいらっしゃいます。去年もそうでした。今年もそうでした。大島郡でダムがないのは瀬戸内ぐらいじゃないかと。いざというときにはどうするんだということを私らに言ってくるのです。答えようがありません。それで、このことに際する答えは持っていらっしゃいますか。ありましたら御願います。

○水道課長（栄 順二君） 多目的ダム建設陳情ということで、以前平成17年にそういった声が一度あがりまして、こちらの方も気象情報とかそういった諸々なことを調べまして、県の方にも相談を

した経緯がございます。ただそのときにはですね、実際に気象的に水量が不足している枯渇している状況ではない、ということでなかなか事業に当たる根拠としては乏しいということで、一度取り下げられているという経緯がございます。

○11番（安 和弘君） この方は心配してらっしゃるのは、今現在水があって心配なくてもですね、将来的にそういうことが起こったときに、本当に大丈夫なのか、という危惧をしておりました。今回、このケーブルテレビをもしその方が見てらしたら、町側の答弁もですね、聞いているだろうと。ですからそういう人たちがその心配を払拭できるような答弁であってほしいと思っております。

確かに、この瀬戸内町は他の町村と比べて行政区域が広くてですね、なかなか何をするにも町も大変、住んでいる方たちも大変と、そういう不自由な中で暮らしていることは、これはもうある意味宿命ですから、それをいかにして少しでもそういう人たちの御苦勞を取り除いてあげられるか、不自由を少しでも軽減してあげられないか、そういうことを考えるのが皆さんの執行部側の仕事だと、私は思っております。

ですから、たまにはですね、加計呂麻側、本島側、西・東山郡と、日にちを決めてでもそういう声を拾い上げていていただきたい。そうすることは住民もですね、またもっと本音を言うてくるかわかりません。そして、皆さんが行かれたときには、本当に思いの丈をですね、ぶつけてくると思います。そうすることが、この瀬戸内町の、この不便であるがゆえに、なおさらそういうことに気を配ってほしいなど加計呂麻、請与路、西方もそうです。伊須、嘉徳とそういう気配りをですね、今後していただきたいと。そしてこの語る会を通じて、今回私思ったのは、やはり住んでる方、そういう生活を直に不自由をきたしている方たちという心の声というのを、今後しっかりと拾い上げていてほしいなということを御願いしまして、一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで安 和弘君の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時10分

○議長（向野 忍君） 再開します。

通告6番、福田鶴代君に発言を許可します。

○2番（福田鶴代君） ただいまより6月議会一般質問を行います。まずは大雨で災害にあわれた方々に御見舞い申し上げます。また、復旧作業に携わっていただいた皆様にお礼を申し上げます。一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

町長、3期目の御当選おめでとうございます。

今月の17日18日には明生関率いる立浪部屋が2日間の古仁屋合宿に来ました。2日間ともあいにくの雨でしたが、たくさんの方々が見学に来られていました。2日目のちゃんこ鍋振る舞いとサイン

会は、会場を変更して行われたにも関わらず、たくさんの方々が来ていました。相撲部の皆さんたちもたくさんパワーをもらっていました。そんな中、92歳になる知り合いのお婆ちゃんが、明生を見ると、2日間練習を見て、その後サイン会にも行き、写真を撮ってもらって、横綱になる明生と写真が撮れてうれしいと言っていました。次の日は疲れているのではと心配になりましたが、デイケアに元気よく出かけて行ったよ、とのこと。明生関パワーは子供たちに希望だけでなく、お婆ちゃんたちにも元気をくれたと思いました。

それでは、ただいまより一般質問に入ります。

1、子育てについて。

- (1) 「子育て世代包括支援センター」の業務についてお尋ねします。
- (2) 町民課母子係についての業務についてお尋ねします。
- (3) 第2期瀬戸内町子ども・子育て支援事業についての達成率を改めてお尋ねします。

2、アンケート調査について

(1) 町としてアンケートを実施した際、アンケートの集計後、回答者に対してどのような対応をしているか、お尋ねします。

3、加計呂麻振興について

(1) 加計呂麻ターミナル事業についての進捗状況と今後新たに計画されている事業などがあるかお尋ねします。

(2) 町長が、加計呂麻ターミナルの中に加計呂麻支所を作るというインタビューで答えていましたが、役場職員も支所に常駐されるのかお尋ねします。

(3) 鎮西地区にも支所を設ける御意向があるかお尋ねします。

4、男女共同参画について

(1) 瀬戸内町が目指す男女共同参画についてお尋ねします。

(2) 奄美市では、奄美市男女共同参画基本計画を策定していますが、瀬戸内町でも同様の計画を策定する御意向があるか、お尋ねします。

(3) 鹿児島県が実施している男女共同参画基礎講座には、瀬戸内町役場職員は男女何人ずつ受講されていますか、お尋ねします。

5、町営定期船せとなみについて

(1) せとなみの新造船検討にあたり、アンケートや島民説明会などで主に町民からどのような要望があったのか、その要望に対してどのような対応をされる予定なのかお尋ねします。

1回目の質問を終わります。

○町長（鎌田愛人君） 福田鶴代議員の一般質問にお答えします。

1点目の子育てについての、子育て世代包括支援センターの業務については、妊娠・出産・子育て期の方々が健やかで安心した生活が送れるように、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行っております。

具体的な内容としましては、妊娠前では不妊治療費等の助成、妊娠期では母子手帳の交付及び面談、妊婦検診・妊婦検診に係る交通費・妊婦歯科検診の助成、出産直後では新生児聴覚検査・先天性代謝異常検査・産婦健診の助成、新生児訪問、産後ケアの実施。子育て期では乳幼児健診・歯科検診の実施、定期予防接種の問診発行、各種教室（ママのほっとサロン、ぽっかぽかくらぶ、ベビーマッサージ、わくわくキッズ）の実施。保健師、助産師、管理栄養士による相談や訪問を行っております。

また必要に応じて発育・発達クリニック、巡回相談等への照会を行っております。

次に、町民生活課児童母子係の業務は、子育て支援交付金全般に関する事、保育所入所に関する事、放課後児童クラブ・一時預かり・母子寡婦福祉会に関する事、出産及び入学祝金に関する事、子ども医療費に関する事、ひとり親家庭医療費に関する事、児童手当に関する事、児童扶養手当に関する事、要保護児童に関する事、へき地保育所に関する事等があります。

次に、第2期瀬戸内町子ども・子育て支援事業計画の達成率についてですが、令和2年度から6年度にかけての現「子ども・子育て支援計画」の評価指標は令和5年度までにとの設定がほとんどで、次期計画策定時の作業の中で達成率が出てくるものと思われますので、現時点で報告できるものではありません。

2点目のアンケート調査についての、町としてアンケートの集計後、回答者に対してどのような対応をしているかにつきましては、明文化されたルールがないため、統一した取扱いがなされていないのが現状であります。アンケートの目的は、結果を分析し課題や優先事項を把握し、その情報を政策立案や施策改善に活かすこととあります。また、調査の目的によっては、結果を情報公開に活用し、町民参加や意思決定の促進に役立てることも効果的だと考えております。

教育行政については、教育長が答弁いたします。

3点目の加計呂麻振興についての、加計呂麻島ターミナル整備事業の進捗状況につきましては、令和4年度においてターミナル施設本体の実施設設計並びにターミナル周辺における駐車場の設計等を完了したところであります。現在ターミナル周辺の駐車場整備に着手したところであり、ターミナル施設本体については、工事発注に向け入札手続の準備を進めているところであります。今後の計画につきましては、ターミナル周辺の駐車場整備を完了後、令和5年9月にターミナル本体工事に着手する予定としており、令和6年の夏頃を目処に施設完成を見込んでおります。また、ターミナルの運用開始後、現在の待合所の解体工事等を行い、駐車場として利用する計画としております。今後、新たに計画されている事業としましては、きび酢村構想を計画しております。

次に、加計呂麻ターミナルの中に役場職員を常駐させるかにつきましては、ターミナルビルに支所機能として、各種証明書が発行できる方向で進めておりますが、定員管理計画も踏まえ、職員常駐ではなく、民間委託を検討しているところであります。

次に、鎮西地区への支所を設ける意向があるかにつきましては、現時点で支所を設ける意向はございませんが、住民の需要があれば、今後、DX推進による住民サービスの向上の中で、証明書手

続や役場への相談についても、遠隔対応含め、検討してまいります。

4点目の男女共同参画についてであります。本町においては、平成25年に瀬戸内町男女共同参画基本計画を策定し、男女が互いに人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めてきたところですが、男女の不平等感や固定的な性別役割分担意識は根強く存在しています。

また、今後さらに少子高齢化の進行などにより人口構造が大きく変化する中において、持続的な成長を実現し、社会の活力を維持していくため、最大の潜在力として期待されている女性の力を最大限に発揮できるよう、取り組んでまいりたいと思います。今後、男女共同参画社会の形成をとおして目指す姿としては、一人ひとりの人権が尊重され、多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を目指していきたいと考えております。

次に、先ほど答弁いたしました。本町としては平成25年に男女共同参画基本計画を策定しております。町のホームページにも更新されています。その上で令和6年度に向けて第3次瀬戸内町男女共同参画基本計画を策定する予定です。

次に、男女共同参画基本講座については、現在、役場職員で受講した職員は、女性職員5名、男性職員はいません。

5点目の町営定期船せとなみ新造船につきましては、島民説明会で集落民からの要望で多く寄せられたのは、時化に強くて揺れない船を希望される島民の意見が多くありました。この要望を踏まえ、6月13日、第1回せとなみ新造船建造協議会を開催し、船の船体の構造、内装、バリアフリー等の協議を致しました。また、3集落の区長から車両の積載能力の向上等の意見が出されましたので、法令を重視しながら可能な限り修正を行い、第2回せとなみ新造船建造協議会に諮り承認を得たい、と考えております。以上です。

○教育長（中村洋康君） 福田鶴代議員の一般質問の中でですね、アンケートの実施結果の回答についてということで、教育委員会としての対応について回答したいと思います。

教育委員会では、清水公園遊具選定に係るアンケートを実施いたしました。アンケート結果を基に清水地区文化スポーツ村建設検討委員会を開催しております。このアンケートにつきましては、令和4年度公園施設改修設計業務の受注業者への遊具の指示を行うものでありますが、設計業務が完了しておらず、現在まで成果品の納入もありませんので、回答者に対しましてその結果の公表はしておりません。成果品の納入があり次第、令和6年度整備予定の子ども広場の完成イメージ図とアンケート結果を町ホームページ等で公表する予定であります。

○2番（福田鶴代君） 2回目の質問にいかせてもらいます。

まず最初の子育て事業についてですが、この事業は両方ともとても手厚く支援していただき本当にありがたいと思っています。でも、とても手厚くされているのですが、まだ把握されていない方も多くいると思います。これをどのようにして更なる広告をされる考えかお尋ねします。

○保健福祉課長補佐（林 敬郎君） 福田議員の御質問にお答えいたします。現在、各教室についてはLINEとかホームページ、そういった方で周知をしておりますが、来年度は広報紙等に載せて広く町民の方に知っていただくような形をですね、今検討している次第であります。

○2番（福田鶴代君） 広報紙でいろいろこのぼっかぼかとかさわやかセンターでのイベントはされていますが、やっぱり利用されていない方、どうしてもそれを見なくて分からない方がいるので、今後の周知をよろしくお願いします。

次に、この子育て包括支援の事業の中に、産後ケア事業とはどのようなことか、またサポート事業とどのような違いがあるか、これは助産師さんの担当なんですか。

○保健福祉課長補佐（林 敬郎君） まず、御質問の産前産後サポート事業、こちらの方は現在相談支援、ママのほっとサロンという形で行っております。目的としてはですね、身近な相談が、相談できないものがないなど、支援を受けることが適当と判断される妊産婦及び家庭に対して相談・支援、情報提供、助言、その他の支援を行っております。町内在住の妊婦さんと先輩のお母さん、ママとの交流会を実施し、妊娠・子育ての不安を解消するために実施しております。

次に、産後ケアですが、こちらの方はですね、産婦または乳幼児が家庭などから十分な家事、育児などの支援が受けられないものであり、母に心身の不調、育児不安などがある者に対して、母子の居宅を訪問し、母体の心身ケア・乳児ケアを実施するとともに育児の指導を行っております。

○2番（福田鶴代君） これは助産師さんの担当ということでしょうか。

○保健福祉課長補佐（林 敬郎君） 助産師も含めてですね、うちの方に保健師もおりますので、保健師そちらの方などで対応しております。

○2番（福田鶴代君） ほかの事業でもまた家庭を訪問していただける、そのほかにも4カ月までの乳幼児家庭全訪問事業などもあります。昨日も同僚議員が質問されていましたが、やはり助産師さん1人と、あと、だとしても大変ハードに思われます。保健師さんと連携して日程などは組んでいただけたらと思いますが、やはりこのような事業を続けてもらうためには担い手が必要とされます。後継者となる助産師さんの確保が求められますが、今後どのようにして確保されるおつもりですか。お尋ねします。

○保健福祉課長補佐（林 敬郎君） 今、外部委託で1名の助産師さんにですね、いろいろとお願いしております。後継者についてはですね、今後ですね、課題を含めてですね、検討する必要があると思っておりますので、そちらの方をですね、また持ち帰って町長部局ともまた協議をしていきたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） はい。よろしくお願いします。それとまた窓口にたずねたときに担当者が不在だったりすることがあり、誰も受け答えができないケースもあり、やはり皆さんだから窓口どこ、また用事ができなくて困ることがあります。制度の説明については、担当課の職員が誰でも答えられるようにしてもらいたいと思いますが、DXを通してそのようなことは可能になりますか。

○保健福祉課長補佐（林 敬郎君） DXの絡みに関しましてはちょっと、私の方ではちょっとはっ

きりわからないのですが、例えば保健師に関しては専門的な知識がありますので、なかなか私どもでは答えることができない部分も多々あると思います。なるべくですね、窓口に来られた方のご希望に添えるような形でですね、情報共有をしていきたいと考えております。

○2番（福田鶴代君） はい。よろしくお願ひします。先ほどいろんな事業がありましての確認です。検診や子育て教室ぽっかぽかクラブやわくわくキッズなどは、すこやかセンターで行われるんですね。申し込みや手続は、子育て世代包括支援センターが窓口でよろしかったでしょうか。

町民課母子係の業務についてですが、つまり子育ての金銭面に関わることは町民課が窓口という確認でよろしかったでしょうか。改めて確認させてください。

○町民生活課長（昇 憲二君） 町民生活課児童母子係の方は、議員がおっしゃるとおり、大きく保育所、児童クラブなど保育の預かる場所の提供、それと医療費であったり、児童手当であったり、そういう支援ですね、金銭的な扶助、補助そういったものを扱っております。それとあと要保護児童の相談窓口となっております。

○2番（福田鶴代君） 事業の達成率ってごめんなさい、いろいろな事業がたくさんありまして、すごい、1年前に聞いたときに達成率がよかったときで、いろんな事業や、今回見てもすごいやられているので、とても充実していると思います。

そこで、昨日も同僚議員が質問しておりましたが、この瀬戸内の子育て施設の関係者15名で組織する瀬戸内町子ども子育て会議は、今回はなされなかったということなんですね。やはりコロナ禍で集まれないというのはわかるんですけど、子どもたちの生活はコロナでも終わるわけではありません。工夫して会議をすることは大事だったのではないのでしょうか。どうでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） 子ども・子育て会議の方はですね、大きな制度の変更点とか保育所の定員の変更であるとか、大きな場合に子ども会議にかけるというふうになっておりまして、その都度その都度軽微なものに関してはですね、子ども会議にその都度かけるというふうにはなっておりませんので、昨日も申し上げましたように、今回は新たな第3期の子ども子育て支援事業計画の改定前ですので、それに合わせてアンケートを実施する計画になっております。その途中途中です、子ども会議等を計画的に開いてですね、そちらの方の意見などを聞きながら進めていきたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） この会議は大きな変化によってですかね、私はこの会議でももちろん、この子供たちの今の現状なども話し合われる会議かと思ったので、学童の待機待ち児童や場所のこと、担い手不足など、あと幼稚園・保育所の保育士支援不足などの話もできて、解消できるのではないかと考えての質問でした。

今後そういう皆さんで話し合われる場があると、そのとき、年度末ですか、学童で待機待ちがいる、どうしようじゃなくて、早々と、毎年とまではいけないと思いますが、学童の把握、児童クラブの方でするんじゃないかと、町の方で何人、子供たちがどれくらい希望しているかというのも把握してもらった上で、準備していただけたらと思いますので、そういう会議も行われたらいいと思う

ので、よろしくお願いします。

○町民生活課長（昇 憲二君） 子育てに関してですね、当局等ではなかなか判断しづらいところもあるかと思うので、やはりそこらは子ども会議の方にかける案件だというふうに判断できたときにはですね、またお願いしたいと思っております。

○2番（福田鶴代君） はい。よろしくお願いします。

昨日、同僚議員も言ったあの本の中に、子育て支援ができていて、子育て第2期瀬戸内町子ども・子育て支援事業の中には、やはり学童のことなども書かれても、今現在は共働きなのでということなども書かれてましたので、昨日おっしゃってましたが、すごいいい冊子だと思いますので、是非あれを基にしながら、今後子育ての担い手不足とか場所問題など、全力でバックアップしてもらえないでしょうか。

○町民生活課長（昇 憲二君） そのようなものになるようにですね、まずはしっかりアンケートを取ってですね、皆さんの意見を広く集約して、よりよい計画を作成していきたいと思っています。

○2番（福田鶴代君） 次に、アンケート調査についてです。このアンケート調査の質問をしたのはですね、アンケートを答えはするけど返事が来ない、返って来ない、もう答えない方がいいよ、と言われる方が何人かいたので、この質問を試してみました。アンケートの回答者には、どのようなアフターフォローをしていますか。

○議長（向野 忍君） 福田君、何のアンケート。

○2番（福田鶴代君） すいません。

○総務課長（昇 克己君） それぞれの課ですね、計画を立てたりですね、そういうときに住民無作為にアンケート調査とかかけたりしております。総務課の方でそういうアンケートちょっとしてないんですけど、窓口アンケートとかですね、そういう形でしておるものに対してはですね、回答しております。以上です。

○2番（福田鶴代君） すいません。その無作為でアンケートをされてるものなのか、町民の皆さんにアンケートに答える、どの課と何のことか、ドローンとかいろいろ無作為で取られるので、そういうときの回答は、もう町は確認できてないということでしょうか。委託されてアンケートをされるということですか。

○企画課長（登島敏文君） ドローンというのがありましたんでお答えしますが、ドローンでアンケートを取ったことは今はないですね。ありません。

○2番（福田鶴代君） すいません。調べ直してまた次に質問したいと思います。

○町長（鎌田愛人君） 全てではないと思いますが、アンケートの集計結果はですね、町のホームページに、いろんな各課において、ホームページに載っておりますので、そこも確認されてから、載っていないものについてどうなのかとか質問するとかですね、そうされた方がいいんじゃないかというふうに思います。

○2番（福田鶴代君） すいません。これはもうほんとに町民のお年寄りの方にちょっと聞いた件だ

ったので、すいません。ちゃんとまとめて次から質問したいと思います。

引き続き、3番目の加計呂麻振興についてです。加計呂麻ターミナル事業について、パブリックコメントは何件来ましたか。何件取り入れられたのでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） お答えいたします。パブリックコメントと住民説明会でも意見がございましたので、合計211件の意見がございました。中にはですね、意見の類似している分、重複している分もございましたので、取りまとめをした結果ですね、49件の意見と、うちターミナル施設建設に関しては17の意見を採用させていただいているところです。100%皆様の意見を反映させるというのは、もう非常に難しい話でございまして、施設建設に対してですね、可能な限り反映をさせたところでございます。以上です。

○2番（福田鶴代君） 施設内の中の要望とかはなかったのでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 施設内の意見としましてはですね、授乳室、当初の計画ではですね、授乳室がちょっとトイレから遠いところに配置していましたので、その辺を近くに変更してほしいという意見がございました。それは変更させていただきました。トイレの方に近いところに配置するような計画にしております。コインロッカーを設置してほしいとかですね、いわゆる自販機を設置してほしいと、いうところの意見もございましたので、その辺に対しては、計画に載せることが可能でございましたので、計画に盛り込んでおります。

もう1点ですね、身体の悪い方の駐車場を変更していただきたいということがありましたので、その駐車場も変更し、更にバリアフリーですね、もともとの入り口を階段のみでしたが、スロープを付けてですね、玄関から入れるように変更をかけております。

○2番（福田鶴代君） その中に、これも私が聞いたことなんですけど、意見として薬局を置いてもらえませんかとの意見もあったようですが、それは設けてもらえないのでしょうか。

○建設課長（浜田高仁君） 薬局に関してはですね、薬事法とかいろいろございまして、規模もいろいろ制限があるということで聞いておりまして、今回ターミナルの中に薬局ということは計画に入れてございません。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。それとあと、町長が言われたように支所を作るんだったら施設の方々や農業をされる方々が、できたら保健福祉課、農林課などの方々も入れてもらえたら加計呂麻の方々には助かると思いますという意見も出ました。

町長の考えている支所とは、職員が常駐される支所ではなかったのでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） 最初の答弁でもいたしました。職員が常駐するのではなくですね、民間委託を考えております。

○2番（福田鶴代君） 民間委託の方が常駐されて受け答えというか、ここにも、答えにも書かれているので、私もこれをちょっと思ったので、言わせてもらいます、是非1人の方でもいいので、DX推進されておられるので、リモートでの窓口や受付、そこでやっぱり保健福祉課とか農林課とかにもつなげるような窓口があったらいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○町長（鎌田愛人君） この役場支所を有する施設として整備しますが、役場の手続等をですね、そういうことに関する業務になるのではないかというふうに思います。専門的な分野においてはですね、役場職員、専門職も少ない中で、この役場内支所にまたそういう専門的な方を配置するというのは、無理がございます。したがって、そういう専門的なものについては、直接役場に出向いたり、電話で相談したりしながらですね、するべきであって、我々が考えている役場支所というのは、最初申し上げました、様々な手続等、また役場に来なくても書類をですね、本人が必要な書類を取り寄せたり、そういうことを今検討しているところでございます。

○2番（福田鶴代君） はい、分かりました。次に、男女共同参画について伺います。瀬戸内町も男女共同参画には策定しているということでしたが、どうしても皆さんこれ女性を中心にした参画と思われてる方が多いと思いますが、ここにも書かれているように目指す姿は一人ひとりの人権が尊重される多様な生き方が選択でき、個性や能力が発揮できる社会、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を目指す研修会がとても多いです。是非昨日一昨日でしたかね、企画から近隣との横のつながりを持ちながら策定していきたいということもあったので、のでもいいので、是非よろしくお願いします。

それで、次の基礎講座についてですが、昨年よりも今年はまたさらなる人数が増えて、9人の方が受講されました。一緒にして。この7月1日まで、4回を受けなきゃいけないので、7月1日で4回目が終了します。その中で、瀬戸内は皆さん女性で残念ながら男性の方は受けられていませんでした。これはここにも書かれていますように、この人権の問題とか皆さん地域問題とかに関わる、すごく素晴らしい研修なので、是非町長や課長さん方も、一度受講されてみてはどうでしょうか。

○企画課長（登島敏文君） 先ほどの議員がおっしゃったのは、担当者レベルのとか、推進員の方が参加される、主にですね、そういった会なので今回こういう参加率になっている思うんですけれども、研修によってはですね、役場職員多数参加している研修もございますので、御承知おきいただきたいと思います。

○2番（福田鶴代君） 分かりました。それじゃ研修会とかこの男女共同参画に関わる研修会なども是非皆さん受けてもらえるようおすすめします。他の地区はけっこう男性が受講されていました。おしらせまでです。

次に、5番の町営定期船せとなみについてですが、アンケートは何件あってどれぐらい採用されましたでしょうか。

○商工交通課長（勇 忠一君） アンケートについてですけれども、せとなみ新造船計画にあたって、3度アンケートを実施しております。

まず最初が新造船の建造の協議をするにあたってですね、令和3年2月に、請・与路島の島民に対してアンケートを行っております。その分が1月の住民基本台帳で163人に対して回答者が118人、となっております。

4年度に航路改善計画を策定するために、再度島民アンケートを実施しております。これは世帯ごとに行いまして、102世帯で配布して、回収が60世帯、58.8%の回収率となっております。

更に航路を利用する利用者アンケートというのを4年8月に実施しております。これは切符を売る場所とか、船内です、アンケートを配って回収したのが34票となっております。

○2番（福田鶴代君） はい。いろいろ細かくアンケートを取っていただいたんですね。ありがとうございます。ここにも要望を踏まえて、やっぱりせとなみ造船、車両のことも…可能な限り採り入れてくれるということでしたので、安心しました。やはりこの前、議会で語る会でやっぱり新造船には重機を乗せたり、牛を乗せて運べるような船にしてほしいなどとの意見があったので、質問しました。

このせとなみの代船である天長丸のお話になりますが、3月の定例会以降何らかの進展はありましたでしょうか。

○副町長（奥田耕三君） 貨物フェリーの天長丸の関係でございますけれども、前回福田議員に回答させていただきました。その後の進捗については、特に報告は受けておりませんが、鋭意協議中ということで、順調に進んでいるというふうに思います。

○2番（福田鶴代君） 是非皆さまの意見が採り入れられるように計らってください。やはり、天長丸の件は、請・与路の方もですが、加計呂麻の方もすごく危惧されていまして、何度も聞かれますので、今後よろしくをお願いします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（向野 忍君） これで福田鶴代君の一般質問を終わります。

ちょっと休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

△ 日程第2 発議第3号 森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出について

○議長（向野 忍君） 日程第2、発議第3号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出についてを議題とし、総務経済常任委員長に提案理由の説明を求めます。

○総務経済常任委員長（元井直志君） 提案理由の説明を行います。

瀬戸内町の土地保有面積の約82%を占める森林において、森林の有する水資源及び国土保全などの多面的機能を維持し、再造林を含めた林業政策を強力に推進する必要があることから、令和元年度に導入された森林環境譲与税について、瀬戸内町を含む森林の多い市町村への配分を高めるよう、譲与基準の見直しを求めるものである。

以上です。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから発議第3号を採決します

採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって発議第3号、森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第54号 令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負契約の締結について

○議長（向野 忍君） 日程第3、議案第54号、令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負契約の締結についてを議題とし、町長に提案理由の説明を求めます。

○町長（鎌田愛人君） 議案第54号、令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負契約の締結についての議案であります。

令和5年6月21日に、奄美興発株式会社、株式会社勇建設、株式会社伊東組、丸福建設株式会社、株式会社泰江組、株式会社里山興業の6業者で指名競争入札を行い、奄美興発株式会社が、一金1億3,365万円で落札し、6月21日に仮契約を締結いたしました。

工事内容は清水体育館の内部改修工事であります。

御審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（向野 忍君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○1番（泰山祐一君） こちらの方、質疑させていただきます。この体育館の改修工事でございますが、何月から着工を予定して、何月頃をめどに終わらせる予定なのかというところについて伺いたいと思います。

○社会教育課長（保島弘満君） 工期の御質問だと思いますけども、9カ月間の約270日間で、令和6

年の3月後半を予定しております。

○1番(泰山祐一君) 承知いたしました。離島甲子園の方も清水の運動公園であろうかと思しますので、そういった部分で体育館が使えないということで、大きな大雨が途中であったりとか、そういったする際に、そういった臨時の対応などもですね、各課で連携していただけたらなと思います。

あともう1点、この改修工事をするにあたって、今の体育館から改修工事をしてどのような機能が更に向上するのかとか、もしあれば教えていただきたいと思います。

○社会教育課長(保島弘満君) 機能の充実に関してですけども、まず工事概要を大まかに説明します。

舞台へ上がる階段、130cmあるんですけどその階段を、舞台をカットします。アリーナの方が、130cm広くなる。床の全面張替え、2階のサッシの部分のコーキングですね、あと2階へ上がる天井の壁が剥がれ落ちてますので、その天井ボードの改修となっております。

あと、コートラインですけども、今ラインとテープが混在しておりますけども、しっかりコートラインを引きたいと思っています。バスケットボールが2面、バレーボールのセンターコートが1面、6人制9人制小学生、あとサブコートですね、2面、この6人制9人制小学生、あとバドミントンの6面、あとフットサルとハンドボールの1面、コートラインをしっかり引きたいと思っています。あと、アリーナの照明がLED化、になります。

○1番(泰山祐一君) はい。承知いたしました。完成の方、楽しみにしております。また、この清水の今体育館の方が工事に入ってから利用できなくなるということで、是非ですね、この工期の方ですね、3月末を目指してということで、しっかりと進捗管理の方していただいて、工期の方ですね、いろいろな局面あるかもしれないですけども、できる限り遅れないように工期の方管理していただければというふうに思います。以上です。

○議長(向野 忍君) ほかに質疑ありませんか。

○7番(池田啓一君) 確認ですけど、清水体育館の改修工事はこれで終了ですか。

○社会教育課長(保島弘満君) 改修に関しましては、令和6年度が子ども広場に代わって令和7年度令和8年度以降に、再度内部に関しては、補助金等を獲得を目指してですね、取り組んでいきたいと思えます。

○7番(池田啓一君) その令和7年度に予定してます体育館の中のその改修という形、今私自身がお尋ねしたのは、清水の体育公園全てじゃなくてね、体育館だけの改修工事はこれで終わりですか、って聞きましたが、あなた令和7年からもう一度なんかやるようなことを私は受け取ったんですけど、その残っている体育館の改修工事っていうのは、どういう内容でしょうか。

○社会教育課長(保島弘満君) 当初予定しておりましたのは、男女トイレの改修ですとか、あとトレーニング室の改修ですとか、遊戯室の改修ですとか、そういうふうな計画がありましたけども、

今回は補助金の関係で、額に合った分と劣化が酷い部分、令和5年度については改修するという事です。あと6年度7年度以降、子ども広場であったり、スポーツ広場であったり、計画がありますので、それ以降に再度補助金を模索して改修したいと考えているということです。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（永井しずの君） 分かっている範囲でいいんですけども、この改修工事にあたり、清水体育館が使えない時期はいつからいつまで、分かっている範囲でいいんですが。使えない時期です。

○社会教育課長（保島弘満君） 令和6年の3月いっぱいです。

○3番（永井しずの君） はい。承知いたしました。以上です。

○議長（向野 忍君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（向野 忍君） 起立多数であります。

よって、議案第54号令和5年度清水体育館大規模改修工事（建築）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議員派遣の件

○議長（向野 忍君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（向野 忍君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

△閉会中の継続審査、調査申し出の件

○議長（向野 忍君） これから、閉会中の継続審査、調査申し出の件を議題とします。

お諮りします。

日程第5, 日程第6, 日程第7, の3件は総務経済常任委員長から, 日程第8, 日程第9は, 文教厚生常任委員長から, 日程第10の1件は議会運営委員長から, 目下各委員会において, 審査・調査中の事件について, 会議規則75条の規定によって, 閉会中の継続審査, 調査の申し出がありましたので, そのように決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(向野 忍君) 異議なしと認めます。

よって申し出のとおり閉会中の継続審査, 調査とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時12分

○議長(向野 忍君) 再開します。

これで今期定例会に提出されました議案等は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上をもちまして, 令和5年第2回瀬戸内町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時13分

地方自治法第123条第2項の規定により, ここに署名する。

瀬戸内町議会議長 向野 忍

瀬戸内町議会議員 元井直志

瀬戸内町議会議員 池田啓一